

東アジアへの視点

第26巻2号

北九州発アジア情報





1 人当たり GDP vs.幸福度-人々の生活の質をどう把握	f
するべきか?-・・・・・・・・・・・・・1	Į.
アジア成長研究所主任研究員 新見 陽子	

北九州における在留外国人の重	协向・		• • •	• • 13	3
アジア成長研究所上級研究員	田村	一軌			

台湾におけるベンチャー支援エコシステムー創業促進 策とインキュベーションセンターの活動を中心に一・・23 アジア成長研究所上級研究員 岸本 千佳司

【投稿論文】日本人大学生の中国に対する意識の変容 -国際交流プログラムへの参加を通して-・・・・41 大連理工大学外国語学部講師 大連理工大学外国語学部准教授 孟 慶栄

【投稿論文】中国における農業銀行の改革から見た 農村金融政策の転換・・・・・・・・・・51 福岡大学大学院経済学研究科博士課程 劉 鵬

載】北部九州地域経済の予測分析 - 第 11 回 -【連 北九州市と他地域との地域間産業連関分析・・・・・65 アジア成長研究所主任研究員 坂本 博



1 人当たり GDP vs.幸福度 一人々の生活の質をどう把握するべきか?*-

アジア成長研究所主任研究員 新見 陽子

要旨

国の豊かさや生活水準を測る尺度として、これまで主に1人当たり GDP などといった経済指標が使われてきた。しかし、近年、そのような指標のみでは人々の生活の質を把握するには不十分ではないかという問題意識を背景に、1人当たり GDP に代わる指標の策定に取り組む動きが世界各国でみられる。本稿の目的は、人々の生活の質をより正確に把握し、またその向上を目的とした社会政策を立案・施行するためにどのような指標が有効であるかを、先行研究や各国の事例、日本のデータを用いて考えることである。いくつかの問題点がありながらも、各国が策定した新たな指標には幸福度や生活満足度などといった主観的指標が含まれる傾向がある。日本のデータからも、主観的指標が、人々の生活の実態を把握するうえで重要な情報・知見をもたらしうることが示唆される。ただ、そのような情報を有効に活用し、政策立案に反映させていくためには、幸福度などに関する更なる研究が必要であることは否定できない。

1. はじめに

これまで国の豊かさや生活水準を測る尺度として、主に 1 人当たり国内総生産(Gross Domestic Product:GDP)が使われてきた。しかし、近年、この尺度だけでは人々の生活の質を正確に把握できないのではないかという問題意識を背景に、これに代わる指標を策定しようとする取り組みが世界各国で行われている。例えば、フランスでは、サルコジ前大統領のイニシアティブにより、ノーベル経済学賞を受賞したジョセフ・E・スティグリッツ教授が委員長、同じく同賞を受賞したアマルティア・セン教授が顧問をつとめた「経済業績と社会進歩を計測する委員会(Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress)」が2008年に発足した。この委員会は、経済業績と社会進歩を測定する指標としてのGDPの限界を指摘し、より適切な指標・計測方法を提案した報告書をまとめた(Stiglitz、Sen and Fitoussi、2009を参照)。また、この報告書の提言を参考に、経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development:OECD)では、「より良い暮らし指標(Better Life Index:BLI)」を作成し、従来のGDPに代わり、人々の暮らしの様々な側面を測定することで、暮らしの豊かさ・幸福度を測ろうという取り組みが行われている。

アジア諸国においては、持続可能な高度経済成長が、今後も国の経済・社会開発を進めてい

★本研究は、大阪大学 21 世紀 COE プロジェクト「アンケートと実験によるマクロ動学」およびグローバル COE プロジェクト「人間行動と社会経済のダイナミクス」によって実施された「くらしの好みと満足度についてのアンケート」の結果を利用している。本アンケート調査の作成に寄与された、筒井義郎、大竹文雄、池田新介の各氏に感謝する。



くうえで必要不可欠であることに変わりはない。しかし、経済が成熟していくなかで、人々の暮らしの非金銭的側面への配慮の必要性が増していることも事実である。特に、国民を様々なリスクから守り、生活の安定化・向上を目的とする社会政策を更に充実させることが重要となってくる。そのため、人々の生活の質を正確に把握することが一層求められてくるであろう。加えて、そのような指標は、限られた財源の中、政策の優先順位をつけるうえでも有効な指標となりうる。したがって、本稿の目的は、国や地方自治体がより正確に人々の生活の質を把握し、その向上のために最適な社会政策を立案・施行するためにどのような指標が有効であるかを、先行研究や各国の事例、日本のデータを用いて考えることである。

本稿の構成は次のとおりである。第2節では、人々の生活の質を測るうえで指摘される1人当たり GDP の問題点を取り上げる。第3節では、1人当たり GDP に代わる尺度を策定しようとする世界各国の取り組みを紹介する。日本各地でも似たような動きがみられ、地方自治体が独自で行っている取り組みもいくつか紹介する。第4節では、日本で行われたアンケート調査のデータをもとに、人々の暮らしの豊かさを把握するうえで重要となりうる指標について考え、特に人々の主観的幸福度に着目する。最後に、第5節では本稿の内容の政策的含意や今後の研究課題についてまとめてむすびとする。

2. 「1 人当たり GDP」の限界

2.1 幸福のパラドックス

経済学の分野において、経済的豊かさを示す1人当たり GDP が、人々の生活の質を測る尺度として疑問視されるきっかけの1つになったのは、Easterlin が1974年に発表した論文である(Easterlin, 1974を参照)。同論文は、ある1ヵ国、1時点のデータでは、人々の所得と幸福度との間に相関関係が観察されるが、多国間で比較した場合や、1ヵ国で時系列のデータを用いて長期的傾向をみた場合、国の所得水準と人々の平均的な幸福度との間に必ずしも相関関係が

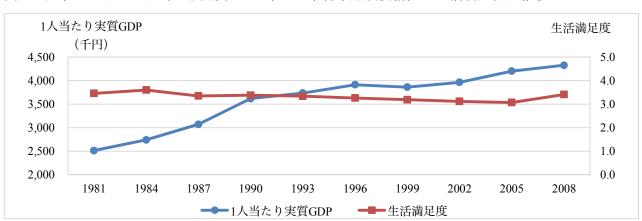


図1 日本における1人当たり実質 GDP (2000 年暦年連鎖価格) と生活満足度の推移

(出所) 生活満足度は,内閣府国民生活局(2009)『平成20年度国民生活選好度調査』(第1-1図, p. 9) より作成。1人当たり実質GDPは,各年の実質GDPを総人口で除して算出したものであり,実質GDPは内閣府「国民経済計算確報」,総人口は総務省「人口推計」より作成。



みられないことを報告している。つまり、所得の上昇が必ずしも人々の幸福度の上昇につながっていないことがこの論文によって指摘された。この現象は、その後「幸福のパラドックス」、あるいは「イースタリン・パラドックス」と呼ばれるようになり、これを機に経済学においても幸福度に関する研究が盛んに行われるようになった。

日本国内においても幸福のパラドックスが観察されている。人々の主観的幸福度を示す指標として主に幸福感(happiness)と生活満足度(life satisfaction)が使われるが、図1は日本における生活満足度と1人当たり実質 GDP の推移を示している。この図からも、過去数十年間において、1人当たり GDP は基本的に上昇傾向にあったにもかかわらず、生活満足度の場合は同様の向上は観察されず、ある一定の水準で推移していることがわかる。

幸福のパラドックスがみられる理由として、先行研究によりいくつかの要因があげられており、包括的なレビューを行っている Frey and Stutzer (2002) や Clark、Frijters and Shields (2008) などを参照されたい。主な理由としては、人々が自分の幸福度を判断する際、絶対所得ではなく相対所得を参照していることがあげられる。これは、人々が該当する準拠集団と比較する (social comparison)、あるいは自分の過去の経験や状況などと比較する (adaptation or habituation) 傾向があるためである (Clark、Frijters and Shields、2008 を参照)。また、後者の場合、人々が新しい環境に適応することから、所得の上昇に伴って期待や欲望が高まるため、幸福度は短期的な変動があっても長期的にはある一定のレベルを維持することが考えられる。このような傾向は、「hedonic treadmill」と呼ばれている (Brickman and Campbell、1971;Frederick and Loewenstein、1999 を参照)。その他の理由としては、所得は基本的ニーズを満たすまでは幸福度に影響を与えるが、所得レベルがそれ以上に上昇すると、幸福度に影響をもたなくなることが指摘されている (Veenhoven、1991;Diener and Biswas-Diener、2002 を参照)。

2.2 「1 人当たり GDP」の問題点

幸福のパラドックスに関する論議は、1人当たり GDP が人々の生活の質や幸福度を測る指標としての妥当性を見直すきっかけとなった。先述したスティグリッツ教授らから構成された委員会がまとめた報告書では、更に踏み込んで、福利厚生(well-being)を測る指標としての GDP の具体的な問題点をあげている(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009 を参照)。主な問題点として、まず第 1 に、これまで GDP は人々の経済的・物質的幸福を測る指標として扱われてきたが、GDP はあくまでも経済活動を測る生産指標であることが指摘されている。したがって、人々の物質的生活水準を測るには、GDP よりも国民純所得や実質家計所得・消費などといった指標(加えて、グロスではなく税金や金利の支払いなどを控除したネットの指標)のほうが適しているとしている。

第2に、人々の生活水準を正確に把握するためには、GDPや所得・消費などといったフローの指標では不十分であり、富も測る必要性があげられている。ここでいう富には、金融資産などの物質的資本だけでなく、自然資本や人的資本、ソーシャル・キャピタルなどといった広い意味での資本を指している。また、現在の幸福が将来でも維持できるかといった幸福の持続可能性を考慮する場合、資本をストックとして計測することが重要であることも指摘されている。

第3に、1人当たりGDPや平均所得などといった平均値は一定の意味を持つ統計ではあるが、



このような平均値のみでは人々の生活水準を把握しきれない問題がある。例えば、国民の平均所得が上昇したとしても、一部の人々の所得のみが上昇したのであれば、その他の人の生活水準は変化していない、あるいは下落している可能性もある。したがって、所得や消費、資産といった指標の平均値に加え、それらの分布を表す指標も必要であることが報告されている。

第4に、GDPの計算には、家事などの家計労働や余暇などといった市場を通さない活動が考慮されていないことがあげられている。そのため、人々がどのように自分たちの時間を過ごしているかといった情報を集めるなど、家計の活動を包括的、かつ定期的に把握することが重要であるとしている。

このように、Stiglitz、Sen and Fitoussi(2009)は、経済実績や社会進歩を把握するにあたって、現在の計測システムの焦点を経済的生産高から現代・次世代の幸福度にシフトさせる必要性を強調している。つまり、この報告書は、GDPといった経済指標よりも社会発展を幅広く捉える指標が必要だと主張している。ただ、GDPは経済活動をモニタリングしていくうえで、今後も重要な指標であることに変わりないことも記されている。

3. 生活の質をどう把握するべきか? - 取り組みの事例 -

3.1 世界各国の取り組み

Stiglitz, Sen and Fitoussi (2009) の報告書をはじめ、1人当たり GDP などといった経済指標のみでは、人々の生活の質や幸福感を把握できないのではないかという問題意識が国際的にも高まっている。これを背景に、1人当たり GDP に代わる指標を策定しようという取り組みが世界各国で行われている。よく知られている取り組みの1つに、ブータンの国民総幸福量(Gross National Happiness:GNH)がある。この指標が国際的にも議論されるようになったのは比較的最近のことであるが、これはもともとブータンの第4代国王が1970年代に提唱した概念である。それまで、国の発展というと経済的・物質的発展を意味することが主流であったにもかかわらず、彼は経済成長だけに特化するのではなく、経済以外の側面も重要視しながら国の持続可能な発展を進めていくべきだと提唱した。したがって、GNHとは、生活の質や社会的発展を GDPという経済指標よりも、より包括的に、また心理的側面もとらえた尺度だといえる。その後、GNHは国家の指標となり、国の政策を立案・調整する Gross National Happiness Commission が中心となって、この概念を国の長期的ビジョンや5ヵ年計画、また政策立案などに組み込んでいる。

GNH は、①持続可能で公平な社会経済の発展、②環境保全、③文化の保全と振興、④良い統治の4本の柱が基本となっている。また、GNH 指標(GNH Index)の策定にともない、さらに詳細な9つの分野(心理的幸福、健康、教育、時間の使い方、良い統治、文化の多様性と柔軟性、生活水準、コミュニティーの活力、生体の多様性と復元力)が特定され、各分野で様々な指標を用いて、国民の幸福度を測定している(註1)。したがって、GNH 指標とは、ただ単に人々が感じている幸福を測った指標ではなく、人々の幸福にとって重要と考えられる生活の様々な側面を測った尺度だといえる。

一方, フランスでは, 前述のように, サルコジ前大統領のイニシアティブで, 2008年に「経



済業績と社会進歩を計測する委員会(Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress)」が発足され、報告書がまとめられた(Stiglitz, Sen and Fitoussi, 2009 を参照)。この報告書は、第2.2 項で紹介しているように、人々の暮らしの質・幸福度を測る指標としての GDP の問題点を指摘するとともに、より適切な指標・計測方法を提案している。それによると、暮らしの質は、人々が置かれている客観的条件(objective conditions)と持っている能力(capabilities)により決定づけられることから、これらを正確に把握する指標が必要だとしている。具体的には、人々の幸福を形成すると考えられる8つの側面(物質的生活水準〔所得、消費、富〕、健康、教育、個人の活動〔労働も含む〕、政治的発言権と統治、社会とのつながりと関係、環境、経済的・個人的安全度)があげられている。これらの側面における客観的指標に加えて、主観的幸福度といった指標も重要であることが指摘されている。主観的指標は、生活の質を測定するだけでなく、生活の質の決定要因を把握するうえでも重要な指標だとされている。加えて、この報告書が強調しているのが、生活の質・幸福度の持続可能性であり、現在の幸福度が次世代においても維持できるかといった観点も生活の質を測定する際に考慮するべきであり、それには、資本(物質的資本、自然資本、人的資本、ソーシャル・キャピタル)のストックと密接な関係があることを指摘している。

英国でも、キャメロン首相が 2010 年に、GDP などの経済指標では国民の生活が改善されているかを評価するには不十分であり、生活の質を測る幸福度指標(Happiness Index)を策定し、政策立案などに反映させていくと表明した。これを受け、英国国家統計局は、国民が納得し信頼できる幸福度指標の策定にむけ、人々の幸福の決定要因を明らかにするため、大規模な意見聴取作業を行った(Office for National Statistics,2011)。その結果、英国の指標では 10 項目(個人の幸福、対人関係、健康、仕事、居住地域、個人資産、教育と職業技術、経済、統治、自然環境)が含まれる。その後、英国では定期的に意識調査が行われるようになり、国民の幸福感がモニタリングされている(注2)。

3.2 国際機関の取り組み

経済社会の実態・発展をより正確に測定する指標を作ろうとする取り組みは、国レベルのみではなく、国際機関でも行われている。例えば、国連開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)は、国の開発レベルを評価する際、経済成長のみに重点をおくのではなく、人間や人間の能力(capabilities)の育成といった人間開発にも焦点をあてる必要があるとし、1990年に人間開発指数(Human Development Index: HDI)を作成した。この指数は、経済的生活水準を示す1人当たり国民総所得に加えて、保健と教育における指標として平均寿命や平均就学年数、就学予測年数の4つの指標をもとに計算されている(注3)。したがって、HDIは従来のGDPよりもより包括的な経済社会指標といえる。近年、HDI以外にも、国内の格差を反映させた不平等調整済み人間開発指数(Inequality-adjusted Human Development Index: IHDI)やジェンダーの不平等に焦点をあてたジェンダー開発指数(Gender-related Development Index: GDI)などといった指標も作られている。

また、OECD は、近年、社会福祉を向上させるためにも、客観的根拠に基づく意思決定 (evidence-based decision making) を推進することが重要であるとし、それにむけて、社会進歩



を測定できる経済、社会、環境指標を策定・活用することを促進してきた。2007年にトルコで行われた第2回OECD世界フォーラムの際に発表されたイスタンブール宣言でも、1人当たりGDPなどといった経済指標を超えて、社会進歩を測定する必要性を訴えている(注4)。また、2011年には、人々の幸福にとって重要であり、かつ生活の質を決定づける要素・側面を測定できる尺度を策定することを目的とした「より良い暮らし指標(Better Life Index: BLI)」イニシアティブを発足させた(注5)。より良い暮らし指標は、11の分野(住宅、所得、雇用、コミュニティー、教育、環境、ガバナンス、健康、生活満足度、安全性、ワークライフバランス)から構成されており、各分野の指標を用いて人々の幸福を測っている。この指標の場合、11の分野からなる複数の指標を統合して、総合的に国際比較できるようになっているが、OECDがBLIをもとに国をランキングすることは目的としていない。その背景には、価値観が異なる国では幸福の捉え方が異なるため、国際比較するのは好ましくないという考えがある。したがって、この指標の場合は、誰もがOECDのウェブサイトからデータにアクセスできるようになっており、ユーザー自身が重要だと思う分野にウェイトをかけて統合指標を計算し、国際比較できるようになっている。

3.3 日本の取り組み

日本においては、民主党政権時代、2010年度に閣議決定された「新成長戦略」の中に、幸福 度に関する調査研究を各国政府や国際機関と連携して推進し,関連指標の統計整備と充実を図 ることが盛り込まれた。これを受け、有識者からなる「幸福度に関する研究会」が発足し、「幸 福度指標試案」が発表された。この試案は、主観的幸福感を中心に据え、①経済社会状況(基 本的ニーズ, 住居, 子育て・教育, 雇用, 社会制度), ②健康 (身体面, 精神面), ③関係性 (ラ イフスタイル、家族とのつながり、地域とのつながり、自然とのつながり)の3つを柱としつ つ, さらに持続可能性も考慮するべきだと提案している(幸福度に関する研究会, 2011 を参照)。 一方、地方自治体においても、幸福度や生活の豊かさの向上を政策目標とし、指標化を試み る動きが活発化している。例えば,福井県が中心となり,全国 13 県が合同で,「ふるさと希望 指数 (Local Hope Index:LHI)」の策定に取り組んでいる。これは,現在の暮らしに対する満足 度などから得られる「幸福」だけでなく,自分の将来や次世代の暮らしを良くしたいと願う「希 望」を持った人々の「行動」を促すため,行政は何をするべきかを明らかにすることを目的と したものである(注6)。また、全国52の自治体が、住民の幸福実感を向上させることを目的とす る基礎自治体連合「幸せリーグ」を 2013 年に設立させた (注7)。加えて、福岡県では、県が県民 幸福度日本一になることを目指し,その基本として県民生活の「安定」,「安全」,「安心」の 3 つを向上させることを課題としている。そのため、県民の幸福実感やニーズを把握し、また県 民の意見を施策に反映させるため,福岡県では 2011 年度より県民意識調査が毎年実施されてい る (注8)。

4. 生活の質と主観的幸福度

前節で紹介した例のように、人々の生活の質をより正確に把握するため、GDP などといった



経済指標に代わる尺度を策定する取り組みが世界各国でみられる。そのなかで観察される傾向としては、人々の幸福度に影響を及ぼす様々な側面を客観的な指標を用いて測定している点である。ただ、考慮するべき側面を選択するのは決して容易ではなく、選択された項目・指標と人々の幸福感との間に相関関係がなければ、生活の質を測る指標としては、信頼性・信憑性に欠けてしまう。そのような客観的指標を補うためにも、人々の幸福感や生活満足度などといった主観的指標も客観的指標とともに、生活の質を測る指標の1つとして用いられる傾向がある(例えば、ブータン、イギリス、OECDなど)。しかし、主観的指標の場合、指標の数値が回答者の判断によるため、その人の価値観や回答時の心理状況、また過去の経験などが影響してしまい、指標としての安定性や信頼性の点で問題がないこともない。ただ、近年、主観的データが入手しやすくなったことや計量手法の進展などに伴い、経済学者の間でも主観的指標への関心が高まっていることも事実である(Fleurbaey、2009を参照)。そこで、本節では、日本のデータをもとに、主観的幸福度が、人々の生活の質を正確に把握し、その向上のための社会政策の立案・施行において有効な指標となりうるか考える。

4.1 データ

本節で主に用いるデータは、大阪大学 COE(Center of Excellence)が行った「くらしの好みと満足度についてのアンケート」からのものである。この調査は、全国に居住する 20 歳から 65 歳の男女を 2 段階抽出し、訪問留置法にて 2003~13 年まで毎年継続して実施された。今回用いた 2013 年のデータのサンプル数は、4,341 人となっている。行動経済学的な分析を目的としているため、このアンケート調査には個人・世帯の基本属性に加え、主観的幸福度や危険回避度、時間選好率、習慣形成などに関する質問項目が含まれている。幸福度については、次のような質問によって回答が求められている。

全体として、あなたは普段どの程度幸福だと感じていますか?「非常に幸福」を 10 点、「非常に不幸」を 0 点として、あなたは何点ぐらいになると思いますか?当てはまるものを 1 つ選び、番号に○をつけてください。

25 20 15 10 5 0 3 4 5 7 8 1 2 6 10 無回答 非常に 非常に 不幸 幸福

図 2 主観的幸福度の回答分布(%)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学, 2013年)」より作成。



この質問形式は、幸福度に関する意識調査で最もよく使われるものであり、日本国内で 1978 年度より行われている「国民生活選好度調査」でも似たような質問形式で人々の幸福度が問われている。図 2 はその回答分布を示したものである。この図から、回答が 5~8 点に集中していることがわかる (約 78%)。7 点と答えた人が最も多く (約 25%)、サンプルの平均値は 6.5 点であった。

4.2 主観的幸福度-日本のデータからー

日本においては、1990年代後半頃から、アンケート調査を使った幸福度に関する経済学的研究が行われるようになった。したがって、まだこの分野における研究は限られてはいるが、それでも先行研究によってある程度の傾向が明らかになっている。家庭と労働に焦点をあてて日本人の幸福感の特徴をまとめた大竹、白石、筒井(2010)などを参照されたい。本節では、政策的含意を念頭に、人々の主観的幸福度の傾向を観察していきたい。

まず、図 3 は、生活の質の指標としてよく使われる経済指標の 1 つ、1 人当たり所得別に幸福度の平均値を示したものである。多少の上下はあるものの、全体の傾向としては、1 人当たり所得と幸福度との間には正の関係がみられる。幸福のパラドックスを指摘した Easterlin (1974) も、1 ヵ国、一時点においては、所得と幸福度との間に相関関係がみられることを報告している。つまり、所得レベルの高い人々の幸福度の方が、所得レベルの低い人々の幸福度よりも高い傾向があるということである。したがって、1 人当たり所得も人々の生活の質を把握するうえで重要な指標の 1 つであることは否定できない。ただ、Easterlin (1974) などが指摘するように、時系列データを用いて長期的傾向をみた場合には、所得の上昇が必ずしも幸福度の上昇につながっていないことなどから、所得のみでは人々の生活の質を正確には把握しきれないといえる。図 3 からも、幸福度が所得のみによって決定されているとはいえないことがわかる。

大阪大学のアンケート調査では、幸福度以外にも生活状況の様々な側面に関する質問が含まれている。図4は、それらの質問の回答ごとに幸福度の平均値を示したものである。この図から、現在の生活に余裕がない人、健康上の不安を感じている人、孤独を感じている人、老後の生活に不安を感じている人の幸福度はそうでない人の幸福度よりも平均的に低いことが明確である。例えば、「現在の生活に精一杯で、ほとんど貯蓄できない」という項目がぴったり自分に

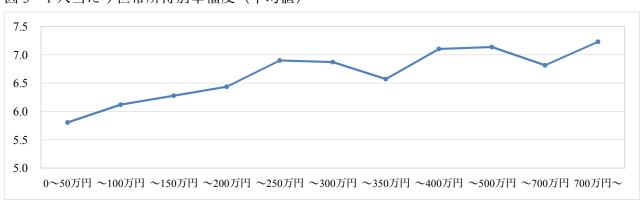
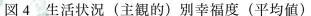
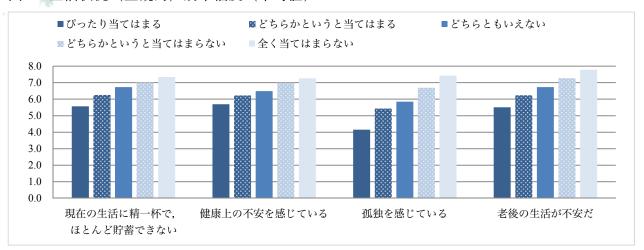


図3 1人当たり世帯所得別幸福度(平均値)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学,2013年)」より作成。







(注) 老後とは 65 歳以降を指しており、65 歳以上の人は今後の生活を対象としている。 (出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学、2013年)」より作成。

表1 幸福感を判断する際に重視した事項

事項	選択率(%)
健康状況	78.6
家計の状況 (所得・消費)	72.9
家族関係	70.2
自由な時間・充実した余暇	55.6
友人関係	42.1
就業状況 (仕事の有無・安定)	34.8
仕事のやりがい	31.0
職場の人間関係	21.9
地域のコミュニティーとの関係	12.7
社会貢献	11.0
その他	2.3

(出所)渡辺,河野(2014)の表 1-5 より作成。

あてはまると答えた人の幸福度は平均で 5.6 点であった。それに対し、この項目が全く当てはまらないと回答した人の幸福度は平均で 7.3 点と高いものであった。特に、図 4 からは、孤独感や老後の生活に対する不安にみられる差異が、比較的大きな幸福感の格差につながっていることが示唆される。

国民の生活実態,意識,および行動の変化を継続的に調査するため,2011年度より「生活の質に関する調査」が内閣府によって行われているが、そこでは第4.1項に記した幸福度に関する質問に加え、回答者に幸福感を判断する際に重視した項目は何であったかと質問している。複数選択による回答をまとめた表1によると、健康状況、家計の状況(所得・消費)、家族関係が重要な項目であることがわかる。このことを考慮すると、図4に示したような結果が得られるのも不思議ではないかもしれない。また、興味深い点は、幸福感を判断する際に重視した事項に関して、ブータンでも似たような結果が得られていることである。2010年に行われた Gross



National Happiness Survey という調査結果によれば、人々が幸福度の源と考慮したものは(複数選択)、選択率の高い順に、経済的安定、健康、家族関係であった(Gross National Happiness Commission、2013 を参照)。

加えて、「生活の質に関する調査」の結果によれば、不安を引き起こす項目の中で、人々が最も不安に感じていると答えた項目は「老後の生活費」(約72%)であり、次いで「自然災害」(約68%)、「子供の将来」(約56%)という順であった(渡辺、河野、2014を参照)。多くの人々が老後の生活に対して不安を抱いており、かつそのような不安を抱いている人の幸福度が相対的に低いことからも(図4を参照)、年金制度などを含む老後の生活に対する社会的支援の改善は、人々の生活の質・幸福度を向上させるうえでも非常に重要だと考えられる。大阪大学のアンケート調査には、公的年金によって老後の生活費の何割を賄うことができると予想しているかという質問も含まれている。その回答ごとに計算した幸福度の平均値を示したのが図5である。回答別の幸福度の差は比較的小さいが、それでも老後の生活費のより多くを公的年金で賄えると思っている人の幸福度のほうが比較的高い傾向にある。これは、公的年金の支給が、老後の生活に対する不安を解消する一定の役割を担っているためかもしれない。

最後に、雇用と幸福度について検証してみたい。表1によれば、幸福感を判断する際、就業状況を重視した人は全体の3割強にすぎなかった。しかし、雇用は家計の状況にも大きく影響するため、人々の生活の質・幸福感において重要な要因だと考えられている(大竹、白石、筒井、2010を参照)。確かに、職業別の幸福度を示した図6によれば、失業者の幸福度が特に低いことがわかる。また、今後2年以内に失業する可能性があると思うか否かに関する質問の回答によれば、失業する可能性があると答えた人の幸福度のほうが、可能性がないと答えた人の幸福度よりも低い傾向にあった。加えて、先行研究から、計量分析によって所得をコントロールしても、失業経験や失業不安は、人々の幸福度を低くする効果があることがわかっている(大竹、2010 などを参照)。そのような結果をふまえ、大竹(2010)は、人々の主観的幸福度を引き上げるためには、失業保険制度を整備して失業者に対して金銭的な再分配政策を行うよりも、雇用を創出する政策のほうが効果的であることを指摘している。

本節では、日本のデータを用いて、主観的幸福度が人々の生活の質を把握し、またその向上

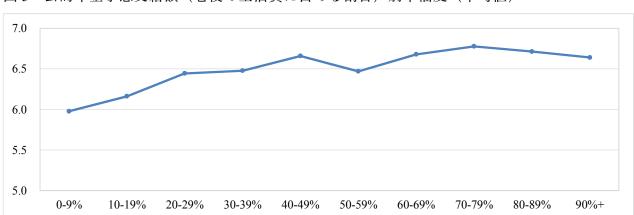
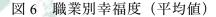
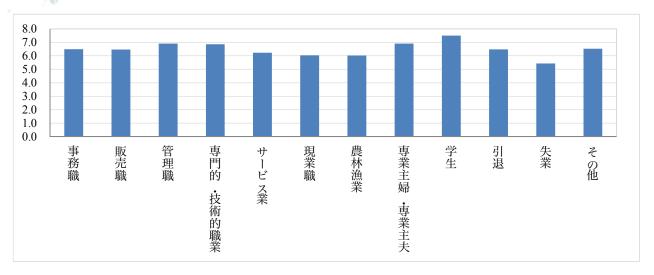


図 5 公的年金予想受給額(老後の生活費に占める割合)別幸福度(平均値)

(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学, 2013年)」より作成。







(出所)「くらしの好みと満足度についてのアンケート(大阪大学,2013年)」より作成。

を目的とする社会政策の立案・施行にあたってどの程度有効であるかを考えてみた。ここで取り上げた主観的幸福度に関する傾向はごく一部ではあるが、それでもこのような主観的指標が人々の生活の実態を把握・理解するうえで、重要な情報、また新しい知見をもたらしうる指標であることを示すことができたのではないだろうか。先行研究などからも、所得などといった経済指標のみを使用するよりも、幸福度や生活満足度などといった主観的指標も、人々の暮らしの質を把握するうえで重要であることがわかってきている。しかし、そのような指標が提供する情報をうまく活用し、政策立案に反映させていくには、この分野において更なる研究が必要であることは言うまでもない。

5. おわりに

これまで人々の生活の質や幸福度を測る尺度として、1人当たり GDP などといった経済指標が主に使われてきた。しかし、経済指標のみでは人々の生活の質を正確に把握しきれないのではないかという問題意識を背景に、1人当たり GDP に代わる指標の策定に世界各国が取り組んでいる。そのなかで、幸福度や生活満足度などといった主観的指標の重要性も認識されつつある。したがって、日本においても内閣府や地方自治体が積極的に人々の幸福感などを調べる意識調査を行っていることは評価できるかもしれない。ただ、統計や指標のみが1人歩きするのではなく、そのような指標を社会政策などの立案に反映させていくためには、この分野において更なる計量分析などといった厳密な研究が必要だといえる。例えば、社会保障制度の構築や改善などを考える際、人々の生活の質・幸福度を下げうる要因を特定し、それらを削除・軽減するためにどのような対策が最も有効であるかを明らかにすることが重要であろう。第4節では、老後の生活や失業に対する不安が人々の幸福度を引き下げていることが示唆されているが、更に詳しく計量分析などで検証する必要がある。また、前述のように主観的指標にもいくつかの問題点があり、それらを補うためにも、第3節で紹介した各国・機関の取り組みのなかでみ



られるように、客観的指標とうまく組み合わせて人々の生活の質を測定することが望ましいの かもしれない。

注

- (注 1) http://www.grossnationalhappiness.com/articles/を参照 (2015年2月3日検索)。
- (注 2) http://www.ons.gov.uk/ons/guide-method/user-guidance/well-being/index.html を参照(2015 年 2 月 3 日検索)。
- (注 3) http://hdr.undp.org/en/content/human-development-index-hdi を参照(2015 年 2 月 4 日検索)。
- (注 4) http://www.oecd.org/site/worldforum06/を参照 (2015 年 2 月 4 日検索)。
- (注 5) http://www.oecdbetterlifeindex.org/を参照 (2015年2月12日検索)。
- (注 6) http://www.pref.fukui.jp/doc/seiki/furusatotijinetto/lhi.html を参照(2015 年 2 月 12 日検索)。
- (注 7) https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kusei/topics/shiawaseleague.html を参照(2015 年 2 月 12 日検索)。
- (注8) http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenminishiki.html を参照 (2015年2月12日検索)。

参考文献

大竹文雄(2010)「失業と幸福度」大竹文雄,白石小百合,筒井義郎編(2010)『日本の幸福度 - 格差・労働・ 家族 - 』日本評論社

大竹文雄, 白石小百合, 筒井義郎編 (2010)『日本の幸福度-格差・労働・家族-』日本評論社

幸福度に関する研究会 (2011)「幸福度に関する研究会報告-幸福度指標試案-」内閣府経済社会総合研究所 内閣府国民生活局 (2009)『平成 20 年度国民生活選好度調査』内閣府

渡辺良一,河野志穂 (2014)「25 年度「生活の質に関する調査 (世帯調査:訪問留置法)」の結果について」 『ESRI Research Note』(内閣府経済社会総合研究所) No. 24

Brickman, P. and D. T. Campbell (1971), "Hedonic Relativism and Planning the Good Society," in Appley, M. H. (ed.), *Adaptation-Level Theory: A Symposium*, New York: Academic Press.

Clark, A. E., P. Frijters and M. Shields (2008), "Relative Income, Happiness, and Utility: An Explanation for the Easterlin Paradox and Other Puzzles," *Journal of Economic Literature*, 46(1), pp. 96-144.

Diener, E. and R. Biswas-Diener (2002), "Will Money Increase Subjective Well-being?," *Social Indicators Research*, 57(2), pp. 119-169.

Easterlin, R. A. (1974), "Does Economic Growth Improve the Human Lot? Some Empirical Evidence," in David, P. A. and M. W. Reder (eds.), *Nations and Households in Economic Growth: Essays in Honor of Moses Abramowitz*. New York: Academic Press.

Fleurbaey, M. (2009), "Beyond GDP: The Quest for a Measure of Social Welfare," *Journal of Economic Literature*, 47(4), pp. 1029-1075.

Frederick, S. and G. F. Loewenstein (1999), "Hedonic Adaptation," in Kahneman, D, E. Diener and N. Schwarz (eds.), Well-Being: The Foundations of Hedonic Psychology, New York: Russell Sage Foundation.

Frey, B. S. and A. Stutzer (2002), "What Can Economists Lean from Happiness Research?," *Journal of Economic Literature*, 40(2), pp. 402-435.

Gross National Happiness Commission, Royal Government of Bhutan (2013), *Eleventh Five Year Plan Volume 1: Main Document*, Thimphu: Gross National Happiness Commission.

Office for National Statistics (2011), Measuring What Matters: National Statistician's Reflections on the National Debate on Measuring National Well-being, London: Office of National Statistics.

Stiglitz, J. E., A. Sen and J. Fitoussi (2009), Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress, available online (http://www.stiglitz-sen-fitoussi.fr/en/index.htm, accessed on January 27, 2015).

Veenhoven, R (1991), "Is Happiness Relative?," Social Indicators Research, 24(1), pp. 1-34.



北九州における在留外国人の動向

アジア成長研究所上級研究員 田村 一軌

要旨

人口減少と高齢化が進む日本では、労働力不足を外国人労働者で補う可能性について議論されはじめている。北九州市は人口減少と高齢化の先進都市であり、北九州市においても外国人労働者の受け入れについて今後活発な議論が期待される。本稿では、国勢調査のデータをもとに、北九州市の在留外国人の動向を整理した。その結果、北九州市の在留外国人はこの半世紀にわたって人数があまり大きく変動していないこと、それにもかかわらず国籍別あるいは年齢別の内訳や、町丁字別の居住地分布などは変化していることが明らかとなった。在留外国人のコミュティの変化に対応すること、多文化共生政策で培った実績を生かしながら外国人労働者の受け入れについて何らかのビジョンを打ち出すことが北九州市の課題であると考えられる。

1. はじめに

経済のグローバル化とともに、世界を舞台に競争する多国籍企業が台頭してきた。 世界の大都市は、グローバル企業のヘッドクォーターの誘致競争をしており、ライバル都市に勝つために努力を続けている。この競争は、企業の誘致であると同時に、世界中から優秀な人材を集めるための都市間競争であるともいえる。いかにして「その都市で働きたい」と思ってもらうかが、重要なファクターになりつつある。まさに「クリエイティブな才能の獲得競争は世界中でヒートアップしている」(Florida, 2005)のである。いかにして国際高度人材を引きつける「魅力的な都市」であることができるかが、この人材獲得競争に大きな影響を与えている。

その一方で、日本においては、人口減少・少子高齢化による労働力不足を補う1つの方法として、女性の社会参加の支援などいくつかの可能性が検討されているが、その中の1つに外国人労働力を受け入れようとする議論がある。これまでの日本は、高度人材は積極的に受け入れるものの、非高度人材は原則的には受け入れないという方針であった。その結果日本での、外国人労働力の受け入れは、それほど多くないのが現状である。

本稿ではこのような状況を鑑み、北九州における在留外国人の動向を整理することによって、 今後の外国人労働者の受け入れに関する議論の足がかりの1つとすることを目的とするもので ある。

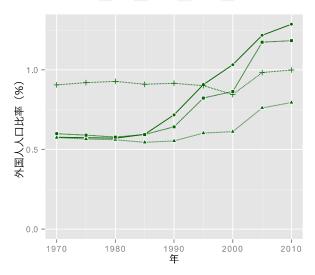
2. 統計からみる北九州市の在留外国人

ここでは、国勢調査による統計データをもちいて、福岡市、福岡県、全国と比べることで、 北九州市の在留外国人に関する現状を把握するとともに、その最近の変化傾向について整理し



図1 外国人人口比率の推移

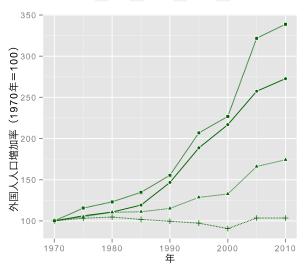
凡例 --- 全国 -- 福岡県 -- 福岡市 -- 北九州市



(出所) 国勢調査より作成

図 2 外国人人口の増加率 (1970年=100)

凡例 --- 全国 -- 福岡県 -- 福岡市 -- 北九州市



(出所) 国勢調査より作成

た。

2.1 在留外国人の推移

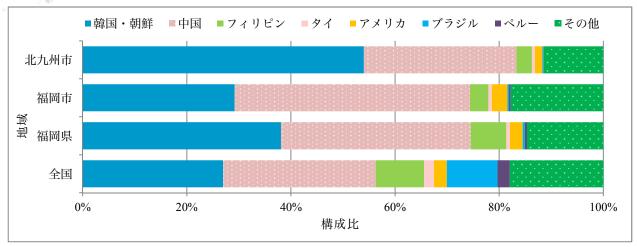
図1は、国勢調査の結果から、各調査年における外国人人口の比率の推移をグラフにしたものである。これをみると、北九州市における外国人人口比率は若干増加しているもののそれほど変動しておらず、常に 0.9~1.0%程度であることがわかる。全国の推移と福岡市の推移はよく似た動きをしていて、1970年から 1985年頃までは、およそ 0.6%で推移していた外国人人口比率が、その後急激に増加し、2010年にはおよそ 1.5%と、四半世紀で 2.5 倍に増加している。また、北九州市・福岡市ともに、その外国人人口比率は、全国平均よりも低くなっている。福岡県はさらに両政令市よりも外国人人口比率は低く、2010年でもその値はおよそ 0.8%である。図 2 は、同じデータを使って、1970年における外国人人口を 100 とした時の、その後の外国

図2は、同じアータを使って、1970年における外国人人口を100とした時の、その後の外国人人口の増加率をグラフにしたものである。これをみると、北九州市の外国人人口はこの 40年間でほとんど変化していないことがわかる。総人口に占める比率でみると若干増加していたが、この間総人口が減少傾向にあったことから、外国人人口が一定であったにもかかわらず、比率としてはやや増加という結果となっている。それに対して福岡市は、外国人人口が 3.5 倍近い増加を示している。比率でみるとおよそ 2.5 倍の伸びであるが、その間福岡市の人口も増加していることから、人口に占める外国人の比率は相対的に低い伸びになっている。

北九州市と福岡市は、過去 50 年間における日本人も含めた市の人口変化を見比べた時、福岡市の人口が増加しているのに対して、北九州市の人口は減少しており、両者の人口動態は対照的である。さらに、総人口だけでなく、外国人人口の推移という観点からも、全く異なっていることがわかる。

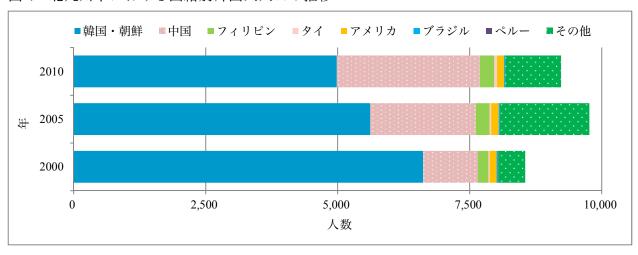


図 3 国籍別外国人人口比率(2010年)



(出所) 国勢調査より作成

図4 北九州市における国籍別外国人人口の推移



(出所) 国勢調査より作成

2.2 国籍

図3は、2010年における国籍別の外国人人口比率を、全国、福岡県、福岡市、北九州市それぞれについて図示したものである。北九州に住む外国人の過半数が韓国・朝鮮人であることがわかる。ついで、中国人が2割を占めており、それ以外の国籍は2割程度である。一方福岡市は全体の5割弱が中国人であり、韓国・朝鮮人は4分の1強にすぎない。全国的にはフィリピン人やブラジル人がそれぞれ1割以上居住しているが、福岡県にはそれほど住んでいないことがわかる。

図4は、北九州市の在留外国人の国籍別人口の推移をグラフにしたものである。これをみると、市内の在留外国人の大半を占める韓国・朝鮮、中国の2つの国籍で、その動向が異なっている。すなわち、韓国・朝鮮国籍者が年々減少しているのに対して、中国国籍者が増加している。ただしこれは、全国的な傾向とも一致しており、特別永住者が多数を占める韓国・朝鮮人は高齢化とともに減少しているものと考えられる。



2.3 職業

図 5 は、2010 年におけるそれぞれの地域での在留外国人の職業別の比率を表している。これをみると、福岡市・北九州市を含む福岡県は、全国に比べて「生産工程・労務」の就業者比率が低いことがわかる。特に福岡市はその傾向が顕著であり、同時に「専門的・技術的職業」の従事者の比率が際立って高い。北九州市は福岡市に比べれば、「専門的・技術的職業」の従事者比率は低いが、それでも全国に比べると、「生産工程・労務」の従事者の比率は低くなっている。また、福岡市・北九州市ともに、「農林漁業」での就業者はほとんどみられない。

図 6 は北九州市の職業別にみた外国人人口の推移をグラフにしたものである。図 4 の国籍の推移のグラフと見比べれば、それほど大きな変化はみられないといえる。だだし、2010 年から職業分類が変更になっており、単純に比較することができない点(注1)には注意する必要がある。

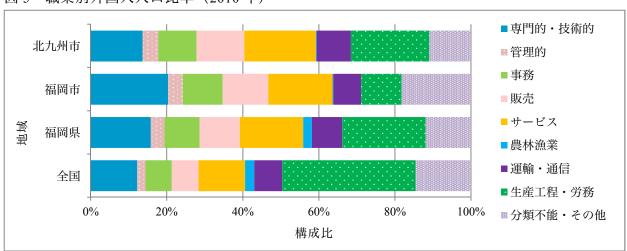


図 5 職業別外国人人口比率 (2010年)

(出所) 国勢調査より作成

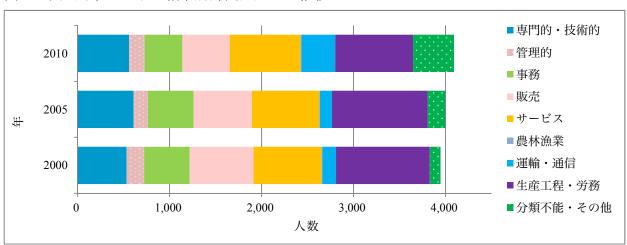


図6 北九州市における職業別外国人人口の推移

(出所) 国勢調査より作成



2.4 年齢

図7は、各地域における2010年時点での外国人人口の年齢分布をグラフにしたものである。最も人口比率が高いのが20歳代というのはすべての地域区分で共通している。特に福岡市では、20~30歳代の外国人の比率が高く、合計で全体の56%を占めている。一方で北九州市では、40歳以上の人口が全体の半数近い46%を占めており、この数値は全国の38%を大きく上回っている。北九州市の在留外国人の年齢別人口の推移(図8)をみると、20歳未満の人口が減少を続けていることがわかる。それとは逆に20歳代の人口は2000年と2010年とを比べると、およそ1.6倍に増加している。

北九州市では在留外国人でみても高齢化しており、全国平均よりも高齢者の比率は高い。また、20歳未満の人口が減少を続けており、今後もこの傾向は継続することが予想される。

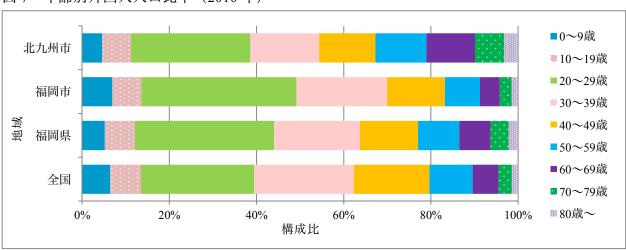


図7 年齢別外国人人口比率(2010年)

(出所) 国勢調査より作成

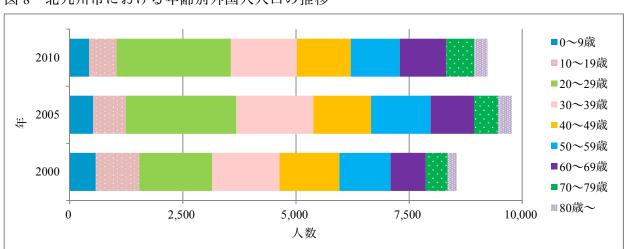


図8 北九州市における年齢別外国人人口の推移

(出所) 国勢調査より作成



3. 北九州市における在留外国人の居住地分布

次に, 国勢調査のデータを使って, 北九州市の町丁字別外国人人口についてみてみたい。2000 年以降、外国人人口の総数には大きな変化がなかったが、国籍などその内訳には変化がみられ た。居住地分布の変化をみることで、在留外国人に起こった地理的な変化を把握することがそ の目的である。

3.1 居住地分布と近年の変化

図9は、2010年の国勢調査データによる外国人人口の分布図である。色の濃い町丁字ほど、 外国人人口が多いことを意味している。これをみると, 北九州市の外国人居住地は, 小倉北区 や若松区の学研都市など、比較的狭い範囲に集中していることがわかる。外国人の人口が 10 人未満である町丁字が全体の8割以上を占めている。

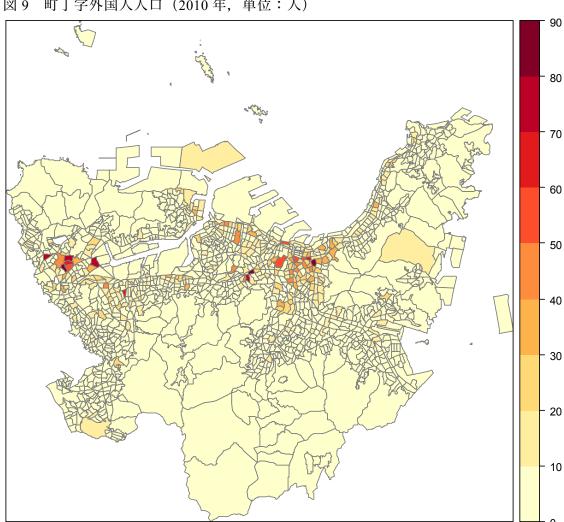


図 9 町丁字外国人人口(2010年, 単位:人)

(出所) 国勢調査より作成



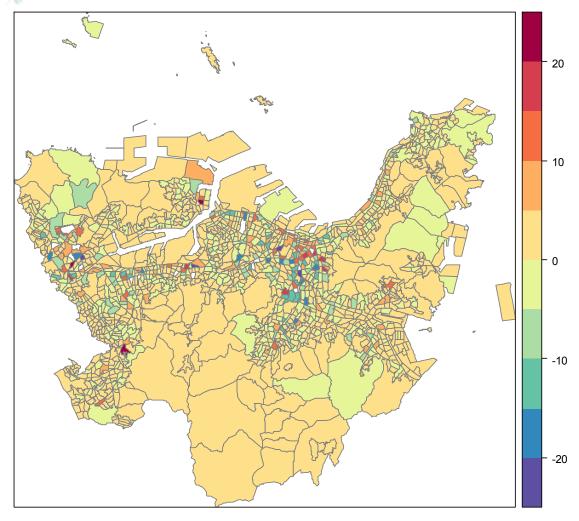


図 10 町丁字外国人人口の変化(2005年→2010年,単位:人)

(出所) 国勢調査より作成

2010年に外国人人口が多かった町丁字は,外国人人口が多い順に,若松区ひびきの(369人),八幡東区平野2丁目(165人),八幡西区折尾4丁目(121人),小倉北区今町1丁目(111人),小倉北区下富野4丁目(84人)といった地域であった。

図 10 は、同じように国勢調査のデータを使って、2005 年から 2010 年にかけての町丁字別の外国人人口の変化を地図に示したものである。5 年間で外国人人口の増加がみられた地域は、若松区ひびきの(70 人増)、小倉北区金鶏町(63 人増)、八幡西区東王子町(62 人増)、八幡西区浅川 2 丁目(61 人増)などであった。小倉北区や八幡西区の折尾駅周辺およびその北側の若松区のひびきの地区などで外国人人口が増加している。

一方外国人人口の減少がみられた地域は,八幡東区平野 2 丁目 (80 人減),八幡西区岸の浦 2 丁目 (71 人減)などであった。

3.2 空間的自己相関分析

北九州市の外国人の居住地の空間的分布はどのような特徴があるのだろか。それを定量的に 評価するために、空間的な統計分析を試みる。ここでは、空間的自己相関分析という手法を用



表 1 Moran's I 統計量

年	Moran's I 統計量
2005	0.23
2010	0.32

(出所) 筆者作成

いる。空間的自己相関とは、空間的なデータが、近い地域のデータと似たような値を示す傾向があるかどうかに関する指標である。すなわち、この指標によって、外国人の人口密度が高い地区の周辺に、同じく外国人の人口密度が高い地区が集まっているかどうかを評価することができる。

空間的自己相関を表す指標はいくつか提案されているが、ここでは代表的な指標の1つである「Moran's I 統計量」を用いる。この指標は-1 から1までの値をとり、数値が1に近い時は空間的に近い場所のデータが似た値を示しており(正の空間的自己相関があり)、-1 に近い時には、似た値をもつデータが空間的に分散している(負の空間的自己相関がある)ことを意味している。また値が0に近い場合には、データの空間的な分布がランダムに近いことを意味する。指標の詳細については古谷(2011)等を参照されたい。

さて、2005年と2010年の北九州市の外国人人口密度の分布に対して、Moran's I 統計量を計算した結果を表1に示す。これをみるとわかるように、北九州市の外国人人口密度には弱い正の空間的自己相関がある。人口密度分布はどちらかというとランダムに近い分布であるといえる。ただし2005年から2010年への変化に注目すると、空間的自己相関の値は0.23から0.32へと増加しており、空間的自己相関がやや強くなっている。つまり、傾向としては外国人人口密度の高い地区に外国人が集まってきているということになる。

4. おわりに

本稿では、北九州市の在留外国人の動向について、国勢調査のデータをもちいて分析・整理した。その結果、北九州市の在留外国人は、1970年以降、その人数の増減はあまりないことがわかった。北九州市の総人口が減少しつつあるなかで、在留外国人の人口が維持されていることは評価されるべきかもしれないが、福岡市では在留外国人が大きく増加していることを考えれば、北九州市が外国人にとって魅力的な都市になりえていないということであろう。国籍別の内訳でみると、これは全国的な傾向でもあるが、韓国・朝鮮人が減少し中国人が増加している。職業では全国に比べて事務・販売・サービス業の比率が高く、さらに年齢はやや全国と比べて高齢化していることがわかった。

また、市内の居住地の空間的分布をみると、地域的な集積性はそれほど強くないものの、近年やや集中する傾向にあることも確認された。人口の合計は変化していないものの、そのコミュニティには変化があることを示唆している。

北九州市は人口減少,人口高齢化という困難な課題と直面しているが,その影響を緩和する 措置の1つとして,外国人の受け入れ環境を整えることは現実味のあるオプションである。そ



の際には、現状の在留外国人の職業や居住に関する動向をより詳細に調査分析することが求め られる。

また,在留外国人の高齢化が進んでいることをあわせて考えれば,今後は在留外国人人口が減少に向かうことも考えられる。新しい在留外国人のコミュニティが生まれつつある一方で, 既存の在留外国人のコミュニティの変化に対する対応も,今後必要となってくるであろう。

最後に、2014年に筆者らが実施した、北九州市内の事業所に対する外国人労働者の雇用に関するアンケートの結果について紹介したい。このアンケート調査では、市内の40事業所に対して、外国人労働者の雇用実態や今後の意向などについて質問を行った。40事業所のうち23事業所で外国人を雇用しており、残りの17事業所のうち8事業所は、現在外国人の雇用を検討中もしくは今後条件が合えば外国人の雇用を検討すると回答している。

また、「外国人の『単純労働者の受入れ』について貴事業所はどのように考えますか」との問いに対して、「受け入れるべきだ」と答えたのが24事業所で、「慎重を期すべき」あるいは「受け入れ反対」と答えた9事業所を大きく上回った(図11)。ただし、外国人労働者を受け入れ

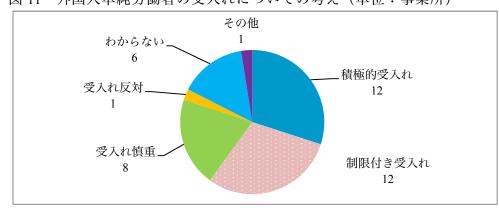
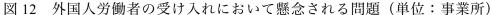
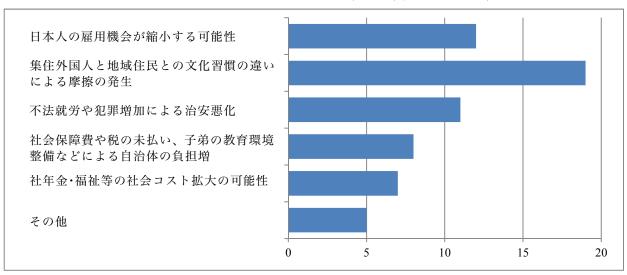


図 11 外国人単純労働者の受入れについての考え(単位:事業所)

(出所) 著者作成





(出所) 著者作成



ることに対しては、集住外国人と地域住民との文化習慣の違いによる摩擦の発生などの問題を 懸念するとの回答も多く、日本の法律制度・文化や生活習慣の指導、日本人に対する外国人と の共生の意識啓発、企業の外国人教育に対する補助制度の充実など自治体に期待する向きもみ られた(図 12)。

繰り返しになるが、北九州市は人口減少と高齢化という課題を抱えている。外国人労働者を受け入れることは、これらの問題を緩和することができる政策の1つであり、国全体での議論の動向に注意を払いながらではあるが、どのような可能性があるのかについて検討しておく必要があるだろう。そのためには、まずは本稿で示したような在留外国人のこれまでの動向と現状を把握しておくことは不可欠である。

北九州市は「多文化共生」政策ではこれまで先進的な取り組みを推進してきた実績がある。 今後は、先に示したアンケート調査にみられる市内の外国人労働者に関する実態や企業の意向 も汲み取りながら、外国人労働者の受け入れについて何らかのビジョンを打ち出すことが求め られるのではないだろうか。

注

(注 1) 2010 年における「生産工程・労務作業者」は「生産工程従事者」と「建設・採掘従事者」の合計を、「運輸・通信従事者」は「輸送・機械運転従事者」と「運搬・清掃・包装等従事者」の合計をそれぞれ表している。

参考文献

Florida, Richard L. (2005) "The Flight of the Creative Class: the New Global Competition for Talent," HarperBusiness (井口典夫訳『クリエイティブ・クラスの世紀:新時代の国,都市,人材の条件』ダイヤモンド社,2007年)

古谷知之(2011)『Rによる空間データの統計分析』シリーズ〈統計科学のプラクティス〉5,朝倉書店

謝辞

本稿の執筆にあたっては、(株)日本統計センターにデータの収集および処理において多大なご協力を頂いた。 ここに記して感謝の意を表する。



台湾におけるベンチャー支援エコシステム - 創業促進策とインキュベーションセンターの活動を中心に-

アジア成長研究所上級研究員 岸本 千佳司

要旨

本研究は、台湾におけるベンチャー支援のエコシステム、とりわけ、起業家予備軍・初期起業家への基礎的な奨励・支援策、および大学等と連携して初期起業家を入居させその事業化を支援する施設であるインキュベーションセンターの活動に焦点をあてる。台湾政府は、1996年以降、ベンチャー・中小企業の創業・新事業促進に注力し、年々、施策を充実させてきた。近年、とりわけ青年による起業の奨励を意図した取り組みや支援関連アクター間の連携が強化されている。また台湾には全土に130ヵ所ほどのインキュベーションセンターが存在する。母体となる大学・研究機関等のリソースを活用し、新規ベンチャー企業育成に加え、地域の既存企業との協力も進められている。近年は、センターの財政的自立化とサービスの特色化による経営の質的向上が促されている。このように高密度で体系的に整備されたエコシステムが、台湾における活発な起業文化の一層の発展と新世代への継承に貢献しているとみられる。

1. はじめに

本研究の目的は、台湾におけるベンチャービジネス支援体制を分析し、その特徴を明らかにすることである。具体的には、政府・関係機関による創業促進策、およびインキュベーションセンターによる支援活動について解説する。

ベンチャービジネスの低調さがしばしば問題視される日本とは対照的に、台湾は起業への姿勢が積極的なことで知られる (注1)。この背景には歴史的に形成された文化・価値観や労働市場・雇用慣行の違いもあるが、それに加え、公的・私的アクターが政策的・意図的に構築してきたサポート体制の影響もあり、本稿は後者に注目する。これには、政策融資や優遇措置、学習機会の提供などの各種支援策、インキュベーションセンターやコワーキングスペースのような事業化支援施設、各種支援アクター(行政機関、大学・研究機関、エンジェル投資家、ベンチャーキャピタル、銀行、法律家・会計士・コンサルタントのような専門家)の集積、およびその間の連携が含まれ、生物の繁殖を助ける環境になぞらえ「エコシステム」と呼ばれることもある。台湾ではこうしたエコシステムの整備もかなり進んでいる。

ところで台湾におけるベンチャー・新事業 (特にハイテク産業) 推進の仕組みとしては, 従来, 新竹科学工業園区 (1980 年開設) が注目されてきた (小中山・陳, 2003; Saxenian, 2004; 河, 2005; Shih, Wang and Wei, 2007; 陳, 2008; 鹿住, 2010; 朝元, 2011, 第 2 章)。科学工業園区では, 立地する企業に対して, (自社使用の) 機械設備・原材料・燃料・半製品の輸入税

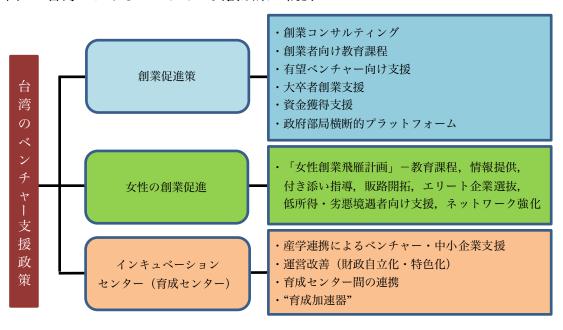


免除と製品・サービス輸出の営業税免除といった税制優遇や研究開発奨励の補助・優遇等の各種インセンティブが用意されている。また各区画の建物が占める比率を制限し緑地帯を設け、一般より厳格な環境規制が課せられ、園区内従業者のための生活関連施設も整備されており、留学帰国者を含む高度人材の誘引に向けた配慮もなされている(岸本,2013 参照)。新竹科学工業園区と連携した台湾最大級の政府系研究機関である工業技術研究院(Industrial Technology Research Institute:ITRI)の役割、即ち、海外からの先進技術の導入と応用研究の推進、その成果の国内企業への移転、民間企業との協力、ITRI 技術者のスピンオフによる研究成果の事業化についても、すでに多くの研究がある(成清、2003;Chang、2005;許、2006;朝元、2011 第1章;岸本、2011)。

しかし、科学工業園区の実態は主にハイテク量産基地であり(一部、研究開発に特化した企業もあるが)、資金力・技術力・業種の制約により園区の入居条件を満たせる企業は多くない。本稿で注目するのは、こうした本格的なハイテク・スタートアップではなく、その前段階にある(あるいは発展パターンが根本的に異なる分野の)起業家予備軍・初期起業家・マイクロ起業家へのより基礎的な奨励・支援策、および大学等と連携して初期起業家を入居させその事業化を支援する施設であるインキュベーションセンターの活動である。

即ち、台湾政府は、経済部中小企業處(日本の経済産業省中小企業庁に相当、以下、中小企業處と記す。なお「部」は日本の省に相当)を中心に、1996年以降、ベンチャー・中小企業の創業・新事業創出促進環境の整備に取り組み、年々、施策を充実させてきた。2012年開始の「創業台湾計画」(Start-Up Taiwan)は、それまでの多様な施策を受け継ぎより体系化している。近年、とりわけ若年層による起業の奨励を意図した施策が強化されている。また台湾には全土に130ヵ所ほどのインキュベーションセンターが存在し(大半は、大学・研究機関付属)、そこでは、大学関係者などによる新規ベンチャー企業だけでなく、技術・経営改善と新事業展開を目

図1 台湾におけるベンチャー支援政策の概要



(出所) 中小企業處(各年版 a) の 2014 年版・第 10 章等を参考に作成。



指す既存企業も支援対象とし様々なサービスが提供されている。

以下,第2節から第4節では,各々,創業奨励・促進のための各種支援策,とりわけ女性による創業促進,およびインキュベーションセンターの活動について検討する(図1)。第5節では,これと関連して大学の教員・学生による創業の現状について解説し,第6節ではディスカッションとまとめを行う(注2)。

2. 創業促進策

台湾では各種のベンチャー創業奨励・促進策が打ち出され、近年は、特に青年(40歳代半ばくらいまでを含めた広義)を主に意識した施策が充実してきている。その内容は年々少しずつ改変されているが、本節と次節では主に『2014 中小企業白皮書』(中小企業處、各年版 a の 2014年版、特に第10章) および筆者自身の現地調査に基づき(注3)、その主な内容を解説する。

2.1 創業コンサルティング

先ず、創業希望者に基本的な情報・アドバイスを提供するサービスがある。これは「創業コンサルティング・サービス」と呼ばれ、創業希望者は無料電話相談および専用ウェブサイト「青年創業・夢ネット」("青年創業及圓夢網"、http://sme.moeasmea.gov.tw/startup)を通じて全国 100 名を超える創業顧問からコンサルティングを受けられる。face-to-face での相談も可能である。「青年創業・夢ネット」からは、法規、資金獲得、ビジネスプラン、事例紹介、事業スペース、各種支援プログラム等の起業に必要な豊富な関連情報も取得出来る。

この他、創業希望者、新規起業家とメンターとの交流スペースの提供("創業 Café")、無料の商品紹介 Web サイトの立ち上げ、Web やジャーナルを通じた最新情報の提供、「世界起業家週間」(Global Entrepreneurship Week:GEW) (注 4) とのタイアップのような国際連携活動を通じた啓発・推奨も実施されている。

2.2 創業者向け教育課程

中小企業處は「創業知能養成計画」(http://www.learningup.tw)を実施しており、創業に向けた基本的な訓練・知識の取得や適性判断の機会を提供している。これには以下が含まれる。

- ・創業育成課程-創業志望もしくはすでに創業している青年向けに、各県市が開講する。経済的弱者と原住民優先。2013年には計36クラス開講され3,887名が受講した。
- ・創業主題班-すでに創業した者を対象にした科学技術化と高度知識の習得に向けた課程で、 専門的技能の強化と経営安定化を支援する。各県市が担当する。
- ・創業論壇-産業別の趨勢、ビジネスチャンス、ハイテクツールの応用について、業界エリートを講師として招き、産業の競争環境について理解を促す。北部、中部、南部、東部と地域ごとに開催。2013年には、計7回開催され1,216人が参加した。
- ・受講者追跡調査-これら課程の受講者によるその後の創業状況およびさらなる指導のニーズについて調査し、統計的分析を行い、教育課程の効果について検討する。

これと類似のものとして、中小企業とその従業員向けのデジタル・ラーニングの環境整備,



即ち「中小企業インターネット大学」(http://www.smelearning.org.tw)の開設も行われている。 創業教育を含む多数の講座が無料で開講され、創業希望者やスキルアップを図る就業者への学 習の便宜を図っている。

2.3 有望ベンチャー向け支援

中小企業處は「創業夢計画」("創業圓夢計畫")を実施し、主に成立3年以内のベンチャー企業で発展可能性のある新事業を対象に、創業顧問による1対1の現場診断指導の他、以下のような各種支援を提供する。

- ・ベンチャーへのレベル別指導 企業の経営能力に応じて様々な指導を提供する。一般的な指導に加え、専門家を派遣し、比較的長期間(数ヵ月)付き添い式で経営改革や体質健全化を支援するというサービスも含まれる。
- ・各種認証取得および政府支援プログラムへの申請支援 各種認証("中華民國優良服務作業規範", "MIT (Made in Taiwan) 台灣微笑標章", "衛生自主管理認證", "HACCP 食品安全管制", "SGS 食品安全認證") の取得を支援することで経営品質向上を促す。また政府の補助プロジェクト("小型企業創新研發計畫", "協助傳統產業技術開發計畫", "服務業創新研發計畫") への申請を後押しする。
- ・交流促進-「So Fun ベンチャー小集会」("So Fun 新創小聚", 新規企業経営者, 創業希望の 青年, 業界経験者等による講演・討論会)や展示会等の交流促進活動。
- ・ベンチャー企業未来展望研究調査-青年による創業が盛んになるトレンドを踏まえ、特に2 次創業を促すために、最近5年間に指導したベンチャー企業を主な研究対象に、一般的な創業と2次創業の場合の創業時のニーズの相違を探る。
- ・表彰-革新的な製品,技術,プロセス,サービスを有する事業に対して「ベンチャー事業賞」を与え、創業の模範とし起業家精神を鼓舞する。

本計画の成果としては,2013年には,年間205社の新規企業(設立3年以内)を指導し,1,208人分の就業機会を確保し,8億6,700万元(台湾元,以下同じ)の民間投資を引き出した。またベンチャー事業賞は2002年から2013年までに12回授与され,172社が受賞し,その内13社は株式公開に成功した。

2.4 大卒者創業支援

行政院教育部(日本の文部科学省に相当)の「大卒者創業サービス計画」(U-START, http://ustart.yda.gov.tw)(2009 年開始)を土台とし、産学連携力量の増大と学校における起業文化普及を図る活動も実施されている。2014 年度の活動実績としては、文化創意産業、サービス業、製造業の3分野に区分し創業チームを選抜し支援した。一定期間(2009~2013 年度)に大学から卒業した者で創業計画を提出し審査通過後大学の育成機関の指導を受けた者を対象に教育部から補助金が支給される(大学と創業チームに計50万元)。さらに第2段階でコンテストを実施し、成績優秀者への更なる指導と補助金支給(25~100万元)を行う。当計画開始から2014年6月末までに、555組の創業チームが補助金を獲得し、うち294組がベンチャー企業の設立を実現した。



2.5 資金獲得支援

創業に関する資金的支援も様々なものが存在する。そのうち、中小企業處による融資獲得上 の支援としては以下のようなものがある。

- ・「青年創業・スタート資金ローン」-青年による創業資金,あるいは創業後の運転資金や生産設備拡充のための資金を提供。満20歳から45歳で過去3年内に政府認定団体による創業指導関連の課程を一定時間受講したもの,および会社登記後5年を超えない企業で,その代表者が上の条件を満たすものが対象。創業準備金としては200万元,運転資金としては300万元,資本支出では1,200万元を限度とする。
- ・「中小企業ベンチャー発展プロジェクトローン」-一定の条件を満たした有望なベンチャーあるいは革新的な企業に対して、6,000万元(運転資金は最高 1,000万元、資本支出は最高 5,000万元)を限度として融資獲得を支援する。

こうしたプログラムを活用すると、銀行ローンを自力で受ける場合に比べ審査条件や貸付金額、融資条件において有利になる。また、創業融資に関しては幾つかの協力銀行があり、起業家による相談に対して積極的に応じる。さらに、革新的な研究開発、重点産業分野、インキュベーションセンターへの入居経験者といった条件を満たす企業には融資の限度額を高めに設定している。これまで銀行と接触のなかった企業の場合、ケースバイケースで行政が財務指導を提供する。例えば、顧問を派遣し実地に視察して財務状況を評価した後、一定の条件を満たしていれば、銀行とのコミュニケーションを助けスムーズな融資に繋げるといった状況である。

この他、中小企業處以外の政府部局による資金的支援のプログラムも多数ある。例えば、労働部の「マイクロ創業鳳凰ローン」(女性および中高齢者対象)、農業委員会の「青年農業従事者創業ローン」、原住民族委員会の「原住民マイクロ経済活動ローン」、あるいは地方政府(台北市、新北市、宜蘭県、台中市)によるものもある。また、研究開発補助を目的とするもの、創業奨励のための賞金の類、そしてベンチャーキャピタル(行政院国家発展基金の「創業天使計画」)などもあり、これらは全て前出の「青年創業・夢ネット」で紹介されている。

台湾では成長初期段階の新規企業へのベンチャーキャピタルによる投資は少なく,エンジェルも比較的最近台頭し始めたばかりであり (岸本,2015 参照),創業のための初期資金としては,依然,一定の自己資金 (自身の貯蓄,親族・友人からの出資・借入)によるケースが多い。その後,「青年創業・スタート資金ローン」等の活用を経て,銀行融資に向かうという。

なお、近年、クラウドファンディングによる資金調達も注目を浴びている。米国の Kickstarter (2009 年設立) が著名であり、映画・ビデオ、音楽、ゲーム、技術、ファッション等多様なジャンルのクリエイティブなプロジェクトが対象である。台湾では 2012 年頃から、weReport、Zeczec、flyingV、We-project 等のクラウドファンディングのプラットフォームとなる民間団体が登場し始めた。2013 年 8 月には台湾の店頭市場を運営する「台湾証券グレタイ売買センター」("台湾證券櫃檯買賣中心"、GreTai Securities Market:GTSM)の下に、台湾最大の民間プラットフォームである flyingV との協力協定に基づきクラウドファンディングの仕組みが導入された("創意集資資訊揭露專區"、http://gofunding.gretai.org.tw)。

加えて、資本額が 5,000 万元より小さいマイクロ企業に資金調達の場を提供する場として GTSM の下で「ベンチャーボード」("創櫃板", 2014 年 1 月活動開始, http://www.tpex.org.tw)



が開設された。ハイテク産業のみならず文化創意産業やアグリビジネス、ソーシャルビジネスなどの分野で起業促進に資することが期待されている。その株式は公開発行ではないが GTSM の審査をクリアする必要があるため、それが品質保証となり宣伝効果が大きい。また GTSM による財務、会計、法務等の専門的指導も受けられる。

2.6 政府部局横断的プラットフォーム

台湾政府の創業促進策は経済部中小企業處が中心となりながらも他の多くの部局もかかわっている。そこで特に「青年」(ここでは 20~45 歳の広義にとらえる)を対象として部局横断的な支援のプラットフォーム作りが試みられている。そのため「青年創業プロジェクト」("青年創業專案",2014~2016年実施)が打ち出された。経済部や教育部,文化部,科技部等を含む13の部局による48件のプロジェクトが含まれている。政策内容は、創業意欲啓発、創業指導、資金援助、研究開発支援の4つに大別され、これまでに紹介した(および次節で紹介する)施策もこの中に組み込まれている。3年間で27億2,081.1万元の予算が投入され、毎年3,130社の新規企業設立、3万8,056人分の雇用確保を目指す。

3. 女性の創業促進

女性による経済活動進出へのハードルを下げ自立化と生計維持を容易にすることは世界的な関心事である。台湾は日本に比べ女性の社会進出が進んでいる。例えば,2013年のデータでは,女性労働人口は約504万人(全労働人口の43%),労働参加率50%,女性が創業した企業は49万社(全企業数の36%)に上る(中小企業處,各年版aの2014年版,p.275)。

台湾では、女性による創業を一層促進するために、特別な取り組みが実施されてきている。中小企業處の政策としては、2007年開始の「女性創業指導計画」により女性による創業への支援が打ち出され、2010年からの「女性創業育成ネットワーク計画」では国立台湾師範大学等9つのインキュベーションセンターによる「女性創業者育成アライアンス」の設立などの成果が上げられた。2012年には「創業台湾計画」の下部プロジェクトとして「女性創業エリート計画」が立ち上げられ、選抜された有望案件に対して各種育成指導、資金獲得、ビジネスマッチング、成功例の宣伝・学習促進などの面で包括的な支援が提供された。2013年には「女性創業飛雁計画」(http://www.sysme.org.tw/woman)が打ち出され一層包括的な支援が開始された。同計画の2014年における実施内容は、以下のようである。

- ・創業教育課程 創業女性(創業予定,およびすでに創業した者を含む)向けに,全国の 10 の県市が無料の教育課程を開講する。
- ・ 創業情報 国内外の市場情勢,政策措置,創業研究に関する情報を定期的に Web で提供。
- ・ 創業付き添い指導 様々なステージにある創業者に適切なコンサルティングを提供する。 創業準備,経営管理,産業指南,ビジネスプラン,財務等の様々な項目がある。
- ・ 販路開拓 商品売買のためのリアルおよびバーチャルの店舗の開設,宣伝活動,共同購入受注, さらに商品陳列や検査,包装表示に関する指導もある。
- ・ エリート企業選抜 「女性創業エリートコンテスト」を開催し、革新的な女性創業企業を発



掘する。その中からさらに優れた企業を選び、指導、資金供与、ビジネスマッチング、宣伝のサービスを提供する。

- ・ 低所得・劣悪境遇女性の自立・脱貧困支援 創業による脱貧困を促すための無料創業課程開講。
- ・ネットワーク強化-女性創業者の交流活動,フォーラム開催,電子新聞配信を実施。 以上に加えて,労働部によるものだが,「マイクロ創業鳳凰計画」("微型創業鳳凰計畫",2007 年以降)では,女性と中高齢者による創業環境の改善に向けた各種支援が実施されている。

4. 台湾におけるインキュベーションセンターの活動

台湾には、日本の九州と同程度の国土面積に130ほどのインキュベーションセンター(「中小企業創新育成センター」)が高密度に存在し(注5)、中小企業處の管轄の下、統一的な方向性で運営されている。しかも産学連携や事業化支援の主な実施施設としてベンチャー支援エコシステムの重要な構成要素となっている。以下では、その活動について詳しく解説する。

4.1 創新育成センターの概要

中小企業處は、1997年以降「中小企業発展基金」を運用し、大学・研究機関、民間組織に対して「中小企業創新育成センター」(以下、育成センターと略記。http://incubator.moeasmea.gov.tw)の設立を奨励している。2012年のデータでは、全国に130ヵ所の育成センターがある。ここでその内訳をみる。先ず、母体となった機関からいうと、大学が98ヵ所(75.4%)、財団法人が



図 2 台湾の県市・地域区分

(出所) 筆者作成



13 ヵ所 (10.0%), 政府機関 13 ヵ所 (10.0%), 民間団体が 6 ヵ所 (4.6%) で, 大半は大学付属である。対象となる産業領域でいうと, 情報処理/電子が 28.5%, バイオテクノロジーが 14.8%, 機械/電機が 13.4%, 教育/文化/芸術が 5.7%, 環境保全が 4.7%, マルチメディア/マスメディアが 4.4%, 原材料が 4.1%, 医療が 3.8%, 民生工業が 3.7%, その他が 16.9%である。情報処理/電子, バイオテクノロジー, 機械/電機の 3 分野が中心だが, いわゆるハイテク的でない分野もカバーしている。地域的分布では(図 2), 北部 58 ヵ所 (44.6%), 中部 28 ヵ所 (21.5%), 南部 38 ヵ所 (29.2%), 東部 6 ヵ所 (4.6%) である (中小企業處, 各年版 a の 2012 年版, pp. 262-263 により整理)。

育成センターの支援対象となる企業は、台湾における中小企業認定基準に基づき、資本額8,000万元以下、あるいは従業員数200名以内の企業である。企業のタイプとしては、新規創業ベンチャー企業だけでなく、技術強化・経営革新を目指す既存中小企業、新事業展開を企図する既存大手・中堅企業の子会社も含まれる。なお入居期間は原則3年だが、実際の運用は育成センターごとに異なり、より長期の入居が認められるケースも多い。

育成センターが入居企業に提供するサービスは、スペース・設備支援、ビジネス支援、行政支援、技術・人材支援、情報支援である。表面的にみたサービスメニューはどの育成センターでも大差はないが、母体となる大学・研究機関等の得意分野や資源の豊富さ、立地条件等に応じ、サービスの内容・質、重点対象分野は異なる。例えば、台北市内の銘傳大学付属育成センターは、夜市で有名な士林地区に立地しており、その商圏内で製品・サービスを試しフィードバックを受けながら前進するという地縁を活かした商業化支援を行っている。新竹科学工業園区に隣接する交通大学は、理科系トップクラスの大学で特にICT技術に強く、有望なアイディアがあれば園区企業から投資を受けることもある。遠東科技大学(台南市)は技術職専門校のため地元産業界と近い関係にあり学生による起業促進の梃子としている。中原大学(桃園県)は近隣の桃園工業区と密接に連携している。一般に、運営状態の良好な育成センターは、地元産業界との関係も緊密である。また、ゼロからの起業を支援する能力のない大学・育成センターは、既存企業による新事業展開の支援に注力する。このように130ヵ所ある育成センターは運営の質や支援方式が異なる。近年、政府は、運営状況の良し悪しを踏まえ、ふるい分けする方向に転じ始めた(注6)。

立地的に近接し支援対象分野やサービスメニューが重複あるいは関連している複数の育成センターが戦略的アライアンスを組み、入居企業へより包括的で高品質、低コストのサービス提供を図ることもある。これに関連して中小企業處は、個別の育成センターの設置・補助に加え、「北・中・南・東部地域育成ネットワーク計画」を進めている。これは台湾の北・中・南・東部の各地域に「地域創業育成資源統合センター」を設け、これを核に各地域の育成センターのネットワークを形成し、資源を融通し合い統合的なサービスの提供と育成効率の向上を実現しようとするものである。また各地域の重点産業について「産業アライアンス」を形成し(北部では科学技術サービス、中部では精密機械、南部ではインテリジェント・ライフ・テクノロジー、東部では健康レジャーの各産業が対象)、連携して育成事業を活性化する取り組みもある(中小企業處、各年版 a の 2013 年版、pp. 269-270)。

また政府はしばしば育成センターの担当者を集めセミナーや会議、研修を実施する。これを



通して担当者同士の人的コネクションが形成され連携の土台となる。なお科学工業園区ともこうした人的コネクションはあるが、管轄機関が違うため(科学工業園区は、行政院科技部管轄)、連携の為のフォーマルな仕組みは少ないと見られる(注7)。

4.2 創新育成センターの活動実績

育成センターの最近の活動実績については、表1にまとめられている。同表と関連情報から 読み取ることができるポイントを幾つかあげたい。第1に、育成センターの総数は増加してき ているのに政府からの補助金額はむしろ減る傾向にあり、個々の育成センターが自らの努力で 経営自立化を図る必要性が高まっていることが分かる。

第 2 に、育成企業数のうち新規創業企業が占める割合は、2008 年までは 5 割未満で、1997 ~2013 年累計でも 46.2%であり、台湾の育成センターが、ベンチャー育成に加え既存企業による新事業・経営改善支援にも注力してきたことが理解される。ただし、新規創業企業の割合が徐々に増加する傾向もみてとれ、2010 年以降は 6 割程度になっている。

第3に、補助金の投資促進効果(増加資本額/補助金額)は、年ごとの増減はあるものの、2005年の26.2から2012年は37.6、2013年には49.3へと増加しており、1997~2013年累計の31.2と比しても、この点ではパフォーマンス向上の傾向が観察される。

第4に、新規株式公開(IPO)件数についてみると、2005~2011年の台湾全体としての IPO 件数(一般上場市場と店頭市場の合計)は、各々、70、44、70、50、50、55、94で(中華民国 創業投資商業同業公会、2012、p. 132。2012年以降のデータは入手できず)、これに対する育成センター入居企業の IPO 件数の比率は、各々、4.3%、9.1%、7.1%、14.0%、10.0%、5.5%、3.2%である。年ごとの変動はあるが、育成企業数が台湾の中小企業総数に占める比率が僅かであることを考慮すると (注8)、育成センターが有望な企業・起業家を発掘・支援し IPO に導く点に関しても相当の成果を上げているといえよう。

表 1	台湾の創]新育成センタ	7ーの活動実績

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	1997-2013
育成センターの総数(軒)	95	99	104	113	118	122	131	130	130+	-
育成センターへの補助金額(億元)	2.14	1.64	1.72	1.76	1.75	1.70	1.41	1.52	1.57	26.75
育成企業数(社)	1,320	1,286	1,356	1,433	1,633	1,885	1,954	2,065	2,181	5,885
うち新規創業企業数(社)	479	475	577	671	835	1,131	1,226	1,250	1,354	2,717
新規創業企業の割合 (%)	36.3	36.9	42.6	46.8	51.1	60.0	62.7	60.5	62.1	46.2
増加資本額 (億元)	56	53	52	66	64	54	64	57	77	836
增加資本額/補助金額	26.2	32.3	30.2	37.5	36.6	31.8	45.1	37.6	49.3	31.2
育成企業の従業員数(人)	28,058	25,316	27,133	35,345	28,038	31,038	30,489	34,185	29,368	128,990
育成企業による特許取得件数(件)	413	400	416	402	484	317	361	206	157	3,469
育成企業への技術移転件数(件)	145	205	149	181	270	162	195	84	62	1,621
育成企業の新規株式公開件数(件)	3	4	5	7	5	3	3	2	5	68

⁽注) 2013 年末時点の育成センター総数は「130 を超える」(中小企業處,各年版 a の 2014 年版, p. 271) と の記述があるが,厳密な数値は不明。

⁽出所) 中小企業處内部資料, および中小企業處(各年版 a) の 2014年版 p. 272の表 10-2-1 より作成。



第5に、この点に加え、毎年の IPO 企業のうちベンチャーキャピタルからの投資を受けた企業数が相当な割合に上ることを考え合わせると (注9)、育成センター入居企業はベンチャーキャピタルの投資先候補の 1 つとなっており、育成センターがその出会いの場を提供していると思われる。

なお、中小企業處からの補助金は 2013 年末時点までの累計で総額 26 億 7,500 万元、112 ヵ所の育成センターが補助を受けたことがある(中小企業處、各年版 a の 2014 年版、p. 271)。近年、政府は各育成センターの財政的自立と差別化・特色化を促そうとしている。即ち、補助金給付額を決めるに際して、様々な項目で育成センターの運営状況をチェックしふるい分けをする。補助金額は、最高でも総経費の半分までで、可能なら給付額を下げるようにする。他のセンターと競争して補助を獲得するか、民間企業から資金を導入するよう促す、といった方向性である。

差別化については、例えば、センター1ヵ所当たりの補助金額は基本的補助額で 100 万元だが、入居企業へのサービスを高度化・特色化するための取り組み(国際化支援、若者や女性の創業促進など)に対して追加補助を申請でき、最高 400 万元まで上乗せできる(中小企業處、各年版 a の 2013 年版、pp. 264-265)。この他、差別化・特色化の例として、①後述の国立台湾大学の事例のように育成センター運営を企業化する、②外部の企業と連携する、③特定産業・特定の専門領域(例えば、フランチャイズのチェーン店経営、農産品の二次加工など)に強くフォーカスする、④国際化のためのプラットフォームを整え外国企業による台湾での企業設立がスムーズに進むようにする、などがあげられる。このように色々なプログラムを打ち出して自己の特色をアピールし、政府からの持続的な予算獲得を競っているという(注10)。

近年の新たな動向として、シードアクセラレーター("育成加速器")が注目を集めている。これは、有望ベンチャーに対して、短期間の集中的なメンタリング、早期資金提供(エンジェル、ベンチャーキャピタル、大手企業投資部門とのマッチング)、および国際ネットワーク形成の支援を与え、迅速な成長と国際市場への進出を促す仕組みである。2012 年から中小企業處主導で取り組みが始まり、工業技術研究院(ITRI)、交通大学、中原大学を各々核とし、育成センター、法人企業、専門的支援機関が参画する3つの「育成アライアンス」が形成された(各々、欧米市場、アジア市場、新興市場の開拓を目指す)。"之初創投"(AppWorks、http://appworks.tw)のような民間のシードアクセラレーターも登場し、活動が活発化している。

4.3 創新育成センター運営の実際-国立台湾大学創新育成センターの事例-

ここでは、育成センター運営の実情について、台湾を代表する総合大学である国立台湾大学付属の「台湾大学創新育成センター」(以下、台大育成センターと略記。http://www.ntuiic.com)を例に取り上げ、詳しく解説してみたい (注 11)。台大育成センターは 1997 年に成立し(設立当初は「台大慶齡創新育成センター」と称していたが、1999 年に前出の名称に改めた)、現在は台湾大学の水源校区内に立地している(住所:台北市中正区思源街 18 号)。約 6,600 ㎡のインキュベーション・スペースをもち、40 社以上の入居企業の受け入れが可能である。

育成センターの運営資金は、多くの大学では政府補助金に依存しているが、台大育成センターの場合は依存度が非常に低い。その理由は、①台大育成センターは規模が大きく入居企業か



らの収入(入居家賃,サービス対価)が多い,②同センターは入居企業から株式の3%のシェアを取得することになっており(企業側が株式譲渡を嫌う場合,相当額の現金で渡してもよい),この面からの収入もある、ということである。

大学と育成センター・入居企業との関係をみると、台湾大学には 10 学部 2,000 人余りの教授 陣があり、こうした専門家によるコンサルティング、知財授権、実験室や高価な儀器・設備の 使用、人材の派遣(学生のインターンや大学研究者とのジョイントプロジェクトへの参加)に 関して、入居企業はセンターを通して、もしくは直接に大学からの支援を受けられる。詳しく いうと,育成センターが入居企業から徴収した入居家賃の 80%は大学に渡される。また,大学 研究者が創造した知財や特別な技術は大学に授権され、大学が入居企業にライセンシングしそ のロイヤルティーをえる(基本的には直接的関係だが、育成センターが仲介マッチングするこ ともある)。さらに,後述のように入居企業へ投資した結果得られた利益も大学に還元される。 台大育成センターと関連機関の詳細な組織図を示すと図3のようになる。通常の大学付属育 成センターと異なる点は、その実際の運営が民間企業である"台大創新育成股份有限公司"(以 下,台大創新育成公司と記述)に担われている点である。即ち,同公司は 2002 年に外部の民間 投資も受け入れる形で設立された。台湾大学が同公司の株式の 20%と董事会(取締役会)の議 席の3分の1を掌握している。加えて,銀行,台北市政府,ベンチャーキャピタル,民間企業, 個人が出資しており、株主の総数は40数名・社、うち8割は法人(台湾大学と数社の会社・機 関), 2割は個人(台湾大学のスタッフ・教職員が中心)である。このように会社化することで インキュベーション・サービス提供の他、入居企業への投資も出来るようになった。法規では

台大創新育成公司の内部は,育成部と投資部にわかれ,育成部は通常のインキュベーション・

国立大学自身は投資が出来ないので、これによって大学も利益獲得機会が増えることとなる。

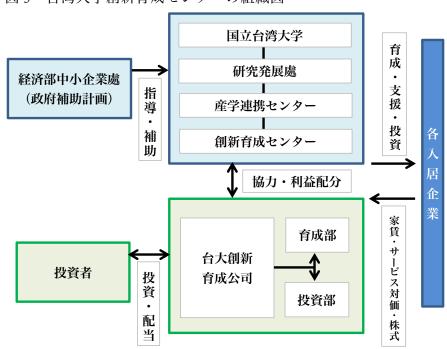


図3 台湾大学創新育成センターの組織図

(出所) 台湾大学創新育成センターHP (http://www.ntuiic.com) の図を微修正。



サービス提供を担い、投資部は入居企業が一定の成長段階に達し、資金が必要な時、あるいは将来有望と判断された場合、これに投資する。ファンドの規模は 400 万米ドルである。株主となることで入居企業との関係がより密接となり、当該企業がセンターから卒業した後も必要に応じてサポートし、その企業が成功すれば株式への配当等の形で利益を獲得できる。投資に際しては、内部で自己完結せずにむしろ外部の投資者(ベンチャーキャピタル、企業、個人)を巻き込むことを非常に重視している。これは同公司だけでは投資額は限られており、多額の資金を必要とする企業に対しては十分対応できないためである。さらに外部からの投資シェアが大きくなるようにすることで、投資対象企業の成長サポートと同公司にとっての投資安全性の確保を図ることが狙いである。

台大創新育成公司の人員は、一部は大学に所属するが、育成センターの運営には同公司と一体となってあたる (注 12)。同公司のサービスセンターには劉學愚総経理 (社長)をはじめ9名で構成される運営チームが存在する。育成人材のソースでは、技術に関しては大学、企業経営面では外部の様々な産業界からプロの経営管理者を探しコミッティーメンバーとして迎えている。また、外部の幾つかの法律事務所や会計事務所とも契約を交わし、必要に応じて入居企業に紹介する。その場合、基本的サービスは無料で提供され、より本格的なサービスに対しては課金されるが一定の割引が適用される。

入居企業についていえば、(筆者が訪問調査した) 2013 年 9 月時点で、23 社が入居中で 70 社が卒業している。計 93 社のうち IPO は 4 社である (2014 年にさらに 1 社 IPO する予定)。成 功率という観点からみると、卒業企業の 7 割ぐらいが「生き残り」に成功しているが、小ビジネスで細々と存続しているだけのケースも多い。(IPO までは行かないまでも) 業績良好で成長性があるものは大体 1 割程度である。育成対象業種としては、最近は、電機・電子、ICT、バイオ・医療、材料、デジタルコンテンツとインターネット関連に重点がある。しかし、上述のように育成対象には、ハイテク・スタートアップの他に伝統的業種や既存中小企業も含まれる。また既存大企業の新事業部門が置かれることもある。将来、この新事業部門から新企業が生まれることが期待されるが、そうならない場合でも家賃、サービスへの対価等の形で一定の収入は得られる。なお、台大育成センター内で設立された企業のおよそ 5%が当大学の学生・教授による起業で、95%は外部者が入居して設立したものである。ただし、ここで会社設立した者の半分以上は台湾大学の卒業生であるという。

最後に育成センターの海外交流活動について触れておきたい。一般的に,育成センター同士の国際的交流は,"National Business Incubation Association (NBIA)","European Business and Innovation Centre Network (EBN)","Asian Association of Business Incubation (AABI)"といった国際団体の例会やセミナーに参加する形でなされる。台大育成センターに関しても,こうしたプラットフォームの上で一定の国際交流を実施しており,日本,韓国,東南アジア等からの視察の受け入れもある。台湾の幾つかの大学付属育成センターでは,ベトナムやインドネシアなどの特定の東南アジアの国と関係をもち,台湾企業がそうした国の市場に進出する支援をしている例もある。ただし,一般的には,密接な交流は少なく,若干の例会や相互視察を通して交流するのみであるという。

中国大陸の育成センター("孵化器"と呼ばれる)については、台大側は特別な努力はしてい



ないが、先方からしばしば訪問があり意見交換を行っている。大陸側の積極的な姿勢の狙いとしては、①インキュベーション管理の観念とスキルを学習するため、②機会あらば、こちらの企業を誘致し先方に企業設立させるため(一定の優遇条件を提示する)、というものがある。この背景として、中国政府は孵化器を非常に重視しハード面は相当充足しているが、その運営については依然多くの面で資本主義社会の観念が理解されておらず、企業の成長を正しくサポートできていないことがあるという。

5. 大学の教員・学生による創業の現状

ここでは、以上との関連で、大学の教員・学生による起業の現状について解説する (注 13)。先ず、大学教員自身による創業は制度上の問題があり複雑である。即ち、国立大学の教員は、制度上は公務員で退職後も終身俸給が与えられる。従って民営企業の創設者になるのは不合理であるという意見がある。他方で、教員は技術・知財をもち、経営・研究チームとして働ける弟子・学生も多く擁しており、この点ではハイテクベンチャー創業者として適している。議論の末、教員が大学で行政管理職を担当していない場合、政府の観点からは「技術的公務員」となり、民営企業の創業者になっても良いという方便が設けられた(ただし持株シェアは 10%を超えてはならない。なお、バイオテク分野は次世代リーディング産業となることが期待されるため、この制限は適用されない)。大学での地位はどうなるのかについては、起業の際、本業を何年か休んで企業に派遣される形をとる。利益が生じた場合の扱いは大学ごとに異なるようで、民営企業で勤務中の利益や給料の一部を本職の大学に納めさせる場合もあるが、そうした要求のない場合もある。

大学教員の起業に対しては、台湾大学の場合、"研究発展處"に特別予算があり、教授らが大学院生に特定の技術研究に焦点を合わせるよう促すことを勧めている。こうした技術に市場性があり、特許があれば、教員自身がビジネスプランを立てて大学に補助予算を申請してもよい(ただし、この予算は会社設立のためではなく、その前段階のためのものである)。また、海外の商品展示会に出展し商談するなら、その費用も大学から補助が受けられる。

学生による起業については、基本的に政府教育部は学生に勉学に専念することを勧めるが、 学生の間に起業する者もある。これを支援するために大学に起業家向け教育課程があり、選択 科目単位として認められる。元々、大学には起業について専門的に教える教員はいなかったため、基礎的な講義の他は、比較的広範囲に柔軟に外部の専門家・業界人を招いて講師を担当させている。この課程は学生からかなり好評を得ているという。その理由として、①通常の課程と違い外部専門家から教えを受けられる、②様々な専門の学生が同じクラスに参加しており、また幾つかの非正規の課程も履修でき若者にとって刺激が多い、といったことがあげられる。 最近、受講希望者の人数が増え、台湾大学では、同じ大学内で複数の学院(学部)が各々開講するようになっている。

同様に、近年、台湾大学に加え、交通大学、政治大学のような国内著名大学が自身のベンチャーキャピタルあるいはエンジェル・ファンドをもち(あるいは、もつ予定で)投資活動を行っている。学生の起業を鼓舞する仕組みとして、例えば、台湾大学では、2012年に「台湾大学



創業連合会」を設立し、起業に向けた交流・情報交換促進、年々の「NTU(National Taiwan University)Startup Day」の開催(起業家チームによるビジネスプランの発表や製品・サービスの展示会)、ベンチャーキャピタルやメンターとの連携、および大手会計事務所との提携(大学の起業チームに対して一定の範囲内で無料のコンサルティング・サービスを提供してもらう)などの活動を学校ぐるみで推進している $^{(t 14)}$ 。ただ、現状では台湾における学生の起業環境は依然十分良好とはいえず、学生の父兄からも、若者に起業家精神を学ばせるのは良いが、リスクを犯し実際に起業するのを奨励すべきではないという批判もあり大きな論争になっているという $^{(t 15)}$ 。

男子は兵役の存在もあり、一般に卒業後すぐに起業するのは困難である。しかし、最近、兵役の軽減 (注16)、産学連携を鼓舞する社会の気風の広まりにより、若者による起業が増加している。例えば、大学教授が幾人かの弟子に卒業後、育成センター内に企業設立するよう勧め、経営に直接あたるのは卒業生(および学生)のチームだが、教授が背後で訓練・助言、あるいは指令・指導するといった事例もある。

6. ディスカッションとまとめ

ここでは、これまでの分析を踏まえ台湾の取り組みの特徴について検討し、まとめとしたい。 第1節で言及したように、本研究は主に起業家予備軍・初期起業家・マイクロ起業家への基礎 的な奨励・支援策と育成センターの活動に焦点をあてているが、本稿で詳しく触れなかった部 分も含め台湾におけるベンチャー・新事業支援エコシステムの全体像を概略的に表すと図4の

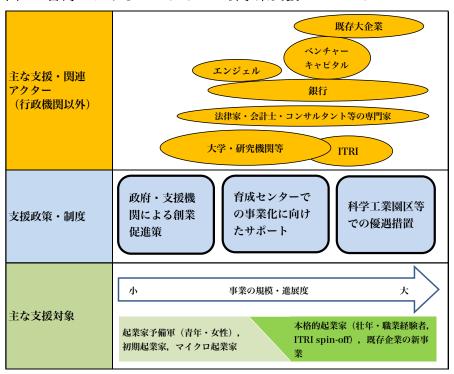


図4 台湾におけるベンチャー・新事業支援エコシステム

(出所) 筆者作成



ようになる。幾つか解説を加えると、台湾は国際的にみてもベンチャーキャピタルの活動が盛んとみなされるが、近年は停滞がみられ、とりわけ初期発展ステージ企業への投資が低減している(台湾におけるベンチャーキャピタル業の発展について詳しくは、岸本、2015 を参照されたし)。また既存大企業は、有望なベンチャー企業に対して、ベンチャーキャピタルを介して、もしくは直接的に投資し子会社化することも少なくない。工業技術研究院 (ITRI) については、自身の育成センターとベンチャーキャピタル子会社をもち、科学工業園区企業とも緊密に連携している(詳しくは、岸本、2011 を参照されたし)。このようにエコシステムが高密度・体系的に整備されているのが台湾の特徴の1つである。

またベンチャービジネス推進への政府による継続的なコミットメントおよび関連部局・団体間の連携促進も台湾の優れた特徴の1つといえよう。上述のように、経済部中小企業處は1996年以降、ベンチャー・中小企業の創業・新事業創出促進の環境整備に取り組み、年々、施策を充実させ今日にいたっている。また経済部以外の政府部局・公的機関の多くも大なり小なり関わりをもつが、近年、それらの間で部局横断的な支援のプラットフォーム作りが試みられている(「青年創業プロジェクト」)。さらに、民間人材の創業顧問等としての動員、創業者(志望者、経験者)間の交流・ネットワーク化、大手企業とベンチャー企業間の子弟関係設定、銀行・ベンチャーキャピタル等からの支援の獲得、大学・育成センターや"育成加速器"の間のアライアンスのように官民の関連アクター間の連携が推進され、エコシステムが強化されている。

従来、台湾における起業家の典型的イメージは、年齢的には30歳代半ば以降で、すでに数年から十数年の職業経験がある、一定の自己貯蓄と業界人脈をもった人物である。台湾には元々、こうした起業家の一大基盤があり、実は、政府や育成センターによる支援の有無は、従来型の起業家に対しては限られた影響しかないといわれる。他方、若年層による起業活発化に関しては、過去数年の政府・大学・育成センターの取り組みは重要な役割を果たしている。今のところ若者による起業の多くは、Webアプリケーション開発や飲食サービス、インターネット販売のような所謂マイクロ起業とみなされるものだと聞く。ただ近年、台湾は電子・半導体・IT機器中心の従来の産業構造をより多様化したものに転換しようとしており、若者によるサービス業や文化創意産業などでのチャレンジは、こうした方針にも適うものと考えられる。台湾における活発な起業文化の新世代への継承と時代のニーズへの適応に向けたこうした努力は、日本にとっても参考に値するだろう。

なお、育成センターについて付言すると、台湾では、上述のように施設数が多く、中小企業 處の管轄下で補助・整備が進み、そして近年では自立化と特色化を促すというようにレベルアップが進んでいる。主に台湾を念頭にインキュベーションセンターの発展段階を論じた Lu and Wann (2004) によれば、育成センターは、①スターティング・ステージ (人材・設備等インキュベーションセンターとしての基本的機能を整備する段階)、②エクスパンション・ステージ(大学との連携を強めサービスの専門性を高める段階)、そして③マチュア・ステージ(産学連携の効果を十分引き出し、センターの運営も企業経営に準じたものになる段階)と3つの段階を経て発展していくと想定される。この基準によれば、台湾の一般的現状はおおむね②段階に達したかどうかで、台大育成センターのような一部先進的事例では第3段階(もしくは、そこへ向かう途上)にあるとみられる。ただ依然多くの育成センターは政府補助に依存しており、台湾



大学ほどの豊富な資源と名声をもたない他の多くの施設で、自立化と特色化が今後如何に進む かが注目される。

参考までに日本の状況に触れると、日本におけるインキュベーションセンターの整備は、経済産業省の支援の下に「地域プラットフォーム」構築の一環として進められている。地域プラットフォームとは、地域資源を活用した新事業創出のために、都道府県・政令市が整備する中核的支援機関(全国約50ヵ所)が中心となって地域の産業支援機関、大学、支援専門家、行政、企業などによるネットワークを構築し、創業から事業化までの各段階で各種支援をワンストップで提供する体制である。元々、「新事業創出促進法」(1999年2月施行)の下開始され、2005年以降は「中小企業新事業活動促進法」に依拠する。この地域プラットフォームの核の1つがインキュベーションセンターである(business incubator:BIと呼ばれる)。

日本では、すでに 1980 年代半ば頃から BI が注目されるようになったが、2000 年以降、急速に整備が進んだ(ただし、施設数的に台湾ほど密度は高くない)。現状では、BI 運営の担い手に関して国や都道府県、市区町村、公益法人、大学、第 3 セクター、独立行政法人、NPO、民間企業といった様々な事業主体にわかれており、多様性がある半面、国全体として統一的な方針に基づく運営や改善策実施および成果の把握が容易でないという印象がある (注17)。その結果、各施設の特徴の理解、施設間のベンチマークや連携・ネットワーク化に不利となることも予想される。これを克服し、各地での特徴ある地域プラットフォーム構築の鍵となるのが、起業家育成と地域産業政策とのコーディネート役を担うインキュベーション・マネジャー(incubation manager: IM)である。実際、BI によっては、地域の中小企業を支援するプロジェクトにも注力し、これを通して地域企業と入居企業の連携および地域の産業集積促進を図るような取り組みもみられ(例えば、さがみはら産業創造センター、多治見市企業支援センターの活動。日本立地センター、2014 参照)、その核となるのが IM である。

このように、台湾と日本何れでも地元との連携がインキュベーションセンターの良好な運営の1つの鍵といえる。ただし、台湾では、基本的には母体となる大学等のリソース活用を土台としているのに対して、日本では、どちらかというと当該地域の様々な組織・個人に散在するリソースをBIがネットワーク化しサービスを体系化するというイメージである。したがって、それを担うIMの力量如何で成果が左右される度合いが相対的に大きいとみられる。

注

(注 1) 例えば、Global Entrepreneurship Monitor(GEM)レポートの「総合起業活動指数」(18~64 歳人口 100 人に対して、起業準備中の人と起業後 3 年未満の人が合計何人いるかを表す)では、2012 年の値で、台湾は 7.5%(日本と米国は各々、4.0%と 12.8%)とイノベーション主導型経済 32 ヵ国中 8 位(日本は最下位、米国は 1 位)に位置している。「起業計画」(今後 3 年以内に新ビジネスを始める見込みの人の割合)では、台湾は 26.8%でイノベーション主導型経済の中で 1 位(日本、米国は、各々、5.4%で最下位、16.5%で 4 位)、「事業機会の認識」(今後 6 ヵ月以内に、自分が住む地域に起業に有利なチャンスが訪れると思う人の割合)では、台湾は 38.5%で 7 位(日本、米国は、各々、6.4%で最下位、43.5%で 6 位)、「職業選択に関する評価」(当該国で新ビジネスを始めることが望ましい職業選択と看做されていると感じる人の割合)では、台湾は 70.4%で 2 位(日本は、29.7%で最下位、米国はデータなし)。なお、GEM レポートのこれらの数値は、各国で実施された各々数千人規模の調査に基づいている(VEC、2013)。



- (注 2) 日本ではベンチャー企業創設を「起業」という言葉で表すことが多いが、台湾では「創業」という言葉を用いる。日本語的には多少ニュアンスが異なるが、以下では、起業も創業も互換的なものとして扱う。
- (注 3) 中小企業處の関連分野担当官との面談(2013年9月26日実施)。
- (注 4) GEW の母胎は英国、米国それぞれで成功を収めた活動にある。英国では 2004 年に Brown 首相(当時)の提唱により"Enterprise Week"が発足し、2007 年には米国でも"Entrepreneurship Week USA"が開催された。これらの活動をさらに発展させるべく、Kauffman 財団が音頭を取って、2008 年より一本化されたものが GEW である。世界の百数十ヵ国で、進取の気性あふれる人たちの活動を応援し、ネットワーキングを促進する取り組みが行われる(2015 年は、11 月 16~22 日に開催)。
- (注 5) 例えば, 2013 年当時, インキュベーションセンターの概数は日本と台湾では各々500 と 130 (比率では, 3.8:1.0) である。当年の経済規模(名目 GDP) の比率が 9.6:1.0, 人口規模の比率が 5.4:1.0 であることを加味すれば, 日本に比べてかなりの高密度といえよう(日本立地センター, 2014 等のデータより計算)。
- (注 6) 台湾経済研究院(Taiwan Institute of Economic Research: TIER)での専門家との面談より(2014年9月2日実施)。
- (注 7) ただし、新竹科学工業園区の姉妹園区である中部科学工業園区(台中市等)は、開設当初、園区内・隣接地域に工業技術研究院(ITRI)のような研究機関がなかったため、周辺の大学との協力を特に重視してきた(なお、現在は ITRI、台湾発展研究所、資訊工業策進会、国家実験研究院国家高速ネットワーク・計算センターの附属研究所が立地している)。2012 年時点で、8 つの大学(中興大、暨南大、朝陽科技大、勤益科技大、雲林科技大、虎尾科技大、逢甲大、明道大)の育成センターが同園区内に進出している。
- (注 8) 例えば, 2011 年の育成中小企業数 1,954 社 (表 1) は,同年の台湾の中小企業総数 127 万 9,784 社 (中 小企業處、各年版 a の 2012 年版, p. 43) の 0.15%である。
- (注 9) 上場企業のうちベンチャーキャピタルからの投資を受けた企業の割合(企業数ベース)は、2005~2011年で、各々、38.6%、61.4%、60.0%、44.0%、38.0%、60.0%、35.1%である(中華民国創業投資商業同業公会、2012、p. 132)。
- (注 10)以上の特色化の例は,台湾経済研究院,および国立台湾大学創新育成センターでの面談に基づく(各々, 2014年9月2日, 2013年9月23日実施)。
- (注 11) 以下の台大育成センターについての記述は、特に断りのない限り、同センターHP(2014年2月11日閲覧)、および筆者による同センターでの面談(2013年9月23日実施)から得られた情報に基づいている。
- (注 12) 一般に、大学付属の育成センターには 2 種類のキーパースンがいる。即ち、インキュベーション・マネジャーと育成センター主任である。前者は入居企業を支援し、ネットワーキングを助ける。後者は大学教員との連携を担当し、通常当該大学の教員が就任する。育成センター主任が不熱心だと、大学からのリソース導入がスムーズに行かなくなる(台湾経済研究院での面談より。2014 年 9 月 2 日実施)。
- (注 13) 以下の記述は、特に断りのない限り、台大育成センターでの面談に加え、逢甲大学ビジネスインキュベーションセンター(台中市、中部科学工業園区内)および経済部中小企業處での面談から得られた情報に拠っている(各々、2013年9月23日、2012年1月16日、2013年9月26日に実施)。
- (注 14) 以上の台湾大学の記述は、『数位時代』(2014 年 4 月 21 日付)「台大創業日一今天不找工作、學生來 創造工作」(http://www.bnext.com.tw/article/view/id/31887)による。
- (注15) 台湾経済研究院での面談より(2014年9月2日実施)。
- (注 16) 台湾では男性に兵役義務が課せられている。兵役期間はかつての最長 3 年間から徐々に短縮され、 2008 年からは 1 年, 2013 年からは(条件を満たす適齢男性は)4 ヵ月の軍事訓練を受けるだけとなった。その後は、徴兵制を志願制に転換することが想定されている。
- (注 17) 台湾においては、各育成センターの紹介ウェブサイトに加え、中小企業處による全国の育成センターに関するまとまった情報提供、即ち専用のウェブサイト(http://incubator.moeasmea.gov.tw)、紹介資料(中小企業處、各年版 b)、『中小企業白皮書』(中小企業處、各年版 a)中の記述により全体像が把握しやすい。また毎年、育成センターによる支援を受けた優良企業事例を紹介した書籍も出版されている(中小企業處、各年版 c)。他方、日本では、経済産業省のもと 1999 年よりビジネス・インキュベーション政策が推進され、「日本新事業支援機関協議会」(Japan Association of New Business Incubation Organizations: JANBO)が実施の要となってきたが、時限立法の終焉とともに 10 年後にはその活動も終りを告げた。2009 年には、この事業を継承するために、JANBO 政策で誕生したインキュベーション・マネジャーの中から 200 余名が発起人となり、「一般社団法人日本ビジネス・インキュベーション協会」(Japan Business Incubation Association: JBIA)が設立された。筆者の知る限り、日本のインキュベーションセンターの発展状況については、時折、単発的な報告書発刊があるのみで(JANBO、2003、2007;日本立地センター、2014)、まとまった継続的な資料の公開はない。



参考文献

<日本語>

- 朝元照雄(2011)『台湾の経済発展ーキャッチアップ型ハイテク産業の形成過程ー』勁草書房
- 小中山彰, 陳東瀛 (2003)「台湾新竹科学園区の発展に関する歴史的考察-産業クラスターに関する事例研究-」『東海大学紀要』(東海大学政治経済学部) 35, pp. 101~119
- 鹿住倫世 (2010)「台湾新竹地域の起業環境」田路則子,露木恵美子編著『ハイテク・スタートアップの経営 戦略-オープン・イノベーションの源泉-』東洋経済新報社,pp. 132~141
- 岸本千佳司 (2011)「台湾における創業・新事業支援体制 創新育成センターとベンチャーキャピタルを中心 に 」『赤門マネジメント・レビュー』10 巻 3 号 (2011 年 3 月号), pp. 179~210
- 岸本千佳司 (2013)「台湾科学園区における Eco-Industrial Park 建設とリーディング企業による環境経営推進」 『赤門マネジメント・レビュー』12 巻 8 号 (2013 年 8 月号), pp. 543~587
- 岸本千佳司(2015)「台湾におけるベンチャーキャピタル業の発展-歴史的経緯, 盛衰の背景, 役割の変化-」 『赤門マネジメント・レビュー』14 巻 4 号(2015 年 4 月号), pp. 189~235
- 許仁杰 (2006)「台湾における財団法人工業技術研究院とオープンラボ」法政大学比較経済研究所,小沢和浩編『経済再生への IT 戦略』法政大学出版局,pp. 153~168
- 成清正和 (2003)「アジアの IT 人材育成 台湾:産業界と連携して起業支援を行う工業技術研究院の取り組み 」『情報管理』45 (10), pp. 690~695
- JANBO (日本新事業支援機関協議会) (2003) 『ビジネス・インキュベーション総覧 新事業創出支援施設ディレクトリー』日外アソシエーツ
- JANBO (2007)「ビジネス・インキュベータ基礎調査報告書」2009 年 1 月 10 日検索 http://www.janbo.gr.jp/ 陳添枝 (2008)「IT クラスターとしての新竹サイエンスパークの台頭」山下彰一, S. ユスフ編著『躍進するアジアの産業クラスターと日本の課題』創文社, pp. 34~58
- 日本立地センター (2014)「平成 25 年度地域経済産業活性化対策調査 (ビジネス・インキュベーション手法調査)」一般財団法人日本立地センター
- 河知延 (2005)「ベンチャーの集積とクラスター形成-台湾・新竹を事例に-」『かやのもり』(第3号), pp. 55~64
- VEC (ベンチャーエンタープライズセンター) (2013) 『平成 24 年度創業・起業支援事業 (起業家精神に関する調査)報告書』一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター

<英語>

- Chang, C. J. (2005), "Turning high-tech into new ventures: government support through Taiwan's ITRI," *Tech Monitor*, (2005, March-April), pp. 32-37.
- Lu, T.-J. and J.-W. Wann (2004), "Entrepreneurship from internal to external through strategic planning: a typical experience of public university's innovation incubators in Taiwan," *International Journal of Innovation and Incubation*, 1(1), pp. 51-62.
- Saxenian, A. (2004), "Taiwan's Hsinchu region: imitator and partner for Silicon Valley," in T. Bresnahan and A. Gambardella eds., *Building high-tech clusters: Silicon Valley and beyond*, Cambridge University Press, pp. 190-228.
- Shih, C., K. Wang and Y.-L. Wei (2007), "Hsinchu, Taiwan: Asia's pioneering high-tech park," in H. S. Rowen, M. G. Hancock, and W. F. Miller eds., *Making IT: The rise of Asia in high tech*, Stanford: Stanford University Press, pp. 101-122.

<中国語>

- 中華民国創業投資商業同業公会(2012)『2012年台湾創業投資年鑑』台北:中華民国創業投資商業同業公会中小企業處(各年版 a)『中小企業白皮書』台北:経済部中小企業處
- 中小企業處(各年版 b)『創新育成中心簡介』台北:経済部中小企業處
- 中小企業處(各年版 c)『破殼而出-中小企業創新育成中心培育優質企業案例-』台北:経済部中小企業處



日本人大学生の中国に対する意識の変容 -国際交流プログラムへの参加を通して-

大連理工大学外国語学部講師 穆 紅 大連理工大学外国語学部准教授 孟 慶栄

要旨

本研究では、日本人大学生を対象に、国際交流プログラム参加前後に訪問国の中国・中国人に対する意識に変化が見られるかを分析した。その結果、国際交流プログラムの参加前において、中国に対してはやや明るく親しみやすいという側面と、やや好戦的で男性的という側面のイメージを抱いており、中国人に対してはやや社交的で開放的、やや親切で親しみやすいというイメージを抱いている傾向が見られた。一方、国際交流プログラムの参加後において、中国に対するイメージの中で、やや好戦的で男性的という硬い一面のイメージが中立的になっており、中国人に対するやや親切で親しみやすいというイメージがさらに強まる傾向にあることが示された。日本人大学生が書いた振り返りレポートを見ると、実際に現地の人々と交流する中で、中国に対して持っていた考えは単なる自分の偏見にすぎないということを実感し、現地での交流の重要性を再確認したと強調していることがわかった。

1. はじめに

昨今,世界のグローバル化が進む一方,日本人の海外留学者数が急減してきている。文部科学省による「日本人の海外留学者数」の調査 (注1) によると,2011 年度統計では,海外の大学などに留学した日本人は2004 年より7年連続して減少し,5万7,501 人となったことが報告されている。ピーク時である2004 年(8万2,945人)と比べ,約30%(2万5,444人)の減少となっている。大学などの教育機関では,単位取得のために外国語を学んでも海外に興味関心を示さず,留学に対する意欲も見られない大学生が多くいることが指摘されている。

そこで、日本人大学生の国際理解教育を行い、異文化体験のチャンスを提供するために、さまざまな国際交流プログラムが行われるようになってきた。国際交流プログラムの実施によって、日本人大学生の語学力の向上のみでなく異文化に触れることによって、他国に対する関心度を高め、国際理解について自分なりの理解を形成することが望ましい。それでは、実際に国際交流プログラムに参加することによって、他国に対する理解に変容が見られるのだろうか。

本研究では、国際交流プログラムに参加した日本人大学生が訪問国の中国や中国人に対してどのような意識を持っているか、変容が見られるかを探りたい。中国に着目する理由は、中国は日本の隣国であり政治や文化、経済など様々な分野において中日交流が盛んに行われており、さらに日本人の海外留学者数の多い国の中で、中国が 2 位(1 万 7,961 人)になっているように、近年中国に対する関心が高まっていることによる。



2. 先行研究

日本人大学生や高校生を対象に国際交流や外国人に対するイメージについて調査を行った研究には、山田 (2011a, 2011b), 御堂岡 (1982), 相川 (2007) などが挙げられる。

まず、山田 (2011a) では、日本人大学生が国際交流や外国人に対して抱いているイメージ構造を PAC 分析調査 (注2) によって分析した。調査対象者は 2 名であり、留学経験がなく、留学生との接触もほとんどなかった。分析の結果、国際交流や外国人に対するイメージについて、2 名の対象者とも「恐怖感」や「距離感」に象徴される負のイメージ、「自己の成長」や「新しいことへ繋がる」など正のイメージ、「架空の外国人」の 3 つの部分から構成されていることが示されている。そして、負のイメージは、国際交流や外国人との十分な接触体験がなかったため、残っている部分であり、その壁を乗り越えることが自分たちの成長へとつながると推察されている。このような学生に対して、先入観を取り除くだけの十分な接触体験と、興味を持続させられる継続的な交流の場の確保が必要であり、更に躊躇している第一歩を後押しできるようなプログラムデザインも有効だと指摘されている。

この研究を踏まえて、山田 (2011a) の 2 名の対象者が留学生との協働授業「アカデミック・プレゼンテーション」を受講した後、山田 (2011b) は 2 回目の PAC 分析調査を実施し、対象者 2 名の受講前後の意識にどのような変化が見られるかを分析した。その結果、対象者 2 名ともに 1 回目よりも 2 回目の結果の方が、回答にポジティブな傾向が見られた。これは、メディアを通して形成された抽象的な外国人や国際交流のイメージから、自分の文脈で交流を捉えられるようになった変化であり、学生自身の中に具体的な価値基準が芽生え始めたからだと述べている。

次に、実際に海外の修学旅行に参加した高校生を対象として訪問国に対する意識について分析した研究を見てみる。御堂岡(1982)は、「修学旅行で直接接触を経験することによって、知識・関心は増大し態度は好意的になりイメージもよくなるだろう」という仮説を検証するために、韓国への修学旅行に参加した生徒と不参加の生徒を対象に、旅行前後2回の質問紙調査を実施して分析を行った。結果として、修学旅行に参加した生徒は韓国についての知識・関心が増大していると同時に態度は好意的になり、対韓イメージは良くなる傾向が示されている。

また、相川(2007)は、高校生の海外修学旅行が訪問国に対するイメージと国際理解に、肯定的な影響を及ぼすかどうかを統制群との比較を通じて検討している。調査対象者は県立商業高校2年生、修学旅行先がシンガポールの参加群120名、不参加群122名であった。両群に対して、修学旅行の前後2回、シンガポールの国と人に対するイメージ調査、国際理解の程度を調べるアンケート調査を実施した。その結果、シンガポールの国と人に対するイメージは、非参加群では旅行前後でほとんど変化がなかったが、参加群は旅行後に実施したSD尺度(注3)項目の半分以上において有意な変化が示されている。また、国際理解度の変化に関しては、修学旅行前には参加群と不参加群に差がなかったが、旅行後には参加群において有意な変化が確認された。このような結果を踏まえて、海外の国や人に対する高校生のイメージや国際理解に肯定的な変化をもたらすような海外修学旅行のプログラムを構成することが必要だと述べている。

以上の研究から,大学生が留学生との協働授業の受講,高校生が海外修学旅行への参加後,



外国や外国人に対するイメージに変容が見られることがわかった。実際に、大学教育機関でも 国際交流プログラムが多く実施され、訪問国に短期間滞在し異文化に触れることが多いが、国 際交流プログラムに参加した日本人大学生は、訪問国に対するイメージに変容が見られるのだ ろうか。訪問国に対する意識の変化を調べることによって、国際交流プログラムのデザインや 実施に対して参考になる手がかりを提供できると考える。

本研究では、国際交流プログラムに参加した日本人大学生を対象に、彼らの訪問国の中国や中国人に対する意識を明らかにした上で、国際交流プラグラムに参加することによって、彼らの中国や中国人に対する意識に変化が見られるかを分析し、国際交流プログラム実施の意義を探ることを目的とする。具体的な研究課題は以下の2つに設定する。

課題1:国際交流プログラムの参加前後において、中国に対する意識に変化が見られるか。

課題 2: 国際交流プログラムの参加前後において、中国人に対する意識に変化が見られるか。

3. 研究方法

3.1 対象者

本調査の対象者は、関東にある国立大学の日本人大学生 48 名である。すべて初級の中国語学習者であり、日本の大学と中国の大学の連携で行われた国際交流プログラムに参加した学生であった。国際交流プログラムは中国に 2~3 週間程度滞在し、中国の大学で中国語の授業、中国の文化体験、中国の大学生との交流活動、または中国の学生の家庭訪問、中国の企業見学、中国の市内観光などの活動が行われた。国際交流プログラムに参加する前と参加した後に対象者48 名に対して、中国や中国人に対するイメージについてアンケート調査を行った。

3.2 調査方法

調査紙は御堂岡(1982)と相川(2007)を参考し、「中国」と「中国人」に対するイメージについて調査を行った。「中国」、「中国人」に関する質問項目の回答は「1. とても 2. かなり 3. やや 4. どちらともいえない 5. やや 6. かなり 7. とても」の7段評価とする。各項目の回答の平均値を項目中間値(4)と比べることで、当該回答の傾向を検討する。また、国際交流プログラム参加前後の意識の変化を探るために、プログラム実施前後に収集した質問紙調査の結果をt検定 (注4) にかけ、参加前後に意識の変化が見られるかどうかを分析する。

4. 分析の結果

表 1 は、国際交流プログラムに参加した日本人大学生の中国や中国人に対するイメージが、国際交流プログラム参加前後においてどのように変化したかを示したものである。調査項目の平均値、標準偏差、参加後マイナス参加前の差について t 検定にかけた結果を示している。また、項目後の矢印は変化の方向性を示している。



表 1	国際交流に参加	叩した日本人大学生	上の意識変化
		43 Lm 24	A Lu W

	765 H	参加前	参加後	差の検定
	項目	平均值 (標準偏差)	平均値(標準偏差)	参加後一参加前
	1. 好戦的-平和的 (→)	3.38 (1.18)	4.00 (1.41)	0.62*
	2. 現実主義的-理想主義的	3.21 (1.10)	3.39 (1.15)	0.18
	3. 女性的-男性的(←)	4.77 (1.08)	4.39 (0.69)	-0.38^{+}
	4. 閉鎖的-開放的	4.23 (1.73)	4.25 (1.16)	0.02
	5. まとまりが悪い-まとまりがよい	4.06 (1.29)	3.64 (1.53)	-0.42
	6. 信用できない-信用できる	3.70 (1.08)	3.42 (1.46)	-0.28
中	7. 暗い-明るい	4.75 (1.39)	4.50 (1.38)	-0.25
国	8. 追随的一自主的 (←)	5.17 (1.33)	4.44 (1.52)	-0.73*
	9. 遅いー速い	4.68 (1.27)	4.61 (1.25)	-0.07
	10. きたない-きれい	2.88 (1.10)	2.58 (0.69)	-0.30
	11. 年老いた-若い	4.17 (1.21)	4.17 (0.77)	0.00
	12. 独裁的-民主的	3.25 (1.28)	3.44 (1.00)	0.19
	13. 沈滞した-活気に満ちた	5.08 (1.60)	5.19 (1.31)	0.11
	14. 親しみにくい-親しみやすい	4.69 (1.45)	4.78 (1.40)	0.09
	1. 模倣的-独創的	3.81 (1.54)	3.53 (1.18)	-0.28
	2. 好戦的-平和的 (→)	3.71 (1.27)	4.36 (1.59)	0.65*
	3. 不道徳的-道徳的	4.00 (1.22)	4.33 (1.24)	0.33
	4. 閉鎖的-開放的	4.69 (1.46)	4.75 (1.20)	0.06
	5. 信用できない-信用できる	4.21 (1.43)	3.92 (1.46)	-0.29
中	6. 冷たいー温かい (→)	4.54 (1.64)	5.56 (1.23)	1.02**
玉	7. 遅い-速い (←)	4.74 (1.42)	4.28 (1.06)	-0.46^{+}
人	8. 集団主義的-個人主義的 (←)	4.44 (1.47)	3.64 (0.90)	-0.80**
	9. きたないーきれい	3.48 (1.34)	3.64 (1.27)	0.16
	10. 内気-社交的	5.35 (1.18)	5.31 (1.09)	-0.04
	11. 非民主的一民主的	4.15 (1.47)	4.19 (1.17)	0.04
	12. 親しみにくい−親しみやすい(→)	4.88 (1.27)	5.75 (0.94)	0.87**
	13. 不親切-親切 (→)	4.90 (1.52)	5.67 (1.33)	0.77*

(** *p*<.01, * *p*<.05, * *p*<.10) ^(注 5)

(出所) 筆者作成

4.1 中国に対する意識

(1) 国際交流プログラム参加前

国際交流プログラムに参加する前に、日本人大学生が中国に対して持っているイメージについて、まず、「1. 好戦的-平和的」「12. 独裁的-民主的」「2. 現実主義的-理想主義的」など



の3つの項目の平均値は、それぞれ「3.38」「3.25」「3.21」となっており、「3.女性的-男性的」の平均値は「4.77」となっていることから、中国に対して、やや好戦的、独裁的、現実主義的、男性的というイメージを持っていることがわかった。それに対して、「7.暗いー明るい」「13.沈滞した-活気に満ちた」「9.遅い-速い」「14.親しみにくい-親しみやすい」などの4つの項目の平均値は、それぞれ「4.75」「5.08」「4.68」「4.69」となっており、中国に対して、やや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいというイメージを持っていることがわかった。つまり、中国に対しては、やや硬いイメージを持っている反面、やや明るく親しみやすいというイメージも抱いていることが窺えた。

また、「8. 追随的 一自主的」「10. きたない 一きれい」という 2 項目の平均値は「5.17」「2.88」となっていることから、やや自主的、そしてややきたないというイメージもあることがわかった。その他、「4. 閉鎖的 一開放的」「5. まとまりが悪い 一まとまりがよい」「6. 信用できない一信用できる」「11. 年老いた 一若い」などの 4 つの項目はの平均値 (それぞれ 4.23, 4.06, 3.70, 4.17) は 4 に近いことから、どちらともいえないという態度を持っていることがわかった。

以上をまとめると、日本人大学生は中国に対して、やや好戦的、男性的、独裁的、現実主義 的などやや硬いイメージを持っている反面、活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいとい うイメージも抱いているように、2つの側面から中国を捉えていることが示された。

(2) 国際交流プログラム参加後

表1からわかるように、中国に対するイメージに関して、国際交流プログラム参加前後の意識に変化が見られた項目と見られなかった項目があることが示された。まず、中国に対するイメージについて、変化が見られた項目を見てみると、「1. 好戦的一平和的」、「8. 追随的一自主的」と「3. 女性的-男性的」の3項目は、統計上有意な変化が確認された。

この 3 項目を詳しく見ると、「1. 好戦的一平和的」の回答平均値は、「3.38」から「4.00」に上がり、有意な変化(t=-2.15、p<.05)が確認されたことから、中国に対するイメージはやや好戦的から中立的な態度に変わったことがわかる。そして、「3. 女性的一男性的」の回答平均値は「4.77」から「4.39」に下がり、10%水準で有意な変化(t=1.97、p<.10)が見られたことから、中国に対してやや男性的というイメージは中立的な態度に変化した傾向があることがわかった。また、「8. 追随的一自主的」の回答平均値は「5.17」から「4.44」に下がり、有意な差(t=2.27、p<.05)が見られたことから、中国についてやや自主的というイメージから中立に近い態度になったことも見られた。

国際交流プログラムに参加する前の意識の特徴として、中国に対してやや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいというイメージを持っている一方、やや好戦的、独裁的、現実主義的、男性的という硬いイメージも持っており、同時に2つの側面のイメージを持っている傾向が見られた。

国際交流プログラム参加後の意識も、同じく2つの側面のイメージが同時に存在しており、やや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいという一面のイメージ、そして、やや硬いという一面のイメージの中の現実主義的で独裁的という部分のイメージは変化していなかったことがわかった。しかし、やや硬いという一面のイメージの中のやや好戦的で男性的という部分



のイメージは、中立的なイメージに変化していることが示された。つまり、国際交流プログラムに参加することによって、中国に対するイメージの中、やや硬いという一面のイメージの一部は中立的になってきたことが示された。

4.2 中国人に対する意識

(1) 国際交流プログラム参加前

国際交流プログラム参加前の中国人に対するイメージについては、「4. 閉鎖的-開放的」「6. 冷たい-暖かい」「7. 遅い-速い」「10. 内気-社交的」「12. 親しみにくい-親しみやすい」「13. 不親切-親切」という6つの項目の平均値は、それぞれ「4.69」「4.54」「4.74」「5.35」「4.88」「4.90」と高く5に近いことから、中国人に対しては、やや社交的で開放的、そして速く、親切で暖かく親しみやすいというイメージを持っていることがわかった。また、「9. きたない-きれい」の平均値(3.48)の傾向から、やや中立の4に近いが、ややきたないというイメージもあることがわかった。

その他,「1. 模倣的-独創的」「2. 好戦的-平和的」「3. 不道徳的-道徳的」「5. 信用できない-信用できる」「11. 非民主的-民主的」「8. 集団主義的-個人主義的」などの6つの項目の平均値(それぞれ3.81,3.71,4.00,4.21,4.15,4.44)は4に近いことから,これらの項目について中立的なイメージを持っていることがわかった。

以上をまとめると、中国人に対してややきたないというイメージがあるが、それ以外に、マイナスなイメージはほぼ見られず、主に社交的で開放的、そして親切で暖かく親しみやすいなど、オープンで接しやすいというプラスなイメージを抱えていることが示された。

(2) 国際交流プログラム参加後

国際交流プログラム参加後の中国人に対するイメージに関しては、「2. 好戦的-平和的」「6. 冷たい-暖かい」「8. 集団主義的-個人主義的」「12. 親しみにくい-親しみやすい」「13. 不親切-親切」「7. 遅い-速い」などの6つの項目は、統計上有意な変化が確認された。

詳しく見ると、まず、「12. 親しみにくいー親しみやすい」(t=-3.64、p<.01)、「13. 不親切一親切」(t=-2.47、p<.05)、「6. 冷たいー温かい」(t=-3.24、p<.01)の3項目の回答平均値は、国際交流プログラム参加前にも「4.5」を超えており、やや親切で温かく親しみやすいというイメージを持っていたが、国際交流プログラム参加後、3つの項目の回答平均値はすべて「5.5」を超えるようになって、かなり親切で温かく親しみやすいと思うようになったことが示された。

また、「7. 遅い一速い」の回答平均値は「4.74」から「4.28」に下がり 10%水準で有意な変化 (t=1.72, p<.10) が見られたため、中国に対してやや速いというイメージから中立的なイメージに変わったことがわかった。

「2. 好戦的-平和的」(t=-2.03, p<.05) と「8. 集団主義的-個人主義的」(t=3.07, p<.01) の回答平均値は,国際交流プログラムの参加前後ともに中間値に近い数値となっているものの,参加前後の項目の間には有意な差が確認されたため,中国に対しては,やや好戦的寄りからやや平和的寄りへと,またやや個人主義的寄りからやや集団主義的寄りへと変化したこ



とが示された。

国際交流プログラム参加前、中国人に対するイメージとして、やや社交的で開放的、そしてやや速く、親切で温かく親しみやすいという肯定的なイメージを抱いている傾向が見られた。国際交流プログラム参加後、このイメージの中、やや社交的で開放的なイメージは変化しておらず、やや親切で温かく親しみやすいというイメージはさらに強まり、つまり、中国人に対してかなり親切で温かく親しみやすいというイメージを持つようになったことが示された。また、やや速いというイメージから中立的なイメージに変わったことがわかった。さらに、好戦的や個人主義的寄りの傾向から、やや平和的で集団主義的というイメージに変化したことも窺えた。

5. 考察

本研究の結果から、国際交流プログラム参加前後において、日本人大学生の中国や中国人に対する意識に変化があることが示された。このような意識の変化はどのようにもたらされたのだろうか。この変化は国際交流に参加することによるものだと確定できないが、参加者の日本人大学生の書いた振り返りレポートから見ると、実際に中国に行ってみて現地の人々と接することで、自分達の意識が変容していることが語られている。

振り返りレポートの内容を見てみると、多くの日本人大学生は中国に行く前に、日本にいながら書籍、ネットやテレビ、マスメディアから中国に関する情報を得て判断しているため、中国・中国人に対しては、あまり良い印象を抱いておらず、中国人は日本人に対して反日感情を抱いていて自己中心的な性格であり、一様に性格が柔らかくなさそうだという固定観念を持っていたことが示された。しかし、実際に国際交流プログラムに参加して中国に行ってみると、「日々中国人の温かさを感じました」、「町の人や店員さんとコミュニケーションをとるようになると、彼らの中にある優しさ、人間としての温かさに気づき始めて、心から接しくれていたのだと思います」、または「中国人の学生達とたくさんの交流ができて本当に良かった。彼らは私たちに対して本当に親切にしてくれました」、「中国人は日本人よりも情に厚く、温かいと思った。これは、交流した学生に関する話だけではなくて、街でもどこでもそうであった」と述べているように、国際交流プログラムに参加して、現地の人々と交流したりしながら生活を続けていく中で、それは単なる自分の偏見にすぎないということを実感し、中国や中国人に対する印象が大きく変容したことが窺えた。

また、「報道の怖さを認識するとともに、現地での交流の重要性を再確認した」、「マスコミなどの情報に流されない耳と目を持ち中国を見つめていかなければならないと感じました」、「自分の固執した考えを見直す機会が多く与えられた」、「今回の経験を無駄にせず、引き続き中国語と中国について勉強し『百聞は一見にしかず』という教訓を胸に生活したいと思います」と述べているように、報道やマスコミからの情報に流されず、実際に現地に行って身をもって体験することの大切さを訴えている日本人学生も多かった。

さらに、国際交流プログラムに参加したのがきっかけで、中国語をもっと勉強したい、中国 に長期留学に行きたい、または将来中国語に関わる仕事をしたい、将来東アジアに貢献する仕 事をしたいと考えるようになった人が多かった。例えば、「『中国に対して日本人は偏見を持っ



ている。本当はこんなに素晴らしい国だ。』と帰国してから多くの人に話したけど、なかなか言葉では理解してもらえなかったのが悔しかった。『本当の中国の良さ』を日本人に少しでも多く知ってもらえるような仕事を将来したいと思うようになった。」と述べているように、本当の中国の姿を周りの人たちに伝えたい、そしてそのための仕事をしたいとまで考えていることが読み取れた。

このように、国際交流プログラムに参加した日本人大学生は、みんな中国に行く前に日本のマスコミなどの報道からの影響を受けて、中国や中国人に対するイメージを生成していたが、そのイメージの中に先入観・固定観念なども含まれていると言わざるを得ない。ところが、実際に中国に行って現地の人々と触れ合う中で、中国の本当の姿を肌で感じることができて、中国・中国人に対する理解が変容していったことがわかる。そして、この国際交流プログラムへの参加を通して、中国・中国人に対する意識が変容したことに留まらず、自分の目で確かめて判断することの必要性、中国に関する仕事をしたいなど自分の人生の方向性を定めるきっかけになったことが窺えた。

こうした記述と本研究の結果を合わせて考察すると、まず、中国に対するイメージについては、国際交流プログラム参加前、中国に対してやや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいというイメージを抱えていると同時に、やや好戦的、男性的、独裁的、現実主義的という硬いイメージも抱えていることがわかった。国際交流プログラム参加後、やや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいというイメージは変化が見られず、やや硬いイメージのやや好戦的で男性的という部分は中立的に変化したことがわかった。そのうち、やや活気に満ちて明るく速く、やや親しみやすいというイメージについては、中国に行く前にもともと中国に対してこういう肯定的なイメージを持っていたが、実際に国際交流プログラムに参加して現地に行っても、こうした肯定的なイメージは変化しておらず、そのままの印象を保持していたことが窺える。また、やや好戦的で男性的というイメージが中立的になったのは、実際に中国に行ってみて現地の人々と触れ合う中で、国全体に対する印象が少し変わりイメージが少し柔らかくなってきたことが考えられる。なお、中国に対してやや硬いイメージのやや独裁的、現実主義的というイメージは変化が見られなかった。これらのイメージは政治や主義主張に関することが多く、短期間の交流活動で国家や政治に対するイメージは変化しにくいものと思われる。

次に、中国人に対するイメージについては、国際交流プログラム参加前、やや社交的で開放的、そしてやや速く、親切で温かく親しみやすいというイメージを抱いていることがわかった。国際交流プログラム参加後、やや社交的で開放的というイメージは変化しておらず、やや速いというイメージは中立的に変化し、やや親切で温かく親しみやすいというイメージはさらに強まる傾向にあることがわかった。つまり、もともと中国人に対して、やや社交的で開放的、そしてやや速く、親切で温かく親しみやすいという肯定的なイメージを持っていたが、実際に交流活動に参加しても、やや社交的で開放的というイメージは変化しておらず、現地の人々と触れ合う中で温かさを感じて、親切で温かく親しみやすいというイメージがさらに強まったことが考えられる。また、中国人に対してやや好戦的で個人主義的というイメージから、やや平和的で集団主義的というイメージに変化したことからも、中国人に対して自己主張が強く協調性がないと考え、やや否定的なイメージも抱いていたことが読み取れるが、実際に現地で様々な



人と接する中で、こうしたイメージは少し柔らかくなって、中立的になってきたことが考えられる。

全体的に、国際交流プログラムに参加した日本人大学生は、参加前に中国や中国人に対して 肯定的なイメージを抱いていると同時に、やや硬く否定的なイメージも抱いていたが、国際交 流プログラムに参加することで、硬い一面のイメージは柔らかいイメージへと変化し、肯定的 に変化していることが示された。そして、中国に対するイメージと比べて、中国人に対するイ メージにおいて多くの変化が見られた。その理由として、国際交流活動はまず現地の人々と交 流することで始まるので、現地の人々に対するイメージが一番生成しやすいためと思われる。 現地の人々との交流や現地の人々に対するイメージが生成された上で、国という抽象的なイメ ージが形成されるためと考えられる。

6. まとめ

本研究では、国際交流プログラムに参加した日本人大学生を対象に、国際交流プログラム参加前後に訪問国の中国・中国人に対してどのような意識を持っているのか、そして国際交流プログラムに参加したことを通してどのような変化が見られるかを分析した。その結果、国際交流プログラムに参加する前に、中国に対してやや明るく親しみやすいという側面と、やや好戦的で男性的という側面のイメージを抱いており、中国人に対してやや社交的で開放的、そしてやや親切で親しみやすいというイメージを抱いている傾向が見られた。一方、国際交流プログラムに参加した後に、中国に対するイメージの中、やや好戦的で男性的という硬い一面のイメージが中立的になっており、また、中国人に対するやや親切で親しみやすいというイメージがさらに強まり、かなり親切で親しみやすいというイメージに変化したことが示された。日本人大学生が書いた振り返りレポートを見ると、実際に訪問国の中国に行って現地の人々と交流したりしながら生活を続けていく中で、中国に対して持っていた考えは単なる自分の偏見にすぎないということを実感し、自分の固執した考えを見直す機会が多く与えられ、現地での交流の重要性を再確認したと述べているように、訪問国の中国・中国人に対する意識が大きく変容したことが窺えた。

本研究では、国際交流プログラムの参加前後に、日本人大学生の訪問国に対する意識にどのような変化があるかを調べて、振り返りレポートを参考して考察を行ったが、今後さらに厳密に調べるために、国際交流プログラムの参加群と非参加群を設定し、国際交流プログラムへの参加が意識変容に与える影響を分析することが必要だと考える。さらに、今後、参加者が書いた振り返りレポートを詳細に分析し、国際交流プログラムへの参加を通してどのような学びが得られたかを分析し、国際交流プログラムの意義を具体的に探ることが必要だと考える。



注

- (注 1) http://www.mext.go.jp/a menu/koutou/ryugaku/1345878.htm 「日本人の海外留学者数(平成 26 年度)」 の結果を参照されたい。
- (注 2) PAC (Personal Attitude Construct) 分析調査は、個人ごとに意識構造を分析する個人別態度構造分析の 手法である。調査手順として、刺激文を調査対象者に与え、思いつくイメージをパソコンで入力して もらい、2 つの項目の組み合わせすべてについての類似度を 7 段階尺度で評定してもらい、その回答 をもとに全項目間の類似度距離行列を測定し、クラスター分析を行う。その結果をデンドログラムで 示しながら対象者に再度インタビューを行い、各クラスターに対するイメージを語ってもらう。
- (注 3) SD (Semantic Differential) 尺度は、事象の一般的な意味次元を測るための測定法であり、心理学的な実験でよく用いられる。「好きー嫌い」などの形容詞対からなる評価尺度を複数用いて評価を行う。
- (注 4) t 検定は帰無仮説が正しいと仮定した場合に、統計量が t 分布に従うことを利用する統計学的検定法の総称である。2 組の標本について平均に有意差があるかどうかの検定などに用いられる。
- (注5) p値は2群に差がない確率を表す。p<有意水準の場合は有意差があるとみなされる。

参考文献

- 相川充 (2007)「高校生の海外修学旅行が訪問国に対するイメージと国際理解に及ぼす効果」『東京学芸大学 紀要』58, pp. 81~89
- 御堂岡潔(1982)「修学旅行によるイメージの変化」辻村明ほか編『日本と韓国の文化摩擦-日韓コミュニケーションギャップの研究』出光書店, pp. 44~56
- 山田智久(2011a)「国際交流に対する大学生の意識調査 PAC 分析調査の結果を中心に 」『佐賀大学留学生 センター紀要』 10, pp. 29~40
- 山田智久(2011b)「国際交流に対する日本人大学生の意識変化:PAC 分析調査の結果から」『日本教育心理学会総会発表論文集』53, pp. 192



中国における農業銀行の改革から見た 農村金融政策の転換*

福岡大学大学院経済学研究科博士課程 劉 鵬

要旨

本稿は、農村金融政策分析を軸に、農業銀行の改革を考察した。主な政策が発布された年で区分し、農業銀行の再建初期(1979~93年)、商業化改革期(1993~2003年)、株式制改革期(2003年~現在)の3つの時期にわけて、それぞれの時期における農村金融政策の特徴を明らかにした。そして、農業銀行の三農金融事業部の改革を分析し、改革の経緯、改革の成果、および残された問題に言及した。農業銀行の改革の流れを分析することによって、「三農」問題の解決に農業銀行が役割を十分に果たしてこなかったことを明らかにした。また、農業銀行では農村金融市場化改革を背景に、利潤追求が重視され、収益性の低い農民への小額融資は軽視された。このため、「三農」問題の中心である「農民」の貧困問題の解決にこれまでの農村金融政策があまり機能していなかったことを明らかにした。

1. はじめに

本稿の目的は中国の農業銀行改革をめぐる政策の流れを3つの時期に区分し、各時期における農村金融改革政策の特徴を明らかにすることである。そのなかで、「三農」問題の解決に、特に「農民」問題の解決に、これまでの農村金融政策 (注1) がどれほど機能したかを検討する。本稿では、中国政府が発布した「決定」・「意見」・「通知」(注2) と呼ばれる政策文書などを用いて、中国の農村金融改革政策に対する分析を行う。最後に、農村金融改革の中に残された問題点について言及する。

「三農」問題とは、中国が抱える「農業」、「農村」、「農民」の3つの「農」の問題で、具体的には、農業の低生産性・低収益性と農村の疲弊、および農民の貧困などの問題を指す。また、「農民」問題は「三農」問題の中心である(馬,2011)。農民は子弟の教育、福利厚生、銀行からの融資などさまざまな面で社会的弱者の立場におかれている。

中国における農村金融の経営については、小額融資を通しての農民の貧困問題の解決、および農村金融機構の利潤最大化という 2 つの課題に直面している。中国では、1970 年代末以降、農業銀行の改革が推進されてきたが、そこでは市場経済化政策を背景に利潤追求が重視され、収益性の低い農民への融資は軽視された。そのため、三農問題の解決にあまり貢献してこなかったといわざるをえない。また、農村金融改革の歴史的経過からみると、中国政府は 2003 年以

★本稿は、日本現代中国学会西日本部会および日本現代中国学会第 64 回全国学術大会にて、発表した論文を大幅に加筆・修正したものである。本稿の作成に当たって貴重なご意見をして頂いた西南学院大学の新谷先生、福岡大学の木幡先生、東京外国語大学の澤田先生、東京大学の高見澤先生、神奈川大学の孫先生、同志社大学大学院の厳先生、筆者の指導教授である姜先生および大学時代の恩師都野先生に、この場を借りてお礼を申し上げたい。なお、本稿の誤りはすべて筆者個人に帰する。



表1 時代区分と農業銀行改革の流れ

年度区分	主な出来事	農業銀行改革の流れ	農村金融政策の特徴
1979~93 年	改革開放政	再建初期	農業銀行の役割を重視、農村金融の国有性を強調、非
	策の実施		正規金融を軽視した。
1993~2003 年	鄧小平の「	商業化改革期	農村金融の市場化改革を推進,農村信用社(合作金融)
	南巡講話」		の役割を強調,非正規金融を抑圧した。
2003 年~現在	WTO に加盟	株式制改革期	「三農」向けの金融サービスを充実, 「三農金融事業
			部」の設立、本格的な金融のアプローチを重視した。

(出所) 筆者作成

後になってようやく金融政策で三農問題の解決を意図するに至ったことがわかる。2003年以降, 三農問題への対策として、農業銀行の中に「三農金融事業部」が設立されたが、依然、個々の 農民への融資割合は低く、組織運営の非効率もあり、十分効果を上げていない。

本稿では、農業銀行の改革の流れを、表 1 に示すように、再建初期(1979~93 年)、商業化改革期(1993~2003 年)、株式制改革期(2003 年~現在)の 3 期にわけて、それぞれの改革期における政策の特徴を明らかにする。この中で農業銀行の改革に関連する政策の変化の流れが中国の市場化改革の推進を中心に展開されてきたことが明らかとなる。他方、金融面での農村政策においては、市場化改革による中国の格差問題の深刻化を食い止めるために、農村への金融政策の配慮が要求されることに至っている現況を説明したい。

2. 農業銀行の改革

農業銀行の改革は中国政府による金融改革および農村金融改革の一連の政策の変遷の中で行われた。本章では、農業銀行の改革に時期を区切って、金融政策案の内容を分析しながら、農業銀行の改革過程を明らかにする。

2.1 再建初期(1979~93年)

1978年末から、鄧小平の指導体制のもとで改革開放政策が実施され、中国の経済システムの計画経済から市場経済への政策転換を実現した。改革開放政策とは対内改革と対外開放という2つの部分から構成される。対内改革として、人民公社の解体および家庭生産請負制の実施が行われた。対外開放として、深圳などのような経済特区を設立し、海外の資本および技術と農村の安価な余剰労働力を利用し労働集約型輸出産業が開発された。しかし、改革開放政策の実施初期段階では、社会主義の色が強く、経済の国有的な性質が強調され資本主義的な儲けは批判される時代であった。

表 2 は再建初期の農業銀行に関する政策をまとめたものである。表の内容からみると、この時期の農村金融政策の特徴は農業銀行(政策金融)の役割が重視され、農村金融の国有の性質が強調された。一方、非正規金融である個人貸付の存在をみとめつつも高利貸が抑圧された。



表 2 再建初期の農業銀行の政策(1979~93年)

時期	機関	名称	主な政策目標および内容
1979 年	国務院	関於恢復中国農業銀	目標:農村経済発展,「四個現代化」の実現。
2 月		行的通知	内容:国務院の直属機関,財政部の出資に依存,人民銀行に
			よる管理,国有専業銀行。
1981 年	国務院	中国農業銀行関於農	目標:農村貸借の緩和。
5 月		村借貸問題的報告的	内容:農業銀行および農村信用社の供給主導地位を堅持、社
		通知	隊集団・社員・個人の間の借貸を認める。個人の正常
			貸付と高利貸しを区分する。
1984 年	国務院	中国農業銀行関於改	目標:商品生産の発展,農村信用社の"三性"の回復。
8月		革信用合作社管理体	内容:信用社の合作金融の性質を回復する,"官営"から"民営"
		制的報告的通知	へ。信用社の経営の弾力性を強化し、変動利率・独立
			経営・独立会計を実施する。信用社の県連合社を設立
			する。農業銀行は信用社の管理を強化する。

(注)農村信用社の"三性"とは組織上の大衆性、管理上の民主性、経営上の弾力性のことをいう。

(出所) 中国政府の政策文書をもとに筆者作成

以下は表の説明である。

改革開放政策は農村から始まり、農業生産性の向上を実現するために、農村経済における農村金融の役割が重視されるようになった。1979年2月、国務院が「関於恢復中国農業銀行的通知」を発布したことを受け、農業銀行は、国務院の直接の指導の下で農村金融を担当する専業の国有銀行として再建された。この「通知」に示された政策目標は農業銀行が農業および農村地区への資金供給管理を強化し、農業生産の発展および「四個現代化」(注3)の実現のために奉仕するということであった。この「通知」によれば、当時の農業銀行は国務院の直属機関であり、中国人民銀行の代理管理によって運営される。農業銀行の資金供給は国家財政による農業向けの貸付資金、人民銀行による資金供給、農業銀行の預金、農業銀行の余剰金などによって構成される。再建された当時の資金構成からみれば、農業銀行は100%の国有銀行であり、計画経済時代の政策金融の性質が顕著であった。

再建初期の農業銀行は、全行業務が農業銀行の本店および省・市・自治区の改革委員会の「双重指導(二重指導)」(註4)の下で行われた。1980年代中頃までは、農業銀行の貸出残高に占める農村向けの貸出は90%以上であった。地方の行政単位である郷鎮レベルにまで農業銀行の営業所が開設された。また、農業銀行は農村信用社の監督も行うなど、まさに農村金融の中心を担う存在であった(李、福田、森高、2013)。農業銀行は農村信用合作社に対する様々な指導の職責を与えられる一方で、農村部の預金・貸付業務も行い、政府による農産物の買い上げ資金や農業財政投融資の運営も担当することになっていた。農業銀行は金融行政の担当者であり、金融業務の経営者であり、さらに政策金融の執行者でもあった。また、機能複合体となった農業銀行の支店や営業所は、業務上において系統組織の上部機関から指導を受けるが、人事などに



ついては所在地の党委員会や地方政府からも強く影響を受ける。農業銀行は元々行政部門から独立した経営体ではなかったのである(厳, 2002)。いずれにしても,80年代末までの農業銀行は経営上の地方行政の介入で,経営の効率が悪化した。

また、農村の個人貸借を管理規範するために、1981年5月に、国務院は「中国農業銀行関於農村借貸問題的報告的通知」を発布した。この「通知」の主な内容は以下の3点である:①国有銀行(農業銀行)と農村信用社の資金供給が主導的地位をもつ中で、社隊集団(注5)と社員(注6)および社員と社員のあいだの貸借を認める、②社隊集団と社員の貸付の管理を強化する、③個人の正常貸付と高利貸しを区分する。

最後に、農業銀行が農村金融を管理する機能を強化するために、1984年8月に、国務院は「中国農業銀行関於改革信用合作社管理体制的報告」を発布した。その主な内容は以下の6点にまとめられる:①信用社の合作金融の(組織上の大衆性・管理上の民主性)性質を回復させるため、"官営"から"民営"への変化を図る、②信用社の経営の弾力性を強化する、③信用社は変動利率を実施する、④独立経営・独立会計を実施する、⑤信用社の県連合社を設立する、⑥農業銀行による信用社の指導を強化する。この「通知」は主に農村信用社に関する内容が多かったが、この政策によって、農村信用社は組織改革を行い、経営の独自の改革路線を目指した。しかし、農業銀行の管理の下におかれて、独自会計といいながら、農業銀行の関与は強かった。内容の⑥が示めすように、農業銀行は信用社に対する指導を強化した。この政策からみると、国が農村金融を厳しく管理するというスタンスは変わっていない。農村信用社の組織上の大衆性と管理上の民主性を強調しながらも、当時の政策銀行である農業銀行による管理を強化するという矛盾した内容が内在していた。また、このときの農業銀行は行政管理の役割も果たしていた(註7)。

2.2 商業化改革期(1993~2003年)

1990年代初期は、学生運動(天安門事件)の抑圧に象徴されるように、改革開放政策に戸惑いのみられる時期であった。当時の指導部の中では、「姓資」(資本主義)と「姓社」(社会主義)の論争が激しく対立したが、1992年に、鄧小平が「南巡講話」(注8)を行った後に、中国指導部は市場経済の政策方針を固めた。そして1992年の第14期共産党大会において、「社会主義市場経済」が党章(中国共産党の規約)に書き込まれた。その後、市場経済の方針は国有銀行の商業化改革に大きな影響を与えたといえる。

表3は商業化改革期の農業銀行に関する政策をまとめたものである。表の内容から見ると, この時期の農村金融政策の特徴は、農村金融機関の商業化改革を推進するとともに、農村信用 社(合作金融)の役割が強調された。農業銀行(商業金融)と農業発展銀行(政策金融)は協 力することが要求され、この時期に、農村金融の主役は農業銀行から農村信用社へ転換された といえる。その一方、中国政府は非正規金融である農村合作基金会や民間貸付などを抑圧した のである。

1993年に、国務院は「関於金融体制改革的決定」を発布し、金融改革の目標を以下のように定めた:①国務院の指導の下で通貨政策 (注9) を独立執行する中央銀行を中心としたマクロ調整システムを構築すること、②政策的金融と商業的金融を分離することで商業銀行を主体に各種



表 3 商業化改革期の農業銀行の政策(1993~2003年)

時期	機関	名称	主な政策目標および内容
1993 年	国務院	関於金融体	目標:社会主義市場経済の発展、金融の国民経済における役割を果たす。
12 月		制改革的決	内容:中央銀行によるマクロ経済をコントロールする体系を構築する。政策
		定	銀行(農業発展銀行)を設立する。国有専業銀行(農業銀行など)を国
			有商業銀行に変換させる。現代化の金融管理システムを構築する。
1994 年	国務院	関於組建中	目標:農業銀行の政策金融を分離し、経営の効率化を図る。
4 月		国農業発展	内容:農業発展銀行は国務院の直属政策金融機関である。農業銀行の政策金
		銀行的通知	融業務を担当する。国家の法律・方針・政策に従い,国家信用のもと
			で農業政策金融活動を行う。
1996 年	国務院	関於農村金	目標:農村経済の発展、農業の基礎的地位を保つ。
8月		融体制改革	内容:合作金融(農村信用社)を基礎とし、商業性金融(農業銀行など)と
		的決定	政策性金融 (農業発展銀行など) がそれぞれ役割分担かつ協力する農
			村金融システムを構築する。農村信用社は農業銀行から独立させ、人
			民銀行の管理下におく。農村信用社の県域法人を設立する。農村合作
			銀行を設立する。各種の農村保険機構(農産・畜産保険)を段階的に
			設立する。非正規金融の農村合作基金会を閉鎖する。国務院が人民銀
			行のなかで、農村金融改革協調小組を設立する。省・市・県が各レベ
			ルの農村金融改革指導小組を設立する。そして, 協調小組および指導
			小組が各レベルの農村金融改革を統括する。
2003 年	国務院	関於做好農	目標:農村経済の発展、農民所得の増加、小康社会の実現。
1月		業和農村工	内容:農村金融改革を加速させ、三農に対する金融サービスを充実する。農
		作的意見	業銀行は農業産業化と農村城鎮化のためにサービス内容を充実する。

(出所) 中国政府の政策文書をもとに筆者作成

の金融機関が併存する金融システムを構築すること、③統一され、開放された秩序と競争があり、厳格に管理された金融市場システムを構築すること(人民網日本語版, 2008 年 10 月 21 日)。

このときの農業銀行の改革目標は、政策金融を分離することによって、真の商業銀行に転換することであった。具体的な事例としては、1994年4月に国務院が「関於組建中国農業発展銀行的通知」を発布し、農業銀行が担当した政策金融の部分を分離し、農業発展銀行に移管したことがあげられる。また、1996年8月に、国務院は「関於農村金融体制改革的決定」を発布した。この「決定」の目玉政策は、①農村金融を市場化させる。合作金融(農村信用社)を基礎とし、商業性金融(農業銀行など)と政策性金融(農業発展銀行など)がそれぞれ役割を分担し、かつ協力する農村金融システムを構築する、②農村信用社を農業銀行から独立させ、人民銀行の管理下におく、③農村信用社は県域法人を設立し、農村商業銀行と農村合策銀行を設立するとともに、非正規金融である農村合作基金会を閉鎖する、という3点であった。

ところが、90年代の農業銀行は中国農村金融市場の市場化の推進に伴って、経営の効率化を



求めて、郷鎮レベルの支店を次々閉鎖し、農村での業務を縮小した。1997年末には、農業銀行の機構数は6万7,092行であり、中国商業銀行の総機構数の41.6%を占めた(湖北省農村金融学会研究小組、1998)。また、当時の農業銀行の支店は各郷鎮レベルの行政単位まで普及したが、今現在(2014年)は2万3,461行まで縮小している。つまり、ピークのときの3分の1まで縮小した。縮小した支店はほとんど郷鎮に点在した支店であったため、農民の正規金融からの融資難の問題がさらに深刻化することになった。

農業銀行は市場化改革の方針に従い、効率性と利潤の追求を目的とし、本来の農業・農村・ 農民のための金融組織の性質を失う。1979年に再建された時点の趣旨と対立するものとなった。 また、農業銀行の商業化改革の下で収益性の低い農民への融資は軽視されたため、農業銀行は 三農問題の解決にはあまり貢献してこなかったのである。

2.3 株式制改革期(2003~現在)

2000 年代に入ると、中国は WTO に加盟し、国有商業銀行の市場化改革を加速した。外資系の銀行と競争するため、国有商業銀行の株式制改革が行われた。その一方、中国における都市と農村の格差問題、東部と西部の格差問題、都市内部の格差問題などの問題は深刻になりつつある。中国のジニ係数は 2003~12 年までの 10 年間にわたって、国際警戒線といわれている 0.4 をはるかに上回るようになった。特に、2003 年から三農問題は政府の政策文書に書き込まれて、経済発展および社会発展を脅かす大きな社会問題として注目された。三農問題を解決するため、

表 4 株式制改革期の農業銀行の政策 (2003年~現在)

時期	機関	名称	主な政策目標および内容
2003年	党中央	関於改善社会	目標:国有商業銀行を現代金融企業に転換させる。
10 月		主義市場経済	内容(金融):国有商業銀行の株式制改革を実施する。加速的に不
		体制若干問題	良債権の処理をし、国有商業銀行に公的資金を注入する。条
		的決定	件を整えて上場を目指す。
2007年	第三次全国金	十六字方針	目標:農村金融改革を深化させ,農村金融体系を完全なものとする。
1月	融工作会議		内容:面向三農,整体改制,商業運作,択機上市。
2008年	国務院	農業銀行株式	目標:現代金融企業制度の確立、三農へのサービスを充実する。
10 月		制改革実施総	内容:農業銀行の現代金融企業制度を設立する。三農(農業)に融
		体方案	資する。県域事業部制管理体制を設立する。農村金融改革の
			ために奉仕する。
2014年	銀監会	関於做好 2014	目標:現代農業発展の金融支持の強化,普恵金融(インクルーシブ・
3 月		年農村金融服	ファイナンス)の発展。
		務工作的通知	内容:各銀行は積極的に三農に向けて融資を行う。大手商業銀行は
			県域支店および郷鎮支店を充実させる。農業銀行は三農金融
			事業部の改革を深化させる。

(出所) 中国政府の政策文書をもとに筆者作成



農業銀行は株式制改革を行うと同時に、収益性の低い三農へのサービスを充実することが要求 された。

表4は株式制改革期の農業銀行に関する政策をまとめたものである。表の内容からみると, この時期の農村金融政策の特徴は農業銀行(商業金融)のみならず、各商業銀行が三農向けの 金融サービスを充実することが要求された。また、行政指令による三農金融事業部の設立は収 益性の低い三農への政策金融の配慮が再び要求されることを意味する。要するに、三農問題の 解決に向けて、本格的な金融のアプローチを重視した。

2003 年 10 月の共産党の第 16 期 3 中全会において,「関於改善社会主義市場経済体制若干問題的決定」が発布されたことを受け、国有商業銀行の株式制改革が始まったが、農業銀行の場合は,2007 年 1 月の第三次全国金融工作会議で中国農業銀行の株式制改革の「十六字方針」(面向三農,整体改制,商業運作,択機上市) (注 10) が明確にされ、農業銀行の株式制改革は新たな段階に入った。また,2008 年 10 月の国務院常務会議で,「中国農業銀行の株式制改革総体実施方案」が可決され、農業銀行の株式制改革は実質的な段階に進入した。

2003 年 12 月以降, ①中央匯金投資有限責任公司による公的資金の注入, ②インターバンク市場での劣後債発行, ③外国戦略投資家の導入, ④不良債権のバランスシートからの分離, ⑤株式上場などの措置が, 段階的に実施されてきたのである (岡嵜, 2010)。農業銀行もこの 5つのプロセスを経て, 株式会社への組織変革を行ったが, 中国農業銀行株式有限公司の名称で工商登記を完了したのは 2009 年 1 月であって, 上海取引所および香港取引所の同時上場は 2010年 7 月まで遅延された。

他の国有商業銀行が 2005~07 年にかけて上海取引所および香港取引所への上場を実現したのに比べて、農業銀行の株式改革および上場はかなり遅れたことが特徴的である。その大きな要因としては、農業銀行が農業分野への貸付を義務付けられており、都市部への融資に比べて資金の回収がままならず、不良債権比率(不良債権残高/貸付残高)が極めて高かったことが指摘されている(王、2010)。

農業銀行は2010年に上海取引所および香港取引所を通して,融資総額が221億ドルまで達したことで,世界最大のIPO(新規公開株)といわれ,上場時点での時価総額は世界で4位を示した(馮,2010)。このように現代化された株式商業銀行の姿をみせたが,この間の農業銀行の改革の中で注目すべきことは2009年の「三農金融事業部」の設立である。

ここまでの農業銀行は市場化改革路線を維持しながら、政府からの行政指令に従わなければならなかった。商業銀行である農業銀行のこれまでの改革方針は市場化を強調し、株式制改革をして上場するに至ったが、三農金融事業部という農業銀行組織内の特別組織を設立することになったのである。

3. 三農金融事業部の設立

3.1 設立の経緯

三農金融事業部は、農業銀行の組織内の組織でありつつも、「六個単独」を認めることによって、三農に関連する金融サービスを独自の経営方針に基づき、専門的かつ効率的に提供するこ



表 5 三農金融事業部に関する政策

時期	機関	名称	主な政策目標および内容
2009 年	銀監会	中国農業銀行	目標:農業銀行の三農金融事業部制改革を推進する。農業銀行の株
4 月		三農金融事業	式制改革の成果を確保する。
		部制改革与監	内容:三農および県域金融のサービスを専門的かつ効率的に行うた
		督指引	めに、三農金融事業部改革を推進する。「三農に向けて商業運
			営を行う」の原則に従って,事業部に六の単独性(資本管理,
			貸付管理,会計計算,資金の均衡運営,リスク管理,奨励評価
			制度)を付与する。三農金融事業部(本店)・分部(省・市支
			店)・営業部(県域支店)の縦組織を設立する。そして,「三級
			監督・一級経営」(本店、省支店、市支店による監督。県域支
			店による経営)の管理体制を構築する。
2009 年	農業銀行	中国農業銀行	目標:三農と県域業務の事業部制を導入し三農および県域経済の発
5 月		三農金融事業	展に奉仕する。
		部制改革試点	内容:三農金融部の領域を区分する。農金融事業部・分部・営業部
		実施方案	の縦組織を設立する。意思決定権は現場主義。独立会計を行う。
			有効なリスク管理を行う。

(出所) 中国政府の政策文書をもとに筆者作成

とができると期待されている。「六個単独」とは、三農金融事業部は資本管理、貸付管理、会計計算、資金の均衡運営、リスク管理、奨励評価制度の6つの面で、都市向けの金融業務と区別し、単独で運営されるということである。また、三農金融事業部の設立目標は、農村金融市場における農業銀行の中核的な役割を十分に発揮し、三農向けの金融サービスの充実および県域経済の発展のために奉仕することであった。三農金融事業部の設立は試験的な実施、制度的な確立、組織的な拡大という過程の中で、組織およびサービス内容を充実させることとなった。

表 5 は三農金融事業部の設立に関する政策をまとめたものである。この 2 つの政策の内容からみると、三農金融事業部の経営方針および組織設計などの内容はより細かく定められた。三農金融事業部改革の政策特徴は収益性の低い三農への金融サービスに商業運営の内容を導入することであった。

2007年9月,農業銀行は吉林,安徽,福建,湖南,広西,四川,甘粛および重慶市(7省1市)を選択し,三農に向け金融サービスを試験的に行った。また,2008年3月,農業銀行は福建,広西,四川,甘粛,浙江,山東および重慶市(6省1市)の11の市級支店(二級分行)の三農金融事業部改革の試験的な運営を推進した。そして,2008年8月,農業銀行は本店に三農金融事業部を設立し,全行において三農金融事業部制改革を全面的に推進することとなった。

2009年4月23日,銀監会 (注11) は「中国農業銀行三農金融事業部制改革与監督指引」(以下,「指引」と略称する)を公表した。「指引」の中では,三農金融事業部は「三農に向けて,商業運営を行う」という原則を堅持すると定められた。要は,三農金融事業部の運営原則が「指引」



の公表によって、制度的に確立されたのである。また、同「指引」では、農業銀行の取締役会に三農金融発展委員会が設立され、これが三農金融業務に関する発展戦略企画・基本管理制度を確立し向上させること、年度経営計画を審議すること、戦略企画および基本制度の執行の進み具合の評価を行うことが定められた。農業銀行の管理層に三農金融管理委員会が設置され、これが取締役会の決議の履行に責任を持ち、三農金融業務を統括すると定められた。最後に、農業銀行は三農金融部(本店)、三農金融分部(省・市支店)、三農金融営業部(県域支店)という縦ラインの組織を設立し、日々の三農金融業務を行う。「指引」では、三農事業部の縦ライン型の組織図が定められたことによって、三農金融事業部はこの段階で制度的に確立されたといえる(図 1)。

2009年5月6日,農業銀行は「中国農業銀行三農金融事業部制改革試点実施方案」を発布した。この方案は銀監会の「指引」が定めた内容をより細かく、三農事業部の改革目標、管理監督、意思決定、財務管理、リスク管理、奨励評価制度などについての方針を定めたものである。そして、三農金融事業部制を農業銀行の組織内で全面的に推進すると定めた。

3.2 三農金融事業部改革の成果

三農金融事業部は2009年から、「六個単独」および「三級監督・一級経営」の運営方針を段階的に実施し、全国範囲に拡大された。「六個単独」を認めることによって、三農金融事業部は「三農」および県域経済に専門的かつ効率的に融資することができると期待された。「三級監督・一級経営」とは、銀監会の「指引」および農業銀行の「方案」によれば、農業銀行の本店(北京)における三農金融事業部、一級分行(各省の支店)と二級分行(各市の支店)における三農金融事業分部が、県域支行(各県の支店)における三農金融営業部に対して管理監督を行い、県域支行の三農金融営業部が一級経営の単位として、三農と県域経済に金融サービスの内容を拡大させるというものであった。専門的かつ効率的に三農に対して融資を行う事業部の設立は三農金融事業部改革の1つの成果といえる(図1)。

県域農行の三農金融営業部の設立によって、農村資金の還流や三農向けの金融サービスの充実などの面に関しては、一定の成果をあげた。たとえば、四川省の県域農業銀行の場合は、2011年には2007年と比較して、預金の増加率は108.4%、貸付の増加率は69.8%である。2011年に

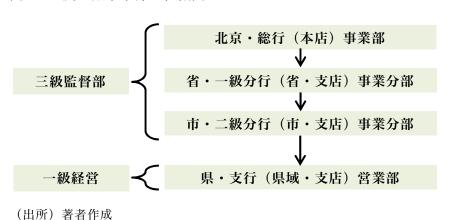


図1 三農金融事業部の組織図



は 2008 年と比較して預貸率が 6.5%上がった (熊, 蒋, 2013)。これらの数字からみてわかる ように,四川省県域農行は県域内に貸付資金のウエイトを上げることにより,農村資金の流出 問題を緩和させた。また、四川省農業銀行は農業銀行本店が定めた「藍海戦略」(注12)を起動し、 農業現代化,城鎮化,新農村建設に積極的に融資を行い,2011年末に,それぞれの分野に累計 225.6 億元, 220.6 億元, 100.4 億元の融資を行った。改革前の 2007 年と比較して 124.1 億元, 147.3 億元, 90.5 億元の増額になる (熊, 蒋, 2013)。これらの数字からみると, 三農金融事業 部を通して、農村向けの融資額の増加が確認できる。そして、四川省の三農金融事業部は、現 場人員の配置、恵農カードの発行、ATM 機械の増設、代理店の拡大などの手段で確実に農村金 融サービスの内容を充実させた。

また、三農金融事業部は2009年から、全国的に推進され、「六個単独」の経営方針の下で独 自会計が行われるようになった。2010年から、三農金融事業部の会計は農業銀行の全体財務諸 表から三農事業部という特別な項目が分設された。独自会計のもとで,三農金融事業部は総資 産残高と預金残高と三農向けの貸付残高がそれぞれ年々増加していることがみられる。また、 三農金融事業部が独自に顧客管理およびリスク管理を行って,組織の経営効率が上がった結果,

(億元) 総資産 頭金残高 貸付残高 ——不良債権率 (%) 70,000 3.00% 60,000 2.50% 50,000 2.00% 40,000 1.50% 30,000 1.00% 20,000 0.50% 10,000 0 0.00%2010 2011 2012 2013 2014

図2 三農金融事業部の改革成果

(出所)農業銀行年次報告書 2010, 2011, 2012, 2013, 2014 (半年) のデータにより筆者作成

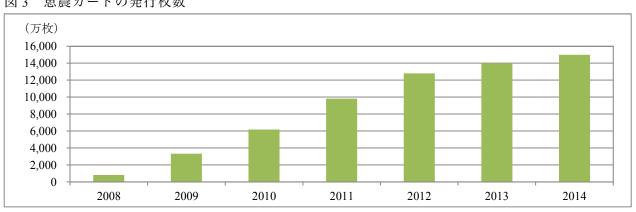


図3 恵農カードの発行枚数

(出所) 農業銀行年次報告書 2010, 2011, 2012, 2013, 2014 (半年) のデータにより筆者作成



不良債権率は年々逓減し、2.5%以下に抑えられ、安全水準以下にある(図2)。

三農金融事業部は恵農カードを通する、農民に対する金融サービスを拡大してきた。恵農カードとは、三農向けの金融サービス充実の一環として、農業銀行が発行した農民向けの金穂恵農カードおよび恵農信用カードの総称である。金穂恵農カードは農民の現金貸出・預かり、振替決済、各種費用の引落、小額貸付および政府各種補助金の引受などの多機能を持つキャッシュカードのことであり、恵農信用カードは農業銀行が発行する県域および農村の信用度の高い顧客向けのクレジットカードのことである。恵農信用カードの特徴は信用枠が高く設定され、最高30万元(約日本円550万円、100円:5.4元)の当座貸越ができるのである。統計上ではこの2つのカードを恵農カードと称して集計されているが、図3は農業銀行による恵農カードの発行枚数の推移である。図からみてわかるように、2008年の発行枚数は810万枚で、2014年になると1.5億枚までに達し、発行初年度の18倍になった(図3)。

3.3 残された問題

農業銀行は商業改革を行って、営利目的を重視し、農村離れ現象を引き起こした。国家行政指令のもとで、この農村離れ現象を食い止めるために、株式制改革のなかで、県域経済および、三農に重点を置くという経営戦略をとった。三農金融事業部はその改革の現れである。前節で三農金融事業部の改革が一定の成果を挙げたことを示したが、そこには残された問題も多くある。まず、最初に、三農金融事業部は農業銀行の組織中に独立性が付与された組織であり、いわば、農業銀行という1つの企業の中で2つの性質の異なる組織が作られているわけである。農業銀行が商業改革で株主のために利益を追求するなかで、収益性が相対的に低い三農業務に力を傾けなければならないのは大きな矛盾である。このような矛盾を緩和しない限りは三農金融事業部の持続的な発展は不可能である。2番目の残された問題は、三農金融事業部が「三級監督・一級経営」の方針で運営されているということである。農業銀行の本店、省レベルの支店および市レベルの支店が管理監督し、県域支店が経営するという組織の設計は管理の部分が大きく、県域支店の経営の弾力性を欠き、経営の非効率化を招く。3番目の問題として、農業銀行は県域経済の発展および三農問題の解決に貢献するという方針のもとで三農金融事業部を設立したが、実際の融資先は県域の農業産業大手企業、農産物流通企業、大型商業施設などの法人顧客であり、農民の小額融資に力を入れていないことがあげられる。

ここで、上記第3の問題について、農業銀行の年次報告書のデータを用いて検討してみたい。 県域会社と県域農家の預金・貸付残高および預貸率 (注13)の推移からみると、県域会社の預金 残高と貸付残高は年々増加しており、預貸率は2010年の88%から2014年の108%まで上昇し、 いずれも高い水準を維持してきた。つまり、農業銀行は県域会社に対して融資を積極的に行っ ている(図 4)。その一方、県域農家の預金残高と貸付残高は上昇傾向にあり、預貸率は2010年の18%から2014年の23%まで漸増をみせているが、いずれも低い水準である。県域農家の 預金残高は県域会社の2倍になっているのに対して、貸付残高は県域会社の2分の1にすぎない。要するに、農業銀行は農家の融資に対して消極的であるといえる(図5)。

農村現場のニーズから検討すると、農民の融資額の割合は1万元以内の融資が51%を占め、1万元から5万元までの融資額が37%を占める。これらの数字からみると、農民の融資は主に



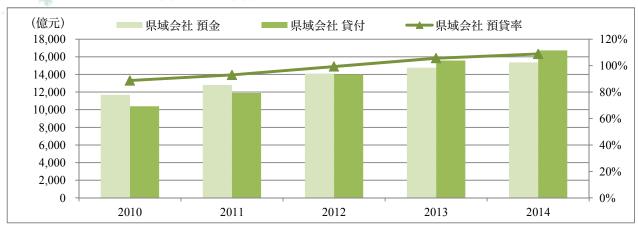


図4 県域会社の預金・貸付及び預貸率

(出所)農業銀行年次報告書 2010, 2011, 2012, 2013, 2014 (半年)のデータにより筆者作成



図5 県域農家の預金・貸付及び預貸率

(出所)農業銀行年次報告書 2010, 2011, 2012, 2013, 2014 (半年)のデータにより筆者作成

小額融資であることが明らかである。融資先の区分からみると、銀行からの融資を受けた人は21%、農村信用社からの融資を受けた人は26%、政策金融機関からの融資(利息補填)を受けた人は9%である。つまり、農民が受ける農村の正規金融機関からの融資の割合は低いのである。また、78%の農民は親戚・友人からの融資を受けたことがあり、74%の農民は親戚・友人に資金を貸したことがあるという(項、操、2011)。つまり、農村金融現場のニーズは農民の小額融資であり、しかも非正規金融に頼ることが多い。

三農金融事業部は県域経済の発展のために、積極的に融資を行うが、主に県域の企業に融資することが明らかであり、農村現場の小額融資のニーズに応えていない(図 4, 図 5)。つまり、三農金融事業部改革は県域企業を重視すると同時に、村レベルの小額融資のニーズに応える必要がある。



4. おわりに

本稿では、農村金融政策分析を軸に、農業銀行の改革を考察した。主に政策が発布された年で区分して、農業銀行の再建初期(1979~93 年)、商業化改革期(1993~2003 年)、株式制改革期(2003 年~現在)の3つの時期に区分した。そして以下3点の政策特徴を明らかにした。第1に、再建初期の農村金融政策の特徴は農業銀行(政策金融)の役割が重視され、農村金融の国有の性質が強調された。一方、非正規金融である個人貸付の存在を認めつつも高利貸が抑圧された。第2に、商業化改革期の農村金融政策の特徴は、農村金融機関の商業化改革を推進するとともに、農村信用社(合作金融)の役割が強調された。農業銀行(商業金融)と農業発展銀行(政策金融)は協力することを要求された。また、農村金融の主役は農業銀行から農村信用社へ転換された。その一方、非正規金融である農村合作基金会や民間貸付などが抑圧された。第3に、株式制改革期の農村金融政策の特徴は農業銀行(商業金融)のみならず、各商業銀行が三農向けの金融サービスを充実させることが要求された。また、行政指令による三農金融事業部の設立は収益性の低い三農への政策金融の配慮が再び要求され、三農問題の解決に向けて、本格的な金融のアプローチが重視されたのである。

特に、中国政府は近年深刻化している三農問題を解決するために、農村市場を開拓し、農村経済を活性化させるという政策方針を策定した。農業銀行の市場化改革も「三農に向けて、商業運営を行う」という行政指令のもとで、三農金融事業部という銀行内の独立性が付与された組織を設立することとなった。三農金融事業部の設立はまさに、農村金融政策の中で農業銀行が経営目的として利潤追求と三農対策を同時に取り込むことを意味する。農業銀行は商業改革と株式制改革を経て、産業化への経営戦略を確立するに至ったが、内部組織である三農金融事業部は収益性の低い三農に向けて融資を行うこととなった。それは三農対策の一例といえよう。

しかし、三農金融事業部の経営には3つの問題点があると本稿では指摘した。それらの3つの問題点とは、三農金融事業部の組織上の矛盾、「三級監督・一級経営」による非効率性、農民に対する小額融資の軽視である。三農金融事業部の渉農貸付(農村・農業関連の貸付)総額は確かに増加してきたが、その内訳からみると、農民個人に対しての融資額の割合は低い傾向にある(前掲図5)。それは農業銀行改革が三農対策としての役割を十分に果たしてないことを示唆する。特に、農民問題の解決にこれまでの農村金融政策はあまり機能していなかったといえる。

注

- (注 1) ここでいう金融政策は人民銀行(中央銀行)が行う公定歩合操作,公開市場操作,支払準備率操作などの金融政策だけではなく,農村金融改革に関する政策を含めた広い意味での金融政策を指す。
- (注 2) 中国政府が発布した「決定」・「意見」・「通知」はいずれも政策文書のことで、行政法規のことを指す。ちなみに、「決定」は下級機関に対して強制力を持ち、「意見」は下級機関に対して指導性を持つ。 また、「通知」は下級機関に対して指示性を持っている。
- (注 3)「四個現代化」とは工業現代化,農業現代化,国防現代化,科学技術現代化。1954年に,第一期全国人民代表大会によって,明確にスローガン化された。1956年に,中国共産党の党章(共産党の規約)に書き込まれた。



- (注 4) 当時の農業銀行の各支店は金融業務に関しては本店の指導を受ける一方,行政および共産党の方針 は省・市・自治区の改革委員会の指導を受けるため,二重指導と呼ばれた。
- (注 5) 社隊集団とは当時の人民公社のことである。その内部構成が公社・生産大隊・生産隊の 3 級所有制をとっていたことから、略称して社隊集団と呼ぶ。
- (注 6) 社員とは人民公社に在籍している農民のことである。
- (注 7) ここでは、農村信用社の改革内容が多く示されたが、当時の農村信用社は農業銀行の端末機構であるため、農村信用社の改革は農業銀行の改革の一環として示す。また、農村信用社は農民による農民のための農民組織である(厳, 2002)。
- (注 8) 鄧小平は 1992 年 1~2 月にかけて、中国南部の大都市である、武漢、深セン、珠海、上海などを視察し、開放政策を迷わずに実施することを提起した(南巡講話)。この講話によって、中国の指導部は市場経済政策方針を固めたという。同年の第 14 期共産党大会にて、「社会主義市場経済」は党章に書き込まれた。
- (注 9) ここでいう通貨政策とは狭義的な金融政策であり、主に人民銀行(中央銀行)の公定歩合操作、公開市場操作、支払準備率操作などの手段のことを指す。
- (注 10)「十六字方針」の内容は、三農に向けて、農業銀行を全体的に再編し、商業運営を行い、適時に株式 上場を目指す。
- (注 11) 銀監会は「中国銀行業監督管理委員会」の略語で、中国の銀行、金融資産管理会社、信託投資会社 およびその他の金融機構への監督管理を統括する行政機関である。
- (注 12) 農業銀行は県域経済の発展に重心を置き、県域経済区を新しい市場として開発するという戦略である。
- (注 13) 預貸率とは銀行の預金残高に対する貸出残高の割合。収益の面からはこの割合が高いことが望ましいが、高すぎると経営の安全性を脅かす。

参考文献

<日本語>

厳善平 (2002)「改革時代の中国における農村金融の制度と実態」『桃山学院大学経済経営論集』44 (2), pp. 107~126

王雷軒(2010)「中国農業銀行の株式上場と不良債権問題」『農中総研 調査と情報』第9月号(第20号)pp. 12~13

岡嵜久実子 (2010)「中国農村金融制度改革の現状と課題」『金融研究』第4月号, pp.257~298

李強,福田晋,森高正博(2013)「中国農村金融組織の展開と農民専業合作社の金融機能に関する考察」『九大農学芸誌』68(1),pp. 7~18

<中国語>

馬小平(2011)「関於三農問題的思考」『新農村』第4期

馮静生(2010)「由全球最大的 IPO 看中国金融業成長」『貴州農村金融』第9期

熊遠, 蒋遠勝(2013)「中国農業銀行三農金融事業部改革成効及問題分析-以四川省為例-」『農業経済問題』(月刊)2013年第2期

項継権, 操家斉(2011)「中国農村金融需求及供給現状-基於全国 29 省市(自治区)抽樣調查的分析-」知網空間(http://www.cnki.com.cn/, 2014年10月20日検索)

湖北省農村金融学会課題組 (1998)「農業銀行機構網点布局問題研究」『湖北農村金融研究湖』第 12 期中国農業銀行編『農業銀行年報』(2010, 2011, 2012, 2013, 2014 (半年)) (http://www.abchina.com/cn/, 2014 年 12 月 5 日検索)

人民網日本語版(http://j.people.com.cn/94474/94737/6518558.html,2015 年 2 月 16 日検索)



連載 北部九州地域経済の予測分析 - 第 11 回 - 北九州市と他地域との地域間産業連関分析*

アジア成長研究所主任研究員 坂本 博

要旨

本稿は北九州市経済と他地域経済とのつながりを分析すべく、2005年の北九州市と福岡県の地域間産業連関表を用いて、北九州市を独立させた3地域における地域間産業連関表を作成し、簡単な産業連関分析を行った。北九州市発の需要増加はその他の福岡県および県外にある程度の波及効果をもたらすのに対し、県外の需要増加は北九州市にわずかな効果しかもたらさない。その他の福岡県の場合も北九州市より県外に対して多くの効果をもたらしている。これらの結果の違いは単純に3地域の経済規模の違いであるともいえるが、国内の経済活動において、もう少し北九州市が貢献できるよう経済規模を拡大していく必要があるともいえる。

1. はじめに

今回も引き続き産業連関分析を行いたい。前回(前号)の最後の部分で『ちなみに、この表は北九州市だけで経済が完結することを前提としている。しかし、現実は北九州市だけで完結することはない。そこで北九州市と他の地域との連関関係を知る必要があるだろう。これを知る方法としては、地域間産業連関表を作成する必要がある。地域間産業連関表については、福岡県経済を県内経済と県外経済に分けた地域間産業連関表が存在する。とりあえずは、この地域間表をどのように活用させていくのかがカギである。』と記したことを受けて、北九州市を舞台とした地域間産業連関表を作成することが目的の1つである。もちろん、地域間産業連関表が作成できたのであれば、これを用いて分析を行うことも目的の1つとしたい。

地域間産業連関表について、手法論としては、サーベイ法とノンサーベイ法およびその中間の方法で推計する方法がある (注 1)。サーベイ法は各種資料から作成する方法で、ノンサーベイ法は資料にこだわらず数学的に作成する方法である。言うまでもなく、サーベイ法で作成するに越したことはないが、データの信頼性と裏腹に膨大な作成コストがかかるといった問題がある。もちろん、ノンサーベイ法は低コストで作成可能であるが、データの精度については多くの問題が存在する。次に、地域間産業連関表の「鍵」でもある、地域間を跨る取引について、代表的なモデルとして、Isard 型と Chenery-Moses 型の2つが上げられる。この2つの違いについて、Isard 型は地域間を跨る取引が明示的に記載されているのに対し、Chenery-Moses 型は地域間交易係数などを用いて地域間を跨ぐ取引を推計している。もちろん Isard 型のほうが正確ではあるが、Chenery-Moses 型のほうが容易に推計できる。ただし、地域間交易係数を推計す

[★]本稿で使用した産業連関表の収集および整理において、(株) 日本統計センターから多大なご協力を頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。



ること自体が非常に難しい問題であるため、結局のところ地域間産業連関表の作成は難易度を 有する作業となる。

ここでは、北九州市の産業連関表と福岡県の地域間産業連関表から福岡県の県内取引を北九州市と福岡県の他の地域に分けた形で地域間産業連関表を拡張させる。筆者は以前、福岡県の地域間産業連関表と北九州市、福岡市および山口県の産業連関表を用いて、北九州市、福岡市、その他の福岡県、山口県およびその他の県の5地域による地域間産業連関表を推計した(坂本、2010)。このときは、地域間産業連関表に関する知識をあまり持たない状況で完全に自己流で推計した。今回も結果的には自己流となってしまったが、多少の経験と3地域ということで、より簡単に推計できたと思っている。ともかく、ここでは推計方法を詳細に紹介することで、推計の参考になればと考えている。

2. どのように推計したか

以前 5 地域の産業連関表を推計した時に用いたデータは 2000 年のものである。今回は 2005 年の産業連関表を使用した。部門数は前号の北九州市の産業連関分析の部門数に合わせるため、32 部門とした。北九州市の 2005 年表が 34 部門、福岡県の地域間産業連関 2005 年表が 39 部門であるため、それぞれを 32 部門に集約させている。

次に、地域間産業連関表の構造を決定させるために、2つの表を1部門に集計させた。表1が北九州市の集計後の産業連関表で、表2が福岡県の集計後の地域間産業連関表である。

表2では、地域間を跨ぐ取引が記載されている。具体的には福岡県から県外、県外から福岡県といった取引である。これは、内生部門だけでなく最終需要にも同様な取引があることから、最終需要についても地域間取引を推計する必要がある。一方で、福岡県の取引の中に北九州市の取引が含まれていると考えられるため、数字の上では、福岡県の数字から北九州市の数字を差し引くことになる。したがって、推計する地域間表は3地域となるが、福岡県の数字からど

表 1 北九州市産業連関表 (2005年, 単位:百万円)

	内生部門計	市内最終需要計	移輸出	(控除) 移輸入	市内生産額
内生部門計	3,720,912	3,854,693	2,830,728	-2,906,937	7,499,396
粗付加価値部門計	3,778,484				
市内生産額	7,499,396				

(出所) 北九州市産業連関表より筆者整理

表 2 福岡県地域間産業連関表(2005年,単位:百万円)

	域内内生部門計		域内最終需要計		輸出	(控除)輸入	域内生産額
	福岡県	県外	福岡県	県外	押削 江江	(域 內主 生 領
福岡県	10,860,894	4,825,594	15,180,093	3,231,419	1,567,678	-1,543,288	34,122,389
県外	4,447,385	446,006,697	2,883,097	483,293,938	72,200,983	-70,939,856	937,892,243
粗付加価値部	18,814,110	487,059,953					
門計							
域内生産額	34,122,389	937,892,243					

(出所) 福岡県地域間産業連関表より筆者整理



のようにして北九州市の数字を取り出すかということになる。そして,取りだした後の数字が その他の福岡県ということになる(ただし,表の表記は引き続き福岡県とする)。

北九州市の内生部門の合計は3,720,912(百万円,以下単位は省略)と表記されているが、これは、移入、輸入分を含めた数字である。移入はその他の福岡県および県外からの移入であるため、この数字のいくらかが移入として記録される。また、最終需要の3,854,693の中にも移入が存在する。一方、輸入は控除項目として残る。そこで、表1で控除とされている移輸入の-2,906,937をその他の福岡県から内生部門への移入、県外から内生部門への移入、その他の福岡県から最終需要への移入および輸入の5項目に分類する。これは移輸出の2,830,728についても同様で、それぞれの地域への内生部門と最終需要および輸出の5項目に分類する。

ここですでに壁にぶつかってしまうのだが、言うまでもなく、どのように分類するのかということである。5項目なので、単純に5で割って分類するのが非常に簡単な解決方法である。もちろん、このような仮定でもいいと思われるが、やはり気になるのが、2つの表の整合性に関する問題である。おそらく2つの表は別々に作成したものだと思われるため、福岡県の取引から単純に北九州市の取引を差し引くことが出来ない可能性がある。これは、1部門に集約しているうちはそれほど問題にならないかもしれないが、32部門に展開すると問題が生じてくると予想される。もちろん、問題が生じたときにどのようにして整合性を保つのかは大きな課題である。ここでは、推計の際に生じた問題を紹介するだけにとどめ、どのような解決策が考えられるのかは今後の課題として残しておく。

5 つの項目への分類方法は多様である。ここでは、福岡県の地域間産業連関表の情報をもと に案分する。5 つの項目すべてに地域間産業連関表の情報を用いてもいいのだが、輸出と輸入 については貿易統計の情報を使用した。福岡県の貿易は5つの港湾(門司港,苅田港,戸畑港, 博多港,三池港)および1つの空港(福岡空港)からの統計が記録されている。うち,門司港 と戸畑港が北九州市内の港湾なので,2つの港からの輸出額と輸入額を取り出して,そのまま, 北九州市からの輸出と輸入に記録する。ここで、すでに数字の不整合がみられた。貿易統計か らの輸出入と表 2 の福岡県の輸出入が全く一致していない点である(輸出が 3,136,419,362,000 円,輸入が1,820,056,178,000円)。貿易統計が福岡県の貿易地点からの輸出入を記録したもの で、生産元が福岡県ではないとするのならまだ理解できるが、それにしても数字の乖離が大き い。しかし、ここでは北九州市に関しては、貿易統計の数字をそのまま使用し、その他の福岡 県については福岡県の輸出・輸入から北九州市の輸出・輸入を単純に差し引いたものとした。 そして、北九州市の移輸出・移輸入の数字から輸出・輸入を単純に差し引いた数字を先述の地 域間産業連関表の情報を用いて4つの項目に案分した。北九州市の移出・移入については案分 の結果をそのまま表に記録する(移入:715,845, 293,129, 1,000,525, 190,026, 移出 645,691, 286,886, 902,472, 192,111)。そして,北九州市の市内から市内への取引から移入を差し引く (2,711,938 と 2,664,142)。県外から福岡県への取引のうち、県外から北九州市への取引を差し 引く(4,154,256と2,693,071)。また、福岡県から県外への取引のうち、北九州市から県外への 取引を差し引く(4,538,708と3,039,308)。これらの作業は内生部門, 最終需要ともに行う。粗 付加価値部門および域内生産額のうち北九州市の数字を差し引いたものがその他の福岡県の数



字になるため、これらが行と列に対して等しくなるようにした場合、その他の福岡県の域内取引は福岡県の域内取引から北九州市の域内取引、北九州市からその他の福岡県への取引とその他の福岡県から北九州市への取引を差し引いた数字になる(6,787,419 と 10,612,953)。これらの結果を表にまとめたものが表3である。

次に、表3の情報を32部門に展開する。使用する情報は、北九州市への移入は北九州市の技術係数および最終需要係数、北九州市からその他の福岡県への移出は福岡県の技術係数および最終需要係数、北九州市から県外への移出は福岡県から県外への技術係数および最終需要係数、北九州市の輸出入は福岡県の輸出入係数を使用した。

この部門展開により部門ベースでも行と列が一致すればいうことはないのだが,得てして一致せず,それ以上に矛盾を含むものとなっている。そこで各部門の行と列がなるべく一致するように調整するが(いわゆる RAS 法),完全に誤差をなくすことができなかったため,誤差の部分は誤差として残すことにした $(^{(\pm 2)})$ 。表 4 は 32 部門に展開し,案分および調整が終わった後の地域間産業連関表を 1 部門に集計したものである。誤差の出現により,表 3 の数字とは若干の違いがあることが分かる $(^{(\pm 3)})$ 。

表 3 地域間產業連関表(初期配分,単位:百万円)

		域内内生部門	計	域内最終需要計			
	北九州市	福岡県	県外	北九州市	福岡県	県外	
北九州市	2,711,938	645,691	286,886	2,664,142	902,472	192,111	
福岡県	715,845	6,787,419	4,538,708	1,000,525	10,612,953	3,039,308	
県外	293,129	4,154,256	446,006,697	190,026	2,693,071	483,293,938	
粗付加価値部門計	3,778,484	15,035,626	487,059,953				
域内生産額	7,499,397	26,622,992	937,892,243				

		輸出	(控除) 輸入	域内生産額
北九州市		803,568	-707,412	7,499,396
福岡県		764,110	-835,876	26,622,992
県外		72,200,983	-70,939,856	937,892,244

⁽注)表が横に広がるため、段を変えて記載している。

表 4 地域間産業連関表 (調整後, 単位:百万円)

		域内内生部門	計	域内最終需要計			
	北九州市	福岡県	県外	北九州市	福岡県	県外	
北九州市	2,897,253	649,679	395,634	2,437,977	821,064	142,268	
福岡県	566,500	6,800,360	3,899,949	1,025,255	11,286,503	3,102,632	
県外	257,246	4,137,426	446,536,651	189,868	2,690,845	482,858,053	
粗付加価値部門計	3,778,488	15,035,623	487,059,953				
域内生産額	7,499,487	26,623,088	937,892,187				

		輸出	(控除)輸入	誤差	域内生産額
北九州市		803,568	-707,412	59,456	7,499,487
福岡県		764,110	-835,876	13,655	26,623,088
県外		72,200,983	-70,939,856	-39,029	937,892,187

⁽注)表が横に広がるため、段を変えて記載している。

⁽出所) 筆者推計

⁽出所) 筆者推計



表 5 1 部門逆行列表

	北九州市	福岡県	県外	合計
北九州市	1.6363	0.0540	0.0017	1.6920
福岡県	0.1669	1.3508	0.0109	1.5285
県外	0.1566	0.4042	1.9121	2.4730
合計	1.9598	1.8090	1.9247	

(出所) 筆者計算

表 6 1 部門逆行列表 (5 地域モデル, (I-(I-M)A)-1型)

	福岡市	北九州市	その他	山口県	県外
福岡市	1.328956	0.011705	0.020183	0.020822	0.001238
北九州市	0.008845	1.422272	0.024201	0.035013	0.001899
その他	0.019194	0.029683	1.318011	0.093510	0.005171
山口県	0.028064	0.050629	0.086833	1.446288	0.001962
県外	0.102815	0.165010	0.320632	0.148875	1.661119

(出所) 坂本 (2010), p. 18, 表 2 をそのまま転載

3. 地域間産業連関分析

前回同様にレオンチェフ逆行列 (I-A)⁻¹ を計算することで波及効果を調べることにする。原理 的には前回と同様であるが、地域間産業連関表の場合、北九州市のある産業が生み出す需要が 他地域のどの産業に影響を与えるのか、または他地域のある産業が北九州市のどの産業に影響 を与えるのかといった地域間の依存関係を数値的に示すことができる。よって、注目すべき点 は、産業間よりも地域間になると考えられる。

3.1 1部門による逆行列表

もし、地域間の依存関係のみに着目するのであれば、産業連関はあまり考える必要がないだろう。そうであれば、一番単純な方法として、表4の1部門表から逆行列表を計測すればいい。

表5は1部門におけるレオンチェフ逆行列表である。表を縦に読んだ場合は北九州市(および他の地域)の1単位の需要増加における各地域への経済波及効果を示し、表を横に読んだ場合は各地域で1単位の需要増加が行われた場合の北九州市(および他の地域)が受ける経済波及効果を示す。北九州市の需要増加は他の地域に対して16%前後の波及効果を与えているのに対し、県外の需要増加はその他の福岡県(約1%)、北九州市(約0.2%)に波及効果をあまり与えていないことが分かる。これは県外が福岡県から非常に離れているところも含めていると考えるとある程度は理解できるだろう。また、その他の福岡県の需要増加についても、北九州市(約5%)よりは県外(約40%)への波及効果が多く見られる。こういった北九州市経済の地域間依存関係について、北九州市自身はある程度の依存関係をもっているものの、他地域特に全国的には規模の小さいものとなっており、依存関係が薄いといえる。しかし、これはあくまでも経済規模の違いによるもので、北九州市経済が全国より劣っているといったことを指摘するものではない。

なお、波及効果の合計では、その他の福岡県が若干少ないものの、約2.0を示しており、前



回同様に付加価値が約 50%を占めていることが分かる。一方で、行和の合計では、県外が 2.0 を超えているのに対し、福岡県の 2 地域は 2.0 を大きく下回っている。県外間の依存関係が大きく計測されている部分が大きいが、それでも、県外のほうが波及効果の恩恵を大きく受けているといえる。

さて、ここで筆者の過去の結果を比較する。表 6 は、先述の筆者が 2000 年の産業連関表をもとに 5 地域間産業連関表を推計した際の、1 部門での逆行列表を示したものである。ここでは輸入を内生化した形のレオンチェフ逆行列を計算している (注 4)。地域数も、逆行列の形式も異なるので一概に比較できないが、北九州市の他地域への波及について、山口県を含む県外への波及が今回のモデルより大きく推計され (0.215639、単純に足し合わせている)、福岡市とその他を合わせたその他の福岡県への波及が小さく推計された (0.041388)。山口県を含まない県外からの波及については、北九州市が 0.001899 と今回よりやや大きめ、その他の福岡県が 0.006409と小さく推計されている。計測された数字は若干異なるものの、北九州市経済が他地域に大きな波及効果を与えている傾向は大きく変わらないと思われる。

3.2 個別産業における波及効果

次に、32 部門に展開した表を用いてレオンチェフ逆行列を計算する。32 部門といっても 3 地域分あるため、地域を区別すれば 96 部門になる。したがって、個別産業については、各地域の建設部門と運輸部門を事例として取り上げる。運輸部門については、前回同様に輸送量の増加に伴う運輸部門の新規需要を想定する。建設部門については、輸送量の増加を見越してあらかじめ輸送インフラを整えるために、道路などの建設需要が生じた場合を想定する。これらが自地域の他の産業ならびに他地域の産業にどのように影響を与えたのかを計算する。

表 7 は、それぞれの地域における建設部門と運輸部門の1単位の需要増加における波及効果を 96 部門にわたって示したものである (注5)。ここでは、直接効果も含めて、波及効果の大きいものから 10 部門について色を付けている。そのため、直接効果が含まれるそれぞれの地域の部門の効果が一番大きいのだが、建設部門と運輸部門とでは、直接効果を含まない、すなわち表の数字から1を引いた間接効果に大きな違いがある。建設部門においてはいずれの地域も間接効果が小さく、運輸部門はいずれの地域も十分な間接効果が見られている。(中間)取引額が小さいと波及効果が生まれにくいのが産業連関分析の特徴である。建設、運輸どちらの部門も下請けなどの重層構造が見られているはずだが、その構造が部門間に広がっているのか(建設)部門内に収まっているのか(運輸)で異なる結果となっていると考えられる。

ここで、波及効果の大きな 10 部門に色を付けたとき、地域的な特徴がみられることが分かった。まず、その他の福岡県および県外の需要増加は、北九州市の部門に対してほとんど波及効果をもたらせていない点である。次に、北九州市の建設部門はその他の福岡県の商業部門および対事業所サービス部門に、また運輸部門はそれぞれの地域の運輸部門と対事業所サービス部門に比較的大きな波及効果をもたらせている。その他の福岡県の場合は、自地域以上に県外のいくつかの部門に波及効果をもたらせている。このように北九州市を含めた福岡県の需要増加は県外に影響を与えているわけであるが、運輸部門の県外波及は日本国内で輸送網が充実しているため、容易に他地域の運輸部門に波及効果を与えていると考えられる。一方で、県外の対



表 7 逆行列表 (建設および運輸)

12 / 12		2 (建成のより、建制)	建設			運輸		
			北九州市	福岡県	県外	北九州市	福岡県	県外
北九州市	1	農林水産業	0.0009	0.0001	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000
	2	鉱業	0.0221	0.0018	0.0001	0.0241	0.0010	0.0000
	3	食料品	0.0001	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000
	4	繊維製品	0.0034	0.0003	0.0000	0.0040	0.0003	0.0000
	5	パルプ・紙・木製品	0.0183	0.0013	0.0001	0.0064	0.0006	0.0000
	6	化学製品	0.0106	0.0007	0.0001	0.0035	0.0004	0.0000
	7	石油・石炭製品	0.0085	0.0005	0.0000	0.0406	0.0010	0.0000
	8	窯業・土石製品	0.0830	0.0048	0.0003	0.0016	0.0003	0.0000
	9	鉄鋼	0.2551	0.0206	0.0028	0.0035	0.0012	0.0003
	10	非鉄金属	0.0208	0.0016	0.0001	0.0006	0.0002	0.0000
	11	金属製品	<mark>0.1089</mark>	0.0057	0.0002	0.0052	0.0005	0.0000
	12	一般機械	0.0124	0.0008	0.0000	0.0049	0.0007	0.0000
	13	電気機械	0.0116	0.0006	0.0000	0.0031	0.0005	0.0000
	14	輸送機械	-0.0013	-0.0002	0.0000	-0.0102	-0.0007	-0.0001
	15	精密機械	0.0002	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000
	16	その他の製造工業製品	0.0101	0.0009	0.0000	0.0066	0.0007	0.0000
	17	建設	1.0041	0.0007	0.0000	0.0109	0.0014	0.0000
	18	電力・ガス・熱供給	0.0132	0.0014	0.0001	0.0168	0.0014	0.0000
	19	水道・廃棄物処理	0.0043	0.0006	0.0000	0.0095	0.0009	0.0000
	20	商業	0.0473	0.0075	0.0002	0.0317	0.0047	0.0001
	21	金融・保険	0.0247	0.0039	0.0001	0.0562	0.0063	0.0001
	22	不動産	0.0053	0.0009	0.0000	0.0266	0.0020	0.0000
	23	運輸	<mark>0.0674</mark>	0.0083	0.0003	1.1761	0.0152	0.0002
	24	通信・放送	0.0260	0.0038	0.0001	0.0373	0.0049	0.0001
	25	公務	0.0014	0.0003	0.0000	0.0015	0.0003	0.0000
	26	教育・研究	0.0059	0.0009	0.0000	0.0037	0.0006	0.0000
	27	医療・保健・社会保障・介護	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000
	28	その他の公共サービス	0.0010	0.0001	0.0000	0.0017	0.0002	0.0000
	29	対事業所サービス	0.0758	0.0091	0.0002	0.1238	0.0146	0.0002
	30	対個人サービス	0.0008	0.0001	0.0000	0.0012	0.0002	0.0000
	31	事務用品	0.0009	0.0001	0.0000	0.0022	0.0003	0.0000
	32	分類不明	0.0081	0.0010	0.0000	0.0087	0.0009	0.0000
福岡県	1	農林水産業	0.0006	0.0008	0.0001	0.0002	0.0001	0.0000
	2	鉱業	0.0072	0.0059	0.0003	0.0073	0.0016	0.0001
	3	食料品	0.0001	0.0001	0.0000	0.0001	0.0002	0.0000
	4	繊維製品	0.0011	0.0014	0.0001	0.0012	0.0011	0.0000
	5	パルプ・紙・木製品	0.0099	0.0150	0.0009	0.0039	0.0026	0.0002
	6	化学製品	0.0015	0.0008	0.0002	0.0006	0.0003	0.0001
	7	石油・石炭製品	0.0007	0.0002	0.0000	0.0031	0.0011	0.0000
	8	窯業・土石製品	0.0103	0.0195	0.0018	0.0004	0.0004	0.0001
	9	鉄鋼	0.0028	0.0028	0.0006	0.0001	0.0001	0.0001
	10	非鉄金属	0.0030	0.0032	0.0002	0.0002	0.0002	0.0000
	11	金属製品	0.0141	0.0258	0.0015	0.0010	0.0009	0.0001
	12	一般機械	0.0015	0.0014	0.0001	0.0008	0.0007	0.0001
	13	電気機械	0.0023	0.0022	0.0003	0.0010	0.0010	0.0002
	14	輸送機械	0.0011	0.0012	0.0004	0.0052	0.0094	0.0016
!	15	精密機械	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
-								



(続き)

(祝さ)			建設			運輸		
			北九州市	福岡県	県外	北九州市	福岡県	県外
福岡県	17	建設	0.0025	1.0046	0.0001	0.0045	0.0111	0.0001
	18	電力・ガス・熱供給	0.0046	0.0045	0.0001	0.0052	0.0080	0.0001
	19	水道・廃棄物処理	0.0015	0.0027	0.0001	0.0027	0.0050	0.0001
	20	商業	0.0258	0.0915	0.0023	0.0193	0.0537	0.0013
	21	金融・保険	0.0172	0.0284	0.0005	0.0305	0.0568	0.0004
	22	不動産	0.0035	0.0061	0.0001	0.0113	0.0190	0.0001
	23	運輸	0.0244	0.0503	0.0018	0.0507	1.1089	0.0022
	24	通信・放送	0.0101	0.0166	0.0005	0.0141	0.0216	0.0004
	25	公務	0.0015	0.0022	0.0000	0.0016	0.0020	0.0000
	26	教育・研究	0.0043	0.0058	0.0003	0.0027	0.0049	0.0002
	27	医療・保健・社会保障・介護	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	28	その他の公共サービス	0.0006	0.0012	0.0000	0.0009	0.0017	0.0000
	29	対事業所サービス	0.0359	0.0776	0.0017	0.0557	0.1363	0.0019
	30	対個人サービス	0.0003	0.0007	0.0000	0.0005	0.0008	0.0000
	31	事務用品	0.0006	0.0010	0.0000	0.0011	0.0024	0.0000
	32	分類不明	0.0032	0.0076	0.0001	0.0034	0.0067	0.0000
県外	1	農林水産業	0.0012	0.0037	0.0053	0.0007	0.0010	0.0014
21871	2	鉱業	0.0137	0.0294	0.0454	0.0188	0.0877	0.0857
	3	食料品	0.0004	0.0009	0.0013	0.0003	0.0006	0.0008
	4	繊維製品	0.0018	0.0052	0.0077	0.0020	0.0040	0.0054
	5	パルプ・紙・木製品	0.0114	0.0522	0.0760	0.0070	0.0115	0.0188
	6	化学製品	0.0091	0.0230	0.0279	0.0063	0.0106	0.0120
	7	石油・石炭製品	0.0031	0.0279	0.0345	0.0003	0.1396	0.0120
	8	窯業・土石製品	0.0067	0.0305	0.0643	0.0010	0.0017	0.0026
	9	鉄鋼	0.0243	0.0624	0.1026	0.0010	0.0017	0.0020
	10	非鉄金属	0.0072	0.0211	0.0306	0.0042	0.0038	0.0120
	11	金属製品	0.0102	0.0670	0.1097	0.0016	0.0059	0.0043
	12	一般機械	0.0037	0.0111	0.0152	0.0038	0.0039	0.0090
	13	電気機械	0.0037	0.0111	0.0132	0.0038	0.0076	0.0105
	14	輸送機械	0.0043	0.0100	0.0210	0.0042	0.0384	0.0423
	15	精密機械	0.0002	0.0004	0.0005	0.0002	0.0004	0.0004
	16	その他の製造工業製品	0.0002	0.0004	0.0417	0.0002	0.0004	0.0004
	17	建設	0.0021	0.0044	1.0113	0.0027	0.0173	0.0247
	18	電力・ガス・熱供給	0.0021	0.0133	0.0241	0.0027	0.0032	0.0178
	19	水道・廃棄物処理	0.0001	0.0133	0.0065	0.0037	0.0126	0.0270
	20	商業	0.0111	0.0019	0.1061	0.0010	0.0010	0.0607
	21	金融・保険	0.0143	0.0282	0.0605	0.0112	0.0179	0.0007
	22	不動産	0.00112	0.0173	0.0003	0.0160	0.0193	0.0240
	23	運輸	0.0023	0.0033	0.0119	0.0032	0.0033	1.1789
	24	通信・放送	0.0188	0.0331	0.1091	0.0125	0.0363	0.0502
	25	公務	0.0098	0.0174	0.0038	0.0007	0.0183	0.0028
	26	教育・研究	0.0007	0.0008	0.0038	0.0007	0.0007	0.0028
	27	医療・保健・社会保障・介護	0.0034	0.0003	0.0000	0.0027	0.0034	0.0093
	28	その他の公共サービス	0.0004	0.0007	0.0004	0.0005	0.0006	0.0001
	29	対事業所サービス	0.0004	0.0007	0.0024	0.0003	0.0008	0.0026
	30	対個人サービス	0.0231	0.0004		0.0019		0.2080
		事務用品			0.0016		0.0004	
	31		0.0004	0.0006	0.0019	0.0006	0.0005	0.0030
	32	分類不明	0.0019	0.0028	0.0136	0.0019	0.0023	0.0101
		合計	2.2650	2.0261	2.1791	2.0570	2.0582	2.0789

(出所) 筆者計算



表 8 逆行列の行和表

			行和	行和			
			北九州市	福岡県	県外	合計	
北九州市	1	農林水産業	1.2064	0.0105	0.0004	1.2174	
	2	鉱業	<mark>2.2746</mark>	0.1277	0.0027	2.4051	
	3	食料品	1.1838	0.0076	0.0005	1.191	
	4	繊維製品	1.4104	0.0253	0.0005	1.4362	
	5	パルプ・紙・木製品	1.7309	0.0384	0.0013	1.770	
	6	化学製品	2.2031	0.0552	0.0031	2.261	
	7	石油・石炭製品	1.3223	0.0207	0.0006	1.343	
	8	窯業・土石製品	1.3641	0.0396	0.0023	1.406	
	9	鉄鋼	5.0843	1.0219	0.0650	<mark>6.171</mark>	
	10	非鉄金属	1.8681	0.0998	0.0021	1.970	
	11	金属製品	1.4468	0.0397	0.0016	1.488	
	12	一般機械	1.4548	0.0325	0.0013	1.488	
	13	電気機械	1.6343	0.0494	0.0030	1.686	
	14	輸送機械	0.6343	-0.0218	-0.0020	0.610	
	15	精密機械	1.0241	0.0011	0.0000	1.025	
	16	その他の製造工業製品	1.5454	0.0424	0.0015	1.589	
	17	建設	1.2775	0.0503	0.0005	1.328	
	18	電力・ガス・熱供給	1.6980	0.0789	0.0018	1.778	
	19	水道・廃棄物処理	1.2896	0.0382	0.0005	1.328	
	20	商業	2.3881	0.2246	0.0048	2.617	
	21	金融・保険	2.4492	0.2104	0.0024	2.662	
	22	不動産	1.2725	0.0417	0.0024	1.314	
	23	運輸	3.0711	0.3326	0.0069	3.410	
	24	通信・放送	2.1753	0.1662	0.0009	2.344	
	25	公務	1.2038	0.0264	0.0028	1.230	
	26	教育・研究	1.3939	0.0204	0.0001	1.487	
	27	医療・保健・社会保障・介護	1.0132	0.0013	0.0000	1.014	
	28	その他の公共サービス	1.0428	0.0062	0.0001	1.049	
	29	対事業所サービス	3.0079	0.0002	0.0054	3.312	
	30	対個人サービス	1.0636	0.2987	0.0034	1.071	
	31	事務用品	1.0548	0.0078	0.0001	1.063	
	32	分類不明	1.2020	0.0083	0.0001	1.232	
福岡県	1	農林水産業	0.1170	1.1657	0.0004	1.291	
佃四尔	2	鉱業	0.3631	1.7163	0.0055	2.085	
	3	食料品	0.1026	1.7103	0.0033	1.243	
		繊維製品					
	5		0.1142	1.1529	0.0042	1.271	
			0.3917	1.3770	0.0228	1.791	
	6	化学製品	0.1524	1.1314	0.0130	1.296	
	7	石油・石炭製品	0.0250	1.0032	0.0003	1.028	
	8	窯業・土石製品	0.0531	1.1277	0.0123	1.193	
	9	鉄鋼	0.0431	1.1729	0.0157	1.231	
	10	非鉄金属	0.1109	1.2609	0.0061	1.377	
	11	金属製品	0.0707	1.1337	0.0094	1.213	
	12	一般機械	0.0529	1.0681	0.0053	1.126	
	13	電気機械	0.1234	1.2262	0.0224	1.372	
	14	輸送機械	0.1711	1.3081	0.0479	1.527	
	15	精密機械	0.0042	1.0039	0.0001	1.008	
	16	その他の製造工業製品	0.3264	1.4530	0.0292	1.808	



(続き)

			行和			
			北九州市	福岡県	県外	合計
福岡県	17	建設	0.1224	1.3884	0.0027	1.5135
	18	電力・ガス・熱供給	0.2173	1.3899	0.0037	1.6109
	19	水道・廃棄物処理	0.0858	1.2275	0.0027	1.3160
	20	商業	0.8102	3.6001	0.0639	4.4743
	21	金融・保険	0.8136	2.9475	0.0149	3.7761
	22	不動産	0.1521	1.3146	0.0036	1.4703
	23	運輸	0.8187	3.0039	0.0496	3.8721
	24	通信・放送	0.4114	1.7955	0.0153	2.2222
	25	公務	0.1075	1.3469	0.0006	1.4550
	26	教育・研究	0.2099	1.9345	0.0115	2.1559
	27	医療・保健・社会保障・介護	0.0045	1.0157	0.0001	1.0203
	28	その他の公共サービス	0.0247	1.0581	0.0008	1.0836
	29	対事業所サービス	1.0536	3.2714	0.0465	4.3716
	30	対個人サービス	0.0202	1.0502	0.0011	1.0716
	31	事務用品	0.0308	1.0716	0.0007	1.1031
	32	分類不明	0.0891	1.2156	0.0020	1.3068
県外	1	農林水産業	0.1146	0.3939	1.6825	2.1911
	2	鉱業	0.5043	1.7061	3.3188	5.5292
	3	食料品	0.0805	0.2985	1.5474	1.9264
	4	繊維製品	0.1269	0.4462	1.6239	2.1971
	5	パルプ・紙・木製品	0.4490	1.4221	2.8343	4.7055
	6	化学製品	0.5390	2.3823	3.2211	6.1424
	7	石油・石炭製品	0.4043	1.5796	2.2989	4.2828
	8	窯業・土石製品	0.0637	0.2806	1.4123	1.7567
	9	鉄鋼	0.3960	2.4142	3.6045	6.4147
	10	非鉄金属	0.2170	1.1073	2.3342	3.6585
	11	金属製品	0.1222	0.5090	1.6634	2.2947
	12	一般機械	0.1260	0.5434	1.6244	2.2938
	13	電気機械	0.2003	0.8910	2.2276	3.3190
	14	輸送機械	0.3012	1.2540	2.2862	3.8414
	15	精密機械	0.0084	0.0446	1.0575	1.1105
	16	その他の製造工業製品	0.4134	1.4558	<mark>2.9454</mark>	<mark>4.8146</mark>
	17	建設	0.0843	0.1707	1.5835	1.8385
	18	電力・ガス・熱供給	0.2322	0.6653	2.1570	3.0545
	19	水道・廃棄物処理	0.0534	0.0868	1.3704	1.5106
	20	商業	0.4697	1.0993	3.8457	<mark>5.4147</mark>
	21	金融・保険	0.4681	0.7607	3.8470	<mark>5.0758</mark>
	22	不動産	0.0907	0.1451	1.4974	1.7332
	23	運輸	0.6346	1.5386	4.2874	<mark>6.4606</mark>
	24	通信・放送	0.3683	0.7593	2.8302	3.9578
	25	公務	0.0437	0.0318	1.3750	1.4505
	26	教育・研究	0.1557	0.4781	2.0348	2.6685
	27	医療・保健・社会保障・介護	0.0018	0.0005	1.0193	1.0216
	28	その他の公共サービス	0.0153	0.0281	1.0907	1.1340
	29	対事業所サービス	0.7424	1.5026	5.0267	<mark>7.2718</mark>
	30	対個人サービス	0.0136	0.0186	1.0923	1.1244
	31	事務用品	0.0163	0.0260	1.0958	1.1381
	32	分類不明	0.0562	0.1110	1.3397	1.5068
		平均	0.3823	0.4522	0.4138	2.2483

(出所) 筆者計算



事業所サービス部門への波及は本社機能が東京にある場合が多く, 自ずと県外に波及していく 構造があると考えられる。

なお、波及効果の合計はいずれも2を超えており、直接効果を上回る間接効果を全体的にも たらせている。

表 8 は,それぞれの地域の全 32 部門が 1 単位の需要増加した場合の各地域各産業への波及効果を示したものである (注6)。例えば、北九州市と書かれた列では、北九州市の全 32 部門が 1 単位の需要増加した場合の各地域各産業への波及効果を示している。そして最後の列では 3 地域の 96 部門すべてが 1 単位の需要増加した場合の波及効果の違いを示している。表の最後にある平均は、影響を受ける各地域各産業の波及効果の平均を示しているが、各地域においては直接効果を削除してから平均を算出している。したがって各地域の平均の合計に 1 を加えた数字が「合計」と書かれた列の平均となる。

ここでも同様に、効果の高い 10 部門に色を付けている。北九州市全体の需要増加において、他地域への比較的高い波及効果はその他の福岡県の対事業所サービス部門のみで、北九州市が全体で一気に需要を拡大する場合は鉄鋼部門をはじめとする多くの部門に波及効果をもたらせることになる。一方で、その他の福岡県の場合は県外のいくつかの部門の波及効果をもたらせている。福岡県経済を北九州市とその他に分けただけでも地域間の依存関係に違いがあることが分かる。もちろん、県外の場合、福岡県に与える波及効果は小さい。しかし、効果の平均を見た場合、平均的に高い波及効果をもたらせている地域はその他の福岡県で、以下、県外、北九州市と続くので、数量的にはその他の福岡県の影響が大きいことになる。

4. まとめ

今回は2005年の北九州市の産業連関表と福岡県の地域間産業連関表を用いて、北九州市、その他の福岡県および県外の3地域による地域間産業連関表を独自に推計し、その推計結果を用いて地域間産業連関分析を行った。北九州市にとっては他の地域との間に経済的な依存関係がある程度存在するものの、国レベルの需要増大が北九州市経済にあまり影響を与えておらず、北九州市と全国で異なる結果を生み出している。しかしながら、この要因は北九州市と全国の経済規模の大きな違いによるものである。

なお、本稿では地域間産業連関表の推計方法を紹介したが、データが整合的でない部分があり、推計結果に若干の不具合が存在している。言うまでもなく、この点は改善を要するが、地域間産業連関表もノンサーベイ法による機械的な計算を用いれば、ある程度は推計可能であるため、いくつかの地域または国の産業連関表を組み合わせて、さまざまな地域間産業連関分析を試みることをお勧めしたい。

今回をもちまして、連載『北部九州地域経済の予測分析』を終了としたいと思います。今後 は単発の研究論文としてご報告できればと思います。



注

- (注 1) 地域間産業連関表を含めて、産業連関分析に関する教科書としては Miller and Blair (2009) があげられる。日本語では、岡本(2012) が対象は中国であるものの、地域間産業連関分析に関する基礎的な情報を提供している。また、日本の実例については徳永・沖山(2014) にていくつかの報告がある。
- (注 2) 誤差で目立つ産業は北九州市およびその他の福岡県の鉱業部門で,それぞれ約 15%,約 9%であった。他に,北九州市の繊維製品,鉄鋼,非鉄金属,金属製品,輸送機械の各部門で 1%以上の誤差が見られたが,それ以外は 1%未満である。
- (注 3) この時点で生じた不整合について、案分の結果、北九州市の輸送機械部門の輸出が大きく推計され、 産出方向の国内取引がすべてマイナスになっている点、その他の福岡県の鉄鋼部門の付加価値額がす べてマイナスになっている点があげられる。鉄鋼は北九州市、輸送機械はその他の福岡県に主に分 布・立地し、取引金額が単純に案分できないことが不整合の原因だと考えられる。
- (注 4) この形式において、輸入係数 M は、マイナスで表記された輸入額をプラスにしたものから内生部門の行方向の合計 AX (投入係数 A に産出量 X を掛けたもの)で割ったものであり、ここから逆行列を展開させている。
- (注 5) 北九州市の輸送機械部門の産出方向の国内取引がすべてマイナスになっているため, 逆行列表の結果 もマイナスが記録されている。
- (注 6) 同様に北九州市の輸送機械部門の行和も1以下となっている。

参考文献

Miller, Ronald E. and Peter D. Blair (2009), *Input-Output Analysis: Foundations and Extensions (Second Edition)*, Cambridge University Press.

岡本信広(2012)『中国の地域経済:空間構造と相互依存』日本評論社

坂本博(2010)『北部九州地域経済モデル』ICSEAD調査報告書 09-04

徳永澄憲・沖山充編著(2014)『大震災からの復興と地域再生のモデル分析-有効な財政措置と新産業集積の 形成-』文眞堂

公益財団法人アジア成長研究所

東アジアへの視点

北九州発アジア情報 2015年6月発行 2015年6月号 (第26巻2号)

発行人 八田 達夫 発行所 公益財団法人アジア成長研究所 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4 北九州市大手町ビル 6・7 階 TEL:093-583-6202 FAX:093-583-6576/4602 E-mail:shiten@agi.or.jp http://www.agi.or.jp/